



●編集委員会

〈委員長〉

松本哲郎（市原市立中央図書館）

〈委員〉

青柳英治（明治大学文学部）

岩永知子（相模原市議会局）

宇野亮一（国立国会図書館）

中村保彦（元文教大学図書館）

長谷川優子（元埼玉県立図書館）

宮原柔太郎（日本体育大学図書館）

米山 薫（多摩市立図書館）

鷺山香織（福井県教育庁）

*

●事務局スタッフ

秦 秀文・川下美佐子・星川智隆

●今月の表紙

東京学芸大学附属図書館所蔵

「春けしき：子供あそび」（部分）

山本昇雲画

1906（明治39）年-1907（明治40）年

〈東京学芸大学教育コンテンツアーカイブ〉



VOL.119 NO.4 CONTENTS

窓●異動の季節と研修 ————— 小林隆志 184

こらむ図書館の自由●

自由宣言ポスターをめぐる2つのエピソード ————— 山口真也 187

●NEWS ————— 185

告知板 … 186／新聞切抜帳 … 189

●新館紹介 ————— 191

公益社団法人日本図書館協会2022-2025年度代議員（個人・団体会員選出）

補欠選挙結果報告 ————— 216

* * *

【特集】

市民提案による図書館との協働

市民提案型の協働事業制度の現状と課題－図書館や社会教育施設における

展開のために ————— 新川達郎 192

もみわ広場でつながる喜び－市民提案の協働事業に参加した7年間

————— 水田清志 196

しょうない REK 18年の軌跡－地域と共に歩んだ道のり ——— 青木みどり 198

市民提案型まちづくり支援事業「市民のための図書館を，市民が考える講座」

－守山市立図書館友の会の取り組みを通して ————— 八段一恵 200

高齢者施設への読書支援－市民の「読みたい」を叶えるために

————— 寺義由香利 202

『田原のむかし話を伝える』－紙芝居とデジタルデータによる渥美線電機銃掃射

の前日物語 ————— 小澤美穂子 204

自分が欲しかった時間を いま必要な人へ ————— 青木知子 206

本を通して地域を知る－図書館との協働事業から見る地域存続への新しい側面

————— 櫻井理恵 208

* * *

2024年度大学図書館シンポジウム「2030「デジタル・ライブラリー」の

実現に向けた取り組み」開催報告

—— 日本図書館協会大学図書館部会 大学図書館シンポジウム担当 212

ホーナー日本交流基金による研修報告 ————— 八田裕子 217

霞が関だより ● 第257回

2025年度の図書館職員に関する研修について ————— 文部科学省 211

図書館で実践！SDGs ● 第4回／真庭市立図書館

「持続可能なまちづくり」と図書館 ————— 上杉朋子 220

小規模図書館奮戦記 ● その317／アジア・アフリカ図書館

市民・留学生・研究者のためのアジア・アフリカ図書館 — 若井世台子 223

れふあれんす三題噺 ● 連載その三百十九／国立研究開発法人海洋研究開発機構図書館の巻
海と地球の専門図書館！－JAMSTEC 図書館のレファレンス事例について

————— 長尾典子 224

ウチの図書館お宝紹介！ ● 第246回／ドイツ日本研究所図書室

俘虜収容所の記録が伝える日独交流－板東コレクション ——— 長嶺陽子 226

図書館員のおすすめ本 ● ⑩

ほくの村は壁で囲まれた ————— 井上香織 228

マンガの原理 ————— 小曾川真貴 228

社会的処方 ————— 脇田妙子 229

読書と暴動 ————— 大林正智 229

図書館員の本棚 ●

未来の図書館 ————— 嶋田 学 230

Live! 図書館員のおすすめ本 人はなぜ本を紹介するのか — 深谷恵理 231

* * *

● *The Library Journal, April 2025*

Special feature: Community-based collaboration with libraries

Current issues in community-based collaboration for developing libraries and community education facilities (NIKAWA Tatsuro) 192*Joy of connecting at Momiwa Plaza – Seven years of community-based collaboration* (MIZUTA Kiyoshi) 196*18 years of Shonai REK – Our path with the community* (AOKI Midori) 198*Community-based city development project – A Community Workshop on Community Libraries – The Moriyama City Library Friends Association* (HATTAN Kazue) 200*Promoting reading at senior citizen facilities – Providing help to the elderly who wish to read* (TERAGI Yukari) 202*The day before the Atsumi Line machine-gun shootings, as told through kamishibai and digital data* (OZAWA Mihoko) 204*Sharing my time with those who need it now* (AOKI Tomoko) 206*Knowing the community through books – New aspects of community survival as seen through collaborative projects with libraries* (SAKURAI Rie) 208

● 協会通信 ————— 234

常任理事会 234

事務局カレンダー 239

● 編集手帳 ————— 240

● 図書館雑誌 5月号予告 ————— 240

● 発行者

公益社団法人日本図書館協会 ©2025
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電話 (03)3523-0811 〈代表〉

直通 (03)3523-0816 〈編集部〉

FAX (03)3523-0841 〈代表〉

〈日図協ホームページ URL〉

<https://www.jla.or.jp>

〈JLA メールマガジン申込先アドレス〉

mailmaga@jla.or.jp

* 本文は中性紙（冷水抽出 pH8.1）を使用



異動の季節と研修

●
小林隆志

私のかつての上司には、この季節になると決まってされる話があった。何度も聴く機会があったため、自然とその話が頭に浮かんでくるようになった。

それは、「異動は最大の研修」という話だ。

異動という身の回りの環境の変化によって、これまで当たり前に見えていたことを新鮮に感じたり、これまでになく行ってきた業務のとらえ方や評価が変わったり、自分の立ち位置が変わることによって、随分ともの見え方が変わってくる。

これは、四月になって職種が変わった人、職場が変わった人、職場は同じでも館内で異動した人、同じ課内でも担当が変わった人など、さまざまな人に当てはまるのではと思う。

少し前のことになるが、私にとって最大の研修の機会が到来した。二〇二〇年度に私は知事部局の商工労働部産業振興課に異動になり、先端技術推進担当となったのである。先端技術と名がつくとおり、担当内では耳慣れない単語が飛び交っていた。まさに研修……。

「染色体工学」「ヒト化マウス」「CHO細胞」
「マイクロファイナブル」「医工連携」「陸上養殖」
「グリーン商品」「ローカル5G」「Webx10」
「メイカーズチャレンジ」などなど

もともと文系の私にはすぐには理解できない分野が多く、必死に過去の資料に目をおしながら理解しようと努力した。そしてある日、そもそも先端技術の推進を担当しているということはこのまでにない新しい分野の開拓を目指しているわけなので、自分がその分野や最新の用語を理解しているはずもなくわからないことがあってもしょうがないことに気が付いた。

そんな時、当時のM課長がぼそっとつぶやいた。「それぞれの分野についてよくわからない時には、図書館に行って調べてくればいい」と。

実際、その言葉に従って課員が「県庁内図書室」に情報収集に出かけて行った。

鳥取県立図書館の職員は、二〇〇六年から「鳥取県人材開発センター」が主催する自治体職員向けの情報収集を目的としたセミナーの講師を担当してきたが、県庁内の各課・各係の中で一人ぐらい「図書館について調べてみたら」と声を上げてくれる職員がいて、役所の仕事に図書館を使ってくれる機会が増えたらいいなと思いついていた場面が、それから十四年後の二〇二〇年の自分の目の前で起こったのだ。継続していくことの大切さを実感した。

(こばやし たかし／鳥取県立図書館)

NEWS

▶2024年度第2回代議員総会開催

3月13日(木)、公益社団法人日本図書館協会2024年度通算第2回(定時第2回)代議員総会がオンライン併用のハイブリッド出席方式で開催され、2件の議案とその他を含め7件の報告がなされた。

第1号議案の「公益社団法人日本図書館協会定款の改正について」では、代議員選挙規程の改正に伴い、第13条(代議員)、第14条(代議員の任期)及び第15条(補欠の代議員)の改正を、また、第31条(理事及び監事の選任並びに解任等)について「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第70条第1項に沿った改正を行うことについて提案どおり承認された。第2号議案では、「公益社団法人日本図書館協会2025-2026年度の理事・監事選任に関する基本方針及び選任方法等について」も提案どおり承認された。

報告事項では、「中長期財務計画について」「2025年度公益社団法人日本図書館協会事業計画について」及び「2025年度公益社団法人日本図書館協会予算について」「公益社団法人日本図書館協会代議員選挙規程について」「2022-2025年度代議員補欠選挙結果について」「第110回全国図書館大会長崎大会及び第111回全国図書館大会愛媛大会について」が合わせて報告され、代議員から活発な質問、意見が出された。総会は17時に閉会した。

▶国立国会図書館、遠隔複写サービスの複写物をPDFファイルで提供する「遠隔複写(PDFダウンロード)」を開始

国立国会図書館では、2025年2月

20日から、所蔵する資料について、利用者が来館せずに複写を申し込む、複写物のPDFファイルを受け取ることができるサービスを開始している。「郵送受取」と「PDFダウンロード」の二つの受取方式があり、受け取り方式によって申し込みできる方や複写対象資料、複写料金が異なるので、確認の上の利用を呼びかけている。

遠隔複写サービス(NDL): <https://www.ndl.go.jp/jp/copy/remote/index.html>

図書館記念日・図書館振興の月のポスター2025完成

4月30日の図書館記念日・5月の図書館振興の月をPRするポスターが完成した(写真)。デザインは、図書館を撮り続けた写真家・漆原宏氏の写真を使用し、『はくは、図書館がすき-漆原宏写真集』などを手掛けたR-coco(アール・ココ)の清水良子氏に依頼した。

2025年度のポスターは、『図書館雑

誌』にも長く寄稿いただいた漆原氏の写真を使用したものである。漆原氏の写真集『はくは、図書館がすき』(日本図書館協会、2013)および『はくは、やっぱり図書館がすき』(日本図書館協会、2017)に掲載された写真から厳選した。『はくは、図書館がすき』の冒頭に、漆原氏の想いが語られている。「はくは、図書館を目にすると、どんな出会いがあるかわくわくします。求めるものに出会った時の顔は、見ているほくも嬉しくなります。そんな出会いを求めて足が向きます。」今回のポスターもそんな漆原氏の想いに触れられるような一枚に仕上がっている。

ポスターには、「図書館をもっと身近に暮らしのなかに」というコピーのほか、「あなたのまちに図書館を」のメッセージを添えている。既に本協会より施設会員、各都道府県立図書館に配付しているので、館内への掲示などで活用していただきたい。

在庫のポスターの入手希望については、<https://www.jla.or.jp/publications/goods/tabid/230/Default.aspx#kinenbiposter>を参照。

▶児童図書館研究会『先輩の言葉に学ぼう! 児童図書館研究会の歴史をつなぐ』を刊行

児童図書館研究会(児図研)は2023年10月に、創立70周年を迎えたことを記念して、2024年1月20日に学習会を開催した。同書はこの記録をまとめたものである。

講師の杉山さく子氏(児図研・前運営委員長)と島弘氏(日本図書館協会児童青少年委員会委員長)が、機関誌『こどもの図書館』の記事の中から選んだ先輩たちの言葉やメッセージを



テーマに沿って紹介し、現在の課題に引き付けて考えるために、汐崎順子氏（児図研・副運営委員長）が解説とまとめをされている。

記事の中で主なものは再録して読めるようにしたほか、児図研の歴史のどこに位置するかわかる詳しい年表も掲載されている。

詳細：<https://www.jitoken.jp/>（「出版物-購入方法」から注文）

告知板

●つどい

■音訳者・音訳ボランティアのための著作権セミナー

主催：日本図書館協会

企画・運営：障害者サービス委員会（担当：関西小委員会）

日時：5月18日（日）13:00-16:45

会場：オンライン（Zoom）

定員：200名（先着順）

参加費：1,000円

内容：音訳ボランティアに必要な著作権法条文とその解説（小原亜実子：大阪府立中之島図書館）、政令指定グループへの登録及び国立国

会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスのデータ提供を考えている方のために、国立国会図書館障害者用資料検索（みなサーチ）の紹介（国立国会図書館職員（予定））、全国音訳ボランティアネットワークの活動紹介及び図書館・ボランティアに望むこと（藤田晶子：全国音訳ボランティアネットワーク代表）

対象：視覚障害者等の資料を作成している音訳者、音訳ボランティア、障害者サービスを担当する図書館の職員、その他セミナーの内容に関心のある方

問合先：障害者サービス委員会事務局 E-mail：syousa@jla.or.jp

詳細および申込方法：障害者サービス委員会 HP <http://www.jla.or.jp/portals/0/html/lsh/2025onyaku.html>

■障害者サービス担当職員養成講座（入門）

日時：直接参加＝6月5日（木）10:00-16:40、6日（金）10:00-16:00
部分参加可／動画配信＝7月1日（火）～9月30日（火）

方式：直接参加、後日動画配信

会場：直接参加＝日本図書館協会／後日配信＝Box

内容：障害者サービスの理念・利用者・サービス・制度／障害者サービス用資料の特徴と入手方法／「サピエ図書館」の使い方／視覚障害者の理解と配慮すること／「国立国会図書館障害者用資料検索「みなサーチ」の利用方法について／聴覚障害者への図書館サービス／障害のある子どもたちへのサービス／実際のサービスにつなげるために～PR、サービスのコツ、職員の役割～

対象：障害者サービスの進展を望んでいる公共図書館職員、学校図書館職員、など

定員：直接参加＝50人、動画配信＝定員なし

参加費：日本図書館協会個人会員2,000円／個人会員以外3,000円（資料代含む）

*動画配信も同額

*施設会員の職員も個人会員以外は3,000円

*直接参加者は、動画配信も視聴可
申込締切：直接参加＝2025年5月23日（金）定員になり次第締切、た

『日本の図書館 統計と名簿 2024』お詫びと訂正

『日本の図書館 統計と名簿 2024』（2025年3月刊）に誤りがありました。

深くお詫びするとともに以下のとおり訂正いたします。

頁	訂正箇所			誤	正	
25	7	前々年度決算額（万円）	臨時経費	市区立	2114 7799	230 4245
〃		〃		計	2165 5352	281 1797
〃	8	今年度予算額（万円）	臨時経費	市区立	1087 5852	270 7937
〃		〃		計	1175 8873	359 0958

◆ NEWS ◆

だし、手話通訳希望の場合は5月9日(金) 締切/後日配信参加=2025年6月23日(月) 締切
詳細・申込方法: 日本図書館協会障害者サービス委員会 HP をご覧ください。

<https://www.jla.or.jp/portals/0/html/lsh/2025kiso.html>

● その他

日本図書館協会大学図書館部会
委員会委員(個人会員)候補者
募集について

日本図書館協会大学図書館部会では、2025年度委員(個人会員)の候補者を募集しています。

公募につきましては、大学図書館部会 Web ページ (<http://www.jla.or.jp/divisions/daigaku/tabid/269/Default.aspx>) をご覧ください。

◆2025年度がん情報ギフト「結ぶ」事業 企画公募開始

国立がん研究センターがん対策研究所では、2025年2月3日(月)より、2025年度がん情報ギフト「結ぶ」事業の企画公募を開始した。

同事業は、がん情報ギフト寄贈館が「市民へのがん情報普及の拠点」として、確かながん情報の提供とがん相談支援センターを周知すること、さらにその役割を図書館が医療機関、行政機関等と連携し、拡充・発展させていくことを目標に、2021年度にスタートしたものである。

募集期間: 2025年2月3日(月)~5月12日(月)必着

募集要項・申請書: <https://www.ncc.go.jp/jp/d004/donation/ganjoh>

こらむ 図書館の 自由

自由宣言ポスターをめぐる 2つのエピソード

山口真也

2024年は「図書館の自由に関する宣言」採択70年目の節目の年ということで、私が編集委員をつとめ、年1回発行している『沖縄県図書館協会誌』という雑誌で、自由宣言にまつわる風景を県内の図書館から写真で提供してもらおうという企画を組んだ。ある大学図書館では、エントランスからすぐに目に入る柱に自由宣言の主文を載せたポスターを掲示して、毎年の新入生対象の「図書館ツアーでポスター前に学生を集めて説明をしている」こと、ある村立図書館では「図書館が私たちの人権を守るためにどのような役割を果たしているのか」を知ってもらうために宣言ポスターとともに資料展を行ったことなど、さまざまな取り組みを知る機会になった。ある大学図書館からは、今回の企画を機に館長とスタッフで話し合い、「ポスターを事務室からフロア内に貼り直しました」という嬉しい報告もあった。

かなり前のことだが、宣言ポスターについては、こんなことを見聞きしたこともある。館内に貼り出されていたポスターについて、「法律でも条例でもない規則を貼るのはおかしい」という指摘が職場内であり、話し合いの末、撤去することになったという。

自由宣言の意義については、<法律ではないからこそ、図書館員の専門職性を示す指針として大切にしなければならない>という説明の仕方もあるだろう。しかし、宣言の成立や改訂の過程をさかのぼると、日本国憲法が保障する基本的人権と平和を希求する図書館関係者のさまざまな思いがあったことがみえてくる。自由宣言とは、知る自由をはじめとする基本的人権の尊重に図書館がどうコミットメントしていくか、図書館法や学校図書館法などの個々の法令では読み取りづらい憲法との関わりを「可視化」「見える化」するものであり、厳しい時代を生きた先人から私たちに願いを込めて手渡されたものという捉え方もできるだろう。

「自由宣言は図書館界の憲法」という言葉もあるが、そこには「憲法のように大切なもの」という比喩以上の意味が含まれていると思う。みなさんの図書館に宣言ポスターは貼ってありますか？

(やまぐち しんや: JLA 図書館の自由委員会, 沖縄国際大学)

[o_gift/about/link/index.html](https://www.ncc.go.jp/jp/d004/donation/ganjoh_o_gift/about/link/index.html) 参照

電子データで申請

申請方法(応募方法): 「申請書」に必要事項を記載し、締切日までにがん情報ギフトプロジェクト事務局(ganjoho-gift@ncc.go.jp)宛に、

問合せ先: 国立がん研究センターがん対策研究所がん情報ギフトプロジェクト事務局(〒104-0045 東京都中央区築地5-1-1)

令和7年度司書および司書補の講習実施大学一覧

No.	実施 大学名	区 分	講習期間	実施方法	定 員	申込期間	選定方法	実施場所・連絡先
1	聖徳大学	司 書	令和7年7月24日－ 令和7年9月12日	対面	120名	令和7年4月1日－ 令和7年5月31日	作文・ 書類審査	聖徳大学1号館 (千葉県松戸市岩瀬550)
		司書補	令和7年8月4日－ 令和7年9月7日	対面	50名			聖徳大学生涯学習課 ☎047-365-3601
2	明治大学	司 書	令和7年7月17日－ 令和7年9月13日	対面	100名 (全科目受講) 20名 (部分科目受講)	令和7年3月17日－ 令和7年4月25日	書類審査	明治大学駿河台キャンパス (アカデミーコモン, グローバルフロント, 12号館) (東京都千代田区神田駿河台1-1) 明治大学リパティアカデミー事務局 ☎03-3296-4423
3	鶴見大学	司 書	令和7年7月5日－ 令和7年9月20日	オンライン・ オンデマンド	120名	令和7年4月1日－ 令和7年5月20日	書類審査	鶴見大学 ☎045-580-8623
4	愛知学院 大学	司 書	令和7年6月27日－ 令和7年9月13日	対面	120名	令和7年4月7日－ 令和7年5月7日	作文・ 書類審査	愛知学院大学 日進キャンパス (愛知県日進市岩崎町阿良池12)
		司書補	令和7年6月27日－ 令和7年8月30日	対面	50名			愛知学院大学 ☎0561-73-1111 (内線5045)
5	桃山学院 大学	司 書	令和7年7月1日－ 令和7年9月30日	対面・オンライ ン・オンデ マンド	50名	令和7年5月7日－ 令和7年6月1日	作文・ 書類審査	桃山学院大学 和泉キャンパス (大阪府和泉市まなび野1番1号)
		司書補	令和8年1月8日－ 令和8年3月6日	オンライン・ オンデマンド	50名	令和7年10月1日－ 令和7年11月4日		桃山学院大学和泉キャンパス ☎0725-92-7036
6	別府大学	司 書	令和7年7月10日－ 令和7年10月31日	オンデマンド	140名 (全科目受講) 10名 (部分科目受講)	令和7年4月14日－ 令和7年5月15日	書類審査	別府大学附属図書館 ☎0977-66-9633

注) 実施の方法については原則以下の区別によるが、詳細は実施機関に確認ください。

- ・オンライン：リアルタイムで行われる授業をライブ配信により受講する方法
- ・オンデマンド：あらかじめ準備された授業動画等を一定の期間内に視聴し受講する方法
- ・対面：会場において集合して受講する方法

NEWS

新聞切抜帳

●全国

▶国立大[学]命名権買って 寮やホール 安定財源に「相場」難しく 高額案件苦戦 改修費不足 認知度高まる 買い手が見つからない 自治体「味[の素]スタ[ジウム]」先駆け [上越教育大学:図書館学習スペース「東京書籍 Edu Studio」など] (読売1/11夕)

▶学校図書館司書の安定雇用を [日本図書館]協会が地方自治体・国に訴え (日本教育1/13)

▶本離れ改善へ図書館改革 学校との連携強化 [文部科学省] (読売1/22)

▶[#「普通」をほどく]読まない本 タブレットやスマホでぐっと身近に 広がる「誰もが楽しめる棚」 [りんごの棚] (毎日1/27)

▶[活字の海で]TRC・日販、書店減に危機感 図書館で本販売実証実験 [[図書館商店(仮)プロジェクト]] (日本経済2/1)

▶書店振興 官民で 読売新聞社・講談社提言「自治体内に0」増加 キャッシュレス負担軽減を 決済手数料が経営圧迫 IC タグで書店のDX化を 購買傾向把握し返本削減 書店と図書館の連携を 地域に合ったルール整備 新規書店が出やすい環境に 交付金活用し地方創生 絵本専門士など活用を 読書教育を幼少期から「知のインフラ」守ろう 文化部長 小布施祐一 / 支援拡大が急務 読売新聞社・講談社 書店活性化へ向けた共同提言全文 本文記事1面 ①提言の目的・趣旨 ②書店を巡る状況 減少する書店 読書離れ コンテンツ産業への影響 ③諸外国の取り組みと日本の現状 諸外国 日本 ④提言 書店向けキャッシュレス決済手数料の引き下げを IC タグで書店のDX化を

／ 読書文化を保護 読売新聞社・講談社 書店活性化へ向けた共同提言全文 書店と図書館の連携を 地方創生へ、新規書店が出やすい環境整備を 絵本専門士など活用し、読書教育の充実を ⑤結び(書店の価値を見直そう) / [スキャナー]消える書店 出版界に打撃 読売新聞社・講談社提言 地域の文化拠点失われる恐れ「寂しい」赤字 意欲ある人材 海外では国が積極支援 ドイツ 特色ある店表彰 フランス 若者に本購入補助 (読売2/7, 関連2紙)

●北海道・東北

▶[なるほど!上川]名寄[市]新図書館見通せず 中心部再生の呼び水と期待高いが… 計画に遅れ 移転先も未定 (北海道(旭川・上川)2/7)

▶端野図書館 建て替え凍結 北見市27年度まで 財政難、市民の声受け きょう市議会[総務教育]委[員会]で表明(北海道(北見・オホーツク)2/18, 関連1紙)

▶[図書館最前線]3 青森[県]・つがる市立図書館 大型モール内、郷土色も (下野2/3)

▶花巻[市] 新図書館候補地 意見集約 市民会議 [JR]花巻駅前と総合[花巻]病院跡地 (読売(岩手)2/16, 関連1紙)

▶「にぎわい」[市民主役]重点 登米[市]の複合施設・市が基本構想最終案 反対住民有志が住民投票署名簿 市選管に提出 [図書館など] (河北新報1/28)

▶[福島]県立図書館[県民のくらし応援文庫]に260冊を寄贈 ふくしま未来研[究会] (福島民報1/18)

▶カンボジア[クラチェ州プア小中学校]に学校図書館[「マルナカ図書館」] 二本松[市]のマルナカ 開設支援 「子どもには教育が大切」 (福島民報1/24)

▶[福島]県立図書館に児童図書22冊 [国際]ゾンタ福島[ゾンタクラブ]

が寄贈

(福島民報(福島・県北)2/12)

▶1カ月1冊も読まない60.2% [福島]県内高校生読書調査 前年度比1ポイント減 [県高校司書研修会まとめ] (福島民報2/14)

▶郡山公文書施設開業へ 「[郡山]市歴史情報博物館」来月15日 資料14万点保管 430点を常設展示 (読売(福島)2/20)

●関東

▶総延べ最大2.1万㎡に 鉾田市 新庁舎・公共施設整備 [図書館など] (日刊建設工業12/19)

▶学びと交流新拠点 桜川[市]「さくらす」開業へ 機能集約 図書館+公民館+市役所支所 (茨城1/30, 関連2紙)

▶笠間市, 機能集約を検討 [図書館など] (朝日(茨城)2/21)

▶「文化と知」構想巡り[栃木]県方針 PFIで整備・運営 他県事例踏まえ 設計含め包括発注検討 [図書館など] (下野1/30, 関連1紙)

▶新図書館の窓口 委託先候補選定 図書館流通センターに [藤岡市] (上毛1/17)

▶藤岡[市]の複合施設[「ふじまる」] 秋開館 [図書館など] (朝日(群馬)2/15)

▶太田[市]に図書館 マンガ1500冊 閲覧だれでも 一般本貸し出しも 23日オープン [[エアリススペース]] (朝日(群馬)2/21)

▶認知症, 介護 読書で予防 三郷市の図書館 出前講座を展開 大活字本購入も ふれあいブックワゴン 書籍購入の予算増額 (埼玉12/15)

▶国分寺市庁舎跡 官民一体で整備 4月から事業者公募 [図書館など] (朝日(東京・多摩)2/18)

▶公立図書館で初 「[第3回]読書検定[神奈川新聞社杯]」展示 [大和市立図書館] (神奈川1/29)

▶[東急田園都市線]鷺沼駅前 再開発本格化 25年度 東急など 高層

ビルや広場整備 [川崎市 図書館
など] (神奈川1/30)

▶横浜市 港北図書館の建替検討
周辺公共施設と複合化も
(建設通信1/30)

▶[教育ルネサンス] [神奈川県] 県立図
書館 学び直し支援 知識の生かし
方講座や「Lib活」 テーマ幅広く
仲間と交流も (読売(神奈川)1/31)

●甲信越・北陸

▶私設図書館 交流の輪生む 北
陸, 本介イベントなど盛ん 石川
[県] 被災者と手芸, 心とむ[「おん
せん図書館みかん」] 福井[県] 商
店街, 高校と活性化[「私設図書館つ
ぐみ」] [富山県「Goodie」, 石川県
「Community&Library コトノハ」]
(日本経済(北陸)1/24)

▶[図書館最前線] 1 富山[県]・小
矢部市市民図書館 駅舎に併設, 利便
性向上 (下野1/20)

▶小松[市]・未来型図書館 年40万
人の利用想定 180台収容 年金事務
所前に立[体]駐[車場] 市議会3常
任委[員会] (北国12/14)

▶本と出会う機会増やす 子どもの
読書活動 [福井]県[第]4次計画案
まとまる 図書館で書店在庫確認
学校司書配置へ養成講座 (福井2/4)

▶[佐久]創造跡跡が候補地 佐久市
中央図書館再整備 年度内に基本
構想 (建設通信12/13)

●東海

▶新[静岡県]県立図書館 再入札来夏
に 完成遅れ 28年8月以降
(静岡12/14)

▶図書館再編 中核の「星が丘 AL
[アクティブライブラリー]」 ボウリ
ング場[「星が丘ボウル」]跡 商業棟
内に [名古屋]市教[育]委[員会]方
針 15万冊規模 28年度開館へ 星
が丘 AL 整備で住民監査請求 「調査
業務委託は違法」
(中日1/28, 関連1紙)

▶書店ない御浜町 トーハンと連携

[三重]県内初 販売車派遣など
(朝日(三重)2/5)

▶名張市の4施設 新愛称が決まる
図書館・総合体育館など [「市立
図書館すなお」]
(朝日(三重・伊賀)2/7)

▶伊賀[市]の近代建築 荒波越え
「再生」 板倉準三氏設計 旧上野市
庁舎, ホテルに 保存運動担った滝
井[利彰]さん 「全国に誇っている」
名称は「泊船」公共図書館も 7
月プレオープン予定
(朝日(三重・伊賀)2/20)

●関西

▶舞鶴市の中央図書館基本設計
3600㎡, 事業費は43億 京都府北部
の連携拠点 (建設通信1/20)

▶豊中市中央図書館整備 [阪急電
鉄宝塚本線]曾根駅前で複合化 3
月議会で債務負担 (建設通信1/31)

▶阪神[電鉄]西宮駅北 再開発28年
着工 タワーマンション建設, 中央
図書館移転 民間と市にぎわい創出
へ 31年完成目指す [西宮市]
(神戸1/24, 関連2紙)

●中国・四国

▶マナー違反に本は泣いてる テー
プ補修, 切り取り, 水ぬれ… 米子
市立図書館 実物やパネルで啓発
汚したら申告を
(読売(鳥取)2/2, 関連2紙)

▶読書推進 図書館, 書店タッグ
出雲[市] 貸し出し, 売り上げ 人
気本ランキング展示 [出雲中央図
書館, 今井書店出雲店]
(山陰中央新法1/23)

▶「読書をあきらめないで」 隠岐の
島町図書館 宅配サービス [島根
県] (朝日(島根)1/30)

▶地元で就活後押し [岡山]県立図
書館にコーナー[「就活, スタート!」]
企業ガイドや催しチラシ
(山陽2/1)

▶指定管理 啓文社など継続 尾道
市立図書館 25年度から5年間

(中国1/11)

▶延べ2865㎡ 27年度着工 図書館
複合化基本計画 美祿市

(日刊建設工業12/18)

▶みどりが丘図書館[来館]10万人
柳井[市] 光[市]の小[学校]5[年
生]矢野[詩華]さん「静かに学べ開
放的」 (山口1/26)

▶ビル完成1年程度の遅れ 工事費
高騰 計画見直し [JR]岩国駅西口
再開発 [岩国市 図書館など]

(中国(山口)2/11)

▶[図書館最前線] 2 高知[県]・四
万十町立図書館 軽トラ導入, 機動
力発揮 (下野1/27)

●九州・沖縄

▶にほんごたのしくおぼえて 市助
成金で購入 外国人向けの250冊 早
良区 福岡市総合図書館で「[にほん
ご]読書会」 アメリカやインドネシ
ア, マレーシア出身の25人参加
(毎日2/7)

▶「諫早日記」解説に AI 活用 古文
書判別の効率化へ導入 [諫早市立]
諫早図書館 「読みやすく市民に公
開」 (長崎1/27)

▶日向市新図書館像考える 市民ら
研究集会初会合 [「新しい図書館市
民ワークショップ」]

(宮崎日日1/28, 関連1紙)

▶安心利用できる施設に 伊佐[市]
新庁舎工事 安全祈願 [図書館な
ど] (南日本1/31)

▶ホール, 図書館, 防災拠点にも
複合施設 構想公表 [鹿児島県]東
串良町 29年度オープン目標
(南日本2/11)

▶南城[市]に書店兼図書館施設 27
年度にもオープン 市役所隣に県内
初計画 (沖縄タイムス2/2)

今月も阿部千春様, 石井一郎様, 桑原
芳哉様, および小郡市立図書館の皆様
より記事の提供を受けました。ありが
とうございました。

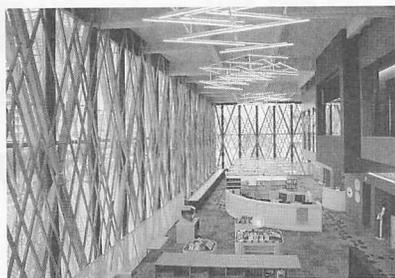
新館紹介



開館 2024年
5月2日
延床面積
998㎡

しょうないちょう
■ 庄内町立図書館 (山形)

設計：シーラカンスケイアンドエイチ 〒999-7781
東田川郡庄内町余目字三人谷地97 ☎0234-43-3039
▶ 図書館と内藤秀因水彩画記念館の併設メリットを活かした「絵のある図書館 本のある美術館」として、絵と本の融合を目指した、特色あふれる施設となっています。(佐藤晃子)



開館 2024年
7月1日
延床面積
2,516㎡

ちゅうおうく はるみ
■ 中央区立晴海図書館 (東京)

設計：日本設計 〒104-0053
中央区晴海4-8-1 晴海区民センター3・4階 ☎03-5166-3131
▶ 複合施設「晴海区民センター」内に開館。ワンフロアを10代から20代向けのTeens & Youthエリアとし、誰もが気軽に読書に親しめる滞在型図書館を目指しています。(三浦なつみ)



開館 2024年
6月1日
延床面積
1,710㎡

なかがわし
■ 那珂川市図書館 (福岡)

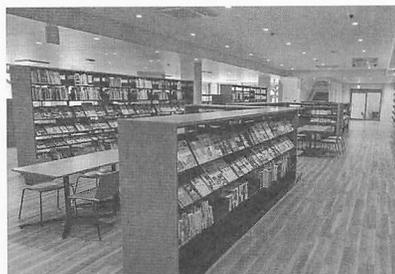
設計：古森弘一建築設計事務所 〒811-1253 那珂川市仲2-5-1 ☎092-954-3737
▶ 多種多様な座席を配置し、読書、学習、読み聞かせなど、来館者が思い思いに過ごせる図書館。蔵書数は約20万冊。「知」と「地」をつなぐ情報ステーションです。(藏菌 文)



開館 2024年
9月14日
延床面積
2,497㎡

よこてし
■ 横手市立横手図書館 (秋田)

設計：ALEX・浅井謙建築研究所・Arch5共同企業体 〒013-0036 横手市駅前町2-12 横手市生涯学習館 Ao-na 内 ☎0182-32-2662
▶ 横手駅東口に開館した横手市生涯学習館「Ao-na」内に移転。蔵書点検ロボット「あおーニャ」や横手のマンガ文化をPRする「マンガコーナー」があります。(高本明博)



開館 2024年
6月30日
延床面積
478㎡

みさきちょう
■ 美咲町立中央図書館 (岡山)

設計：ライフデザインカバヤ・丹羽建築設計事務所共同企業体 〒709-3717 久米郡美咲町原田3100-1 ☎0868-66-7151
▶ 「みんなの交流の場」というコンセプトのもと、縁側憩いコーナーと縁側読書スペースを設置。誰でも読書を楽しんでもらえるようバリアフリーコーナーを拡充した。(山本佳苗)

新館情報募集！

日本図書館協会では、新設図書館の情報を募集しています。公立、私立、大学、短大、専門等、館種は問いません(学校図書館は含みません)。

- ① 図書館名
- ② 所在地 (公立図書館の場合は市区町村名まででも結構です)
- ③ 電話番号
- ④ 開館日

以上の情報を、おわかりになる範囲で結構ですので、下記までお知らせください。

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
公益社団法人日本図書館協会 新館紹介係
FAX.03-3523-0841 E-mail: zasshi@jla.or.jp

市民提案型の協働事業制度の現状と課題

——図書館や社会教育施設における展開のために——

新川達郎

1. 協働推進と図書館

全国の地方自治体において、市民提案型の協働事業が進んできている。具体的には、地方自治体が市民提案を受けてそれを市民や市民団体あるいは事業者と行政との間で役割分担をして一つの事業にする制度である。事業規模も小さい場合が多く、また市民提案とあるように一人一人の市民の暮らしや生き方に即したこれまでにない事業提案が行われてきている。たとえば、市民提案型協働事業の一つとして、市民団体による図書館での読み聞かせや母子の読書活動支援、市民企画と市民実施による図書館内の展示、引きこもりや不登校の若者に対して図書館のボランティア体験を通じて自立支援を試みるNPO活動など、従来の枠組みにはない試みが進む。

一般的には協働の推進は都道府県や政令指定都市では、当然のことと考えられており、ほとんどの団体が協働に関する指針を持っており、その中で協働推進の施策展開をしている。市区町村については、協働推進の方針や計画の策定にとどまらず、自治基本条例における協働の規程や別途に市民参画と協働を条例化するところも見られる。協働推進を掲げる地方自治体の多くは、自治基本条例を制定している団体であり、市区町村条例を中心に2023年度で400団体を超えて制定されている。

これら協働推進の一環として、市区町村など地方自治体を中心に市民からの提案によって、協働事業を実施する事例が定着してきた。市民などの提案を受けて、行政としても資源提供を含めて役割や責任を分担して、市民の社会的なニーズに応える公共的なサービスを実現するものであり、福祉や教育、健康づくり、環境保全、多文化共生、あるいは産業振興など多様な分野にわたって実現されている。こうした協働提案を事業化する制度は、2000年代に入って、静岡市や豊中市など、い

くつかの都市を中心に先行的に始められてきたが、その後20年余りの間に、全国的にも広がっている。

その基本は、市民や市民団体、あるいは事業者などからの提案を受けて、地方自治体行政との連携協力をを行い、公益的社会的に意義ある事業を市民（団体）と行政とが役割分担をして進めるのである。中には継続的な事業として定着したものもあるが、すでに事業を終えたものも多い。

ところで協働が実現されている分野という観点からみると、図書館での活動も多く見出される。地方自治体の図書館については、広い意味での協働という点では、指定管理者制度や公民連携（PPP/PFI）、DX化事業など、施設の在り方にも関わる大規模な事業ベースのものが進む。しかし本稿ではそうした論点ではなく、図書館が持つ本来機能を充実させ、そのなかで新たな市民ニーズに応じていくことに焦点を合わせたい。つまり、日常的に図書館を活用するなかで、多様な利用の方法や利用者の多様なニーズに応え、また時には社会的な課題にもこたえていくようなサービスが、どのようにすれば豊かに提供できるかを考えたい。

実際に図書館の基本的な機能は変わらないとしても、それが本当に市民の教養や研究、あるいはリクレーションにつながるためには、市民のニーズに的確に応じていくことが必要となる。そのとき、実は、市民を現在の図書館利用者としてのみ考えるのではなく、図書館機能を充実発展させていく担い手としても考えていく発想が求められる。もちろん不断に利用者の声を聴いていくことは、図書館運営の基本であるし、図書館協会等々の重要な役割ではある。また図書館友の会などのボランティアによって啓発や新たな学習また参加活動などが活発に進められているところもある。

しかしながらそれ以上に積極的な市民の参画を得て、図書館の活動を多様に展開する可能性を開

くこともできる。具体的には、前述したように市民などから地方自治体の行政への提案によって協働型で新たな事業を実現する制度に着目することができる。そうした市民提案型協働事業の成果は、図書館に限らず、地方自治体の行政活動や市民サービスなど全般にわたって展開されている。以下、本稿では、市民提案型の協働事業について若干の整理と検討を行い、それを踏まえて図書館における応用可能性を考えてみたい。

2. 市民提案による協働事業の考え方とその進展

そもそも何故に市民提案型の協働事業なのか。その背景には、現代行政にさまざまな制約や限界がある中で、なお、市民生活をより豊かに暮らしやすくしていこうとする試みを、市民自身の発意や発想により、そして市民の主体的な参画と協働により実現しようという市民自身と地方自治体の努力があるという点が良い。その背景には、大きなエポックとして1995年の阪神・淡路大震災に際してのボランティアの活躍がある。こうした市民活動が公共的な役割を担っていくことへの視点の転換があったともいわれ、この年はボランティア元年などと称されることもある。

こうした市民のボランティア活動やその役割への着目が進んだ要因を以下では少し考えてみたい。

第1に、こうした市民提案型の協働事業が必要とされる背景には、地方自治体における市民ニーズの的確な把握の困難化がある。従来の行政の施策や事業、その政策形成の仕組みや企画方法などでは、今日の市民生活の中から生まれる多様なニーズを発見的に的確に対応できない。新しい発想を積極的に取り入れ、市民の意向に的確に応えるためにも多様な市民提案を、ニーズ発見の手立てとして広く募ることが必須となっている。

第2に、市民や市民団体あるいは事業者との協働の必要性である。企画力や発想の力もそうであるが、自治体行政それ自身が、さまざまな資源制約に直面している。財源資金も、人的資源も、また情報源も含めて新たな調査研究や企画をする余裕も小さくなってきている。いわゆる公民連携にも通じるところがあるが、日常的な行政サービスの限界も垣間見えるし、それを市民や市民団体などが持つ資源あるいは力量を活かす協働によってよりよく充足していこうとしている。

第3に、地方自治体の運営の基本的な考え方も

変わらざるを得ないところに来ている。地方自治体の権限や能力はもちろん大きいものがあるが、同時に、その活動への期待は高くなるばかりであり、その一方では解決困難な課題は日常的に顕在化する状況にある。公共部門の役割を公共部門だけで完遂することが難しくなっている。民間部門とのセクターを超えた協働を通じて、市民や市民団体あるいは事業者などの能力を掛け合わせながら公共の責務を果たすことが、もはや自明のこととなっているといつてよい。

3. 市民提案型の協働事業制度の枠組み

全国の地方自治体で展開されている市民提案型の協働事業制度は、それぞれの地域の特性に応じてバリエーションがある。しかしながら、先行するモデルを参照しながら、後続の地方自治体がそれぞれの地域事情に合わせて工夫をしていったことから、結果的に基本的な枠組みはほぼ共通している。以下では、一般的にみられるところを参考にしながら、制度の趣旨や概要、対象となる事業、提案できる市民や団体、事業内容や形態、事業費の考え方、事業採択の手続き、そこにおける特徴などに触れておきたい。

制度の趣旨については、市民などからの提案によって、市民ニーズに応えることができる事業を、市民とともに作り上げることが基本的に目指されており、市民提案と市民協働が基本的な考え方とされる。なお制度の趣旨において、市民活動の活発化やその支援を掲げるところもある。

対象とする事業については、基本的に協働事業とされるが、行政の活動様式からすると、委託事業、補助事業、施設や人的資源の提供、共催や名義後援など、さまざまな形態がある。予算化されている事業としては、委託や補助が多くなる。事業の成立条件については、ポジティブリストとネガティブリストが示されることが多い。ポジティブリストとしては、社会課題の解決に資する事業、市民性、社会性、公共性・公益性のある事業が中心となるが、これらに加えて先端性や革新性のある事業、市民と行政の協働ができることやその成果が上がる事業などが加えられていることもある。ネガティブリストとしては、私的利益目的の活動、選挙運動や宗教の布教活動などが、対象にならない。また、他の助成をもらっている場合や、一時的なイベントを除外する場合、協働事業として未

成熟なものなどを除外する場合もある。

提案する市民の条件については、比較的幅広くその範囲を広げているケースが多い。とはいえ当該地方自治体に何がしかかわりがあることが求められており、個人であれ法人であれ住所や事務所、活動場所や勤務先など、一定の関係性があることが期待されている。個人であれ市民団体であれ、NPOや地縁団体も含めるだけではなく、事業者など民間営利部門の個人や組織も含まれ、法人格の有無も問題にしない場合も見られる。もちろん制度の発足の背景から、非営利の市民活動団体(NPOなど)に限定して行政との協働を標榜するところもあるが、その一方では地縁団体や事業者、また個人を含めて幅広く提案できる市民ととらえているところも多い。

市民提案型の協働事業には大きく二つのジャンル分けがある。一つは、市民が自由に提案できる共同事業提案であり、もう一つは行政がテーマを決めて市民の提案を募集する協働提案事業である。いずれも市民と行政の協働事業を基本としているが、市民が自由に発想して提案するものと、行政が必要だと考えるテーマに応募するものがある。後者の行政がテーマを提示するタイプのものは、課題提示型とか、行政提案型などと呼ばれるが、市民の発意の重視という観点から批判される場合もある。

いずれにしても協働事業提案を行う事業内容や事業形態の自由度は高いが、提案に当たっては一定の書式に従って記載することが求められている。事業計画、協働の内容、経費や実施体制などである。ここでは、事業の概要、計画期間、費用や予算額(人件費、報償費、会議費、消耗品費、交通通信費、印刷費など)、事業計画(課題、目的、対象、事業方法、実施体制、実施手順、見込まれる成果)、協働の必要性や役割分担、市民団体等の過去の活動経験(関係書類)などが求められる。なお、毎年度の予算規模は1事業当たり数十万円から数百万円のところが多い。また、単年度事業として募集するところと複数年度にわたる場合とがある。

市民提案型の協働事業は、毎年募集が行われ、毎年採択がされるのが通例である。その中で、継続事業で複数年度にわたって実施されるものもある。事業採択に当たっては、一般的に多段階の審査が行われるとともに、事業実施に当たっては行政との緊密な協働が行われ、事後的には報告や評

価の義務がある。採択手続きとしては、協働事業に関する市民と行政との事前の相談、事業提案書類の作成と書面審査、担当部局との協議と事業内容の精査、最終提案書の提出と公開プレゼンテーション、第三者機関による選考委員会の設置などによる審査がある。採択後の実施に向けては、その協議、事業着手と中間段階の報告、事業完了報告と成果の公表また発表(公開プレゼンテーション)といったプロセスをたどることが多い。

4. 図書館における市民提案型協働事業の展開とその課題

市民提案による協働事業制度は、一般的な制度であるが、その一方では、市民(団体)と図書館とが協働している事例も多く報告されている。既存の施設の図書館施設やその機能の範囲が出発点ではあるが、従来の図書館ボランティアなどを越える市民提案や新たな図書館機能の提案が行われ、協働型で実装されてきているのである。

そこには、さまざまな可能性があるが、一つには、図書や情報を利用する市民の側に立って、利用しやすくする提案による協働事業の実践がある。市民団体などによる図書館での子どもや親子の読書活動のサポート、障がい者の利用への協力、多文化共生に向けた交流活動の実践など、図書館機能の活用方法の開拓が市民団体などによる提案と協働によって進められている。

二つには、従来の図書館では届かなかったサービスについてのアウトリーチ活動が進み始めている。例えば、移動図書館以上にきめ細かく利用者ニーズに応える本の宅配システムや、地域施設での読書会開催などは、市民団体や事業者の協力などを得ながら、新たな利用者の発掘や新しい利用方法の提案と開発実装としても進みつつある。

三つには、公共図書館が直面する資源制約を市民協働によって、克服しようとする動きである。従来の図書館の限界を乗り越えるような図書館の維持管理における市民協働、市民協働による財源資金の確保や寄付募集事業の展開、地域課題の協働型解決への知の拠点形成、民間企業の協力による図書情報サービスの拡充などが試みられる。

四つには、図書館施設自体の多面的な機能を開拓し活用する方向である。図書館の建設や運営も市民参画や市民協働が求められているが、複合施設化することが多くなってきた図書館では、図書

館の利用方法の拡張が目指される。複合的な機能に着目して、図書館の災害対策や避難所化を市民とともに構築したり、福祉や健康づくりの活動を図書館機能を利用しながら展開したりすることが、市民提案などを通じて実現しつつある。その図書館はボランティアの場、協働の場となる。

残念ながらこうした市民提案型の協働事業は、図書館に限らず、必ずしも順調に拡大しているわけではない。むしろ逆に市民提案の数は年々減少し、行政提案型のテーマも減り、時には地方自治体によっては市民提案がない年次が見受けられることすらある。市民提案型の協働事業の休止や廃止も視野に入ってきているところがある。おそらくこうした状況は、図書館の市民参加や市民協働においても同様であろう。図書館や社会教育施設を取り巻く利用者数の減少問題など今日の諸問題に対して、市民提案型の協働事業はそれへの大きな期待にもかかわらず、現実には停滞し限界に直面しているともいえる。

市民提案や市民協働の減少の原因については、制度発足当初の魅力が失われてきていること、マンネリ化してしまっていること、制度の発展に向けての取り組みが弱いことなどが見て取れる。その背景には、市民や市民団体側の問題、行政側の問題、そして協働制度それ自体の問題が指摘できる。市民側については、提案疲れや協働疲れがみられ、新たな市民団体などが育ってきていないことがある。図書館についていえば、図書や情報に市民の関心を広げ市民を巻き込み、市民の組織化を促す活動の推進が必須となろう。行政側については、協働取組を積極的に進める意欲や方向付けが失われてきており、市民協働の取り組みへの無関心や躊躇が見受けられる。図書館とその職員は、現状で余裕がない中ではあるが、市民との関係構築をアウトリーチ型で図るなど、従来の施設運営のマインドセットを市民とともに作る図書館として捉え直し、組み替えていく必要がある。市民提案型の協働事業制度それ自体については、その手続きの簡略化や使い勝手の良さへの改善などが進まず、硬直的な運用のもとに、徐々に市民からも行政職員からも顧みられなくなってきた。それらの背景には、市民提案型の協働事業が、結局のところ、特定の市民の活動や一部の行政の特殊な業務とみられてしまい、地方自治体の行政運営の基盤となる制度として捉えられていないことがある。

公立図書館もまた、市民ニーズに応えるサービスを再構築し、不足する資源を市民とともに調達し、地域社会的な市民的位置へと役割を再構成していかなければならない。

ともあれこれら市民提案型の協働事業を活性化し、制度として発展させるためには、市民（団体）側においても、行政側においても、そして制度の設計においても、抜本的な改善や改革が求められている。そのため一つには、疲弊する市民や市民団体さらには事業者が、活発に提案をしていくことを触発することができる中間支援の仕組みの重要性が改めて指摘できる。市民提案や協働事業の組成を支援するために必要な知識や技術、専門性、人的資源や情報資源、さらには財源資金を含めて提供し、市民側も行政側も支援する機能が求められている。図書館に市民協働型の新しい活動を提案し、人的資源や情報資源また財源資金も含めての市民支援や職員支援などを寄り添い型で実現していく中間支援機能や担い手が求められている。今一つは、イノベーションの必要性である。継続的かつ効果的な取り組みのためには、縮小再生産の負のループに陥ることなく、常にその活動が刷新されていく必要がある。そのことが、新しい取り組みへの許容範囲を広げ、革新的な市民提案とそれによる協働事業を生み出すことになる。図書館やその職員そして利用者や市民が、相互に触発しつつ、また外部のネットワークからの刺激を受けて、図書館の在り方やそのサービスをよりよくイノベーションしていく意識と行動が期待される。こうしたイノベーションを担う人材や組織が、市民側と行政側の双方で活躍するためには、そうした組織風土や組織文化が育まれていくことが重要である。

参考文献

- 青柳英治編著『市民とつくる図書館：参加と協働の視点から』勉誠社 2021年
 島田桂吾、荒見玲子「協働事業提案制度の課題と再検討の状況」『静岡大学教育研究』（13号）2017年3月
 嶋田学「図書館と「ものがたり」：地方から考えるこれからの図書館」『現代思想』46(18) 2018年12月
 新川達郎「市民提案と公共サービスの再構築：市民提案型協働事業制度を手掛かりに」『ガバナンス』(160) 2014年8月
 （にかわ たつろう：同志社大学名誉教授）

[NDC10 : 011

BSH : 1. 図書館経営 2. 社会教育施設 3. 地域社会]

もみわ広場でつながる喜び

——市民提案の協働事業に参加した7年間——

水田清志

■「せとうち・もみわフレンズ」と協働提案事業

瀬戸内市民図書館は、2016年6月に開館し、翌年1月に図書館のサポートグループ「瀬戸内市立図書館友の会 せとうち・もみわフレンズ」が結成された。もみわフレンズの「もみわ」は、「もちより、みつけ、わけあう広場」の頭文字だ。会員は徐々に増加し、現在約100人に達している。会員から年会費1,000円を集めているが、さらに充実した活動を行うために、市の協働提案事業に応募することにした。

■瀬戸内市との協働提案事業がスタート

もみわフレンズが、市との協働提案事業に参加したのは2018年からである。2018年の市の提案テーマは「文化色豊かなまちづくり」。それに対し、事業名「せとうちルネッサンスー市民からひろげる瀬戸内市の文化」で応募し採択された。その内容は、市民図書館において地域文化の多種多様なイベントを企画することにより、人々の新たなつながりを作り、市民の活動の場を創るといったものだ。主なものを5点挙げれば、①高齢者から子どもたちへ「むかしあそび」の遊び方を伝え、地域の遊びの文化を継承する目的で「いっしょにあそぼう、むかしあそび」を老人クラブの人に手伝ってもらって開催した。②子どもを対象にした宮西達也さん（絵本作家）の講演会「にゃーごのやさしさ、ティラノのおもいやり」を市内のホールで開催した。③図書館のカウンター前で「ボサノヴァの夕べ」ライブラリーコンサート（写真）を開催した（図書館の夕闇の中にボサノヴァのリズムが流れた）。④図書館で瀬戸内市のかるた作りの講座を開催し、完成した「瀬戸内市ふるさとかるた」を、市内の小学校に配布した（瀬戸内市の文化や歴史や特産物のことが、図書館を使うとすぐに分かり大変役立った）。⑤また、そのかるたを図書館の開館記念行事「もみわ祭」などで活用。かるた取り大会（写真）は、



▲「ボサノヴァの夕べ」ライブラリーコンサート



▲「瀬戸内市ふるさとかるた」かるた取り大会

図書館の前の芝生の庭（オリーブの庭）に赤い毛氈を敷いて開催した。その際、図書館の隣にある邑久高校の生徒がボランティアとして参加してくれたことが嬉しかった。

■文化や歴史を「もちより、みつけ、わけあう」

図書館には、定員70名ほどの小さなホール（つどのへや）があり、ここで図書館と協力しながら文化講演会やワークショップを開催している。

2019年の市の提案テーマ「身近にある文化財の活用」、対して事業名「発見！発掘！瀬戸内市の『お宝』」が採択され、「地域に眠るお宝発見自慢大

会」などを開催した。「岡山城の礎を築いた戦国武将宇喜多直家」（宇喜多直家は今の瀬戸内市生まれ）、「山鳥毛を愛した戦国武将上杉謙信」（山鳥毛は後に5億円で市が購入した刀）などの講演会も開催した。

2020年と2021年の市の提案テーマは「文化色ゆたかなまちづくり」。それに対して事業名「育て！郷土愛と表現力－瀬戸内市の文芸や絵画の歴史を知ることから」が採択された。瀬戸内市出身の3詩人（竹久夢二、正富汪洋、高祖保）にちなんで詩を公募し2冊の詩集を作った。詩を作ることに関心を持ってもらうために「自分の好きな詩発見講座」を3回開催した。結果、小学生から80代まで多くの詩の応募があり、市民の詩集「ことばの広場」が完成した。1冊目の詩集では359点の応募があり、その中から134点を選入とし作品を掲載した。

さらに、瀬戸内市出身の竹久夢二にちなんでデザイン画を公募してデザイン画集、しおりやクリアファイルも作った。

また、2018年に続き二つ目のかるたを作製した。これは、読み札が瀬戸内市の歴史のクイズ問題で、取り札がその答（固有名詞）になっているものだ。取り札の写真は図書館のせとうちデジタルフォトマップの写真を活用した。この「せとうち歴史クイズかるた」も小学校と中学校に配布した。

2022年と2023年の市の提案テーマは「デジタルアーカイブを核とした地域資源の情報発信」。それに対して、事業名「市内歴史関連の史跡を中心としたデジタルアーカイブの蓄積と情報活用」が採択された。市内の風景写真を公募して写真集を3種類作り、その写真をユーチューブで発信した。その写真を使ったクリアファイルや絵葉書も作り図書館の行事等で配布した。また、フィールドワークとして「地域街歩き」や「道草さんぽ」を開催した。地域の街並みや海岸通り、田んぼ道を歩きながら歴史を思い、地域の生活を思い、新たな発見や驚きがあった。

2024年の市の提案テーマは「図書館の実利用の向上」。それに対して、事業名「もちよろう！みつけよう！わけあおう！知識と知恵の宝庫もみわ広場（瀬戸内市立図書館）で」が採択された。利用者目線の図書館利用の手引きを作製した。ワークショップや瀬戸内市ゆかりの人の講演会を多く開催した。さまざまな行事を開催することにより、今まで図書館に来たことがない人に参加してもらい図書館の利用率の向上につなげたい試みだ。

このような行事を行うために、月初めに、もみわフレンズの運営委員会を開催、前月の行事の反省と当月の行事の計画を主な議題として、役員10名と図書館館長が参加している。

■図書館と市民の協働が、地域の課題を解決する
瀬戸内市行政の課題の中には、その課や室の中だけでは解決が難しいものもあるのではないかとと思われる。その中には市民の企画による市との協働によって解決するものもあるかもしれない。協働事業は、市の課や室にもまた市民にもメリットがあるものと思われる。図書館で多くの行事を行うことにより人が図書館に集まり、交流が生まれる。瀬戸内市民図書館の「もみわ」つまり、「もちより、みつけ、わけあう」ことが生まれるのだ。これはもみわフレンズの目的にもなっている。瀬戸内市民図書館ではこの図書館（写真）を「もみわ広場」と呼んでいる所以である。



▲「もみわ広場」瀬戸内市民図書館

もみわフレンズは、7年連続で協働事業に採択され、その間に数十回の行事を行ってきた。その中で、多くの市内外の講師とつながり、刺激を受けあい良い効果が生まれていると感じる。図書館のボランティアに関わって、地域の文化や歴史の蓄積に図書館が果たす役割が極めて大きいことを改めて感じる。そして、今、図書館がその地域の文化や歴史を通じて人が集える場所やきっかけになってきているのが何より嬉しい。

（みずた きよし：瀬戸内市立図書館友の会

せとうち・もみわフレンズ事務局長）

[NDC10：016.2175

BSH：1. 瀬戸内市立図書館 2. ボランティア活動 3. 地域社会]

しょうない REK 18年の軌跡

——地域と共に歩んだ道のり——

青木みどり

1. はじめに

豊中市は、大阪府の北部に位置し、人口約40万人の中核市で、都市圏にアクセスしやすい郊外住宅地として発展してきました。豊中市立図書館は1945（昭和20）年に開館し、今年で80年になります。現在は、八つの図書館（地域館4、分館4、図書室1、サービスポイント2）と移動図書館があります。「しょうないREK」は、豊中市の南部地域にある庄内図書館で活動しています。



図1 豊中市の位置と
庄内コラボセンター

2. 協働事業の背景

2003年当時、豊中市立図書館では全体で、毎年4万冊の除籍資料がありました。図書館で役割を終えた除籍資料を有効活用して、地域や市民に還元し、さらに図書館と地域を活性化できないだろうかと模索を続けていました。

一方、外国人親子の居場所づくりに携わる子育て中のママたちが結成した、市民活動団体「地球ママくらぶ」は、とよなか国際交流センターでのボランティアスタッフで、当時、庄内図書館で日本語教室「おやかでにほんご」（現在も名称を変更し活動を継続中）に参加していました。その活動の中

で、「地球ママくらぶ」は、情報がうまく届かず孤立しがちな外国人の多い南部地域に情報や生活支援の拠点をもちたいと考えていました。

そこに2004年、豊中市市民公益活動推進条例が施行され、協働事業市民提案制度ができ、それぞれの思惑がうまくマッチング。「リサイクル本の活用による図書館の活性化と地域における共生を推進するための事業」として提案し、豊中市第1号の協働事業に採択されました。

3. 「しょうないREK」の取り組み

事業実施に向けて、「地球ママくらぶ」のほか、市や地元商店街、環境や教育関係団体などさまざまな団体が集まって、「しょうないREK実行委員会」が発足、庄内図書館は活動の拠点となり、事務局としました。「しょうないREK（以下、REK）」のREKは、R＝リサイクル、E＝イベント、K＝瓦版を表し、活動の三本柱となっています。

当初、庄内図書館で週に1回程度、10時から16時まで、常設のコーナーを設置し、図書館のリサイクル本を販売。リサイクル本の陳列や入れ替えは図書館が、販売はボランティアスタッフが行いました。販売ボランティアを随時募集し、就労支援の一環として、就労体験のボランティア受け入れの場として、また、リサイクルスペースをコミュニティスペースとして活用した「REKカフェ」を開き、徐々に人と人が交流する場になっていきます。

また、リサイクル本販売以外にも、地域のイベントに出向いて、図書館で受け入れなかった寄贈本を出張販売するほか、地域の課題やニーズに応じた多彩な催しを開催しました。

4. 次なるステージへ

一方、庄内図書館のある南部地域では、1970年をピークに人口減少、少子高齢化が進むとともに、生活・学習課題を抱える子どもの支援や公共施設の老朽化対策など、課題に直面していました。

これらの課題解決に向け、南部地域に点在する既存施設の再編と市民協働の拠点となる庄内コラボセンターの開設に向けた取り組みなどが進められました。庄内図書館は、1975年に建てられ、施設や設備が老朽化していましたので、整備対象施設でもありました。

REKの活動も18年が経過、協働提案制度のルールが変わるなか、今後、どのように発展・継続していくか、大きな転換点がやってきます。

これまでREKは、図書館リサイクル本を販売して得た収益で、イベント開催や情報誌発行を行い、地域活性化を図る活動を行ってきました。

移転先の庄内コラボセンターでは、リサイクル本販売に加えて、カフェスペースでカフェも運営する予定だったので、REKは、このままの仕組みを引き継ぐのか、プロポーザル方式にするのか、新しい形の協働事業を提案して行政と市民が協働で運営するのがいいのか、新局面を迎えていました。話し合いを進めながら、REKの仕組みや活動は継続しつつ、次のステージに進むため、いったん事業に区切りをつけ、市の「協働事業市民提案制度」に再度、提案することになりました。

そして2023年2月、「カフェとリサイクル本を活用した多世代交流と多文化共生のための場づくりと庄内コラボセンターのにぎわい創出事業」と名称を変え、「しょうないREK」は新たなスタートを切りました。庄内コラボセンターを新しい交流拠点として位置づけ、多世代間、多文化共生の活性化とにぎわいを創出し魅力ある南部の地域づくりをめざし、多機関連携と公民・民協働による地域活性と地域課題への取り組みを目的として、協定書を締結しました。実施内容と役割分担は、リサイクル本の販売や古本市の開催において、REKは本の陳列や入れ替え、販売など。庄内図書館はリサイクル本の提供など。カフェスペースの開設、カフェを利用した各種団体によるイベント開催は、REKと庄内コラボセンター。企画会議は、REK、庄内図書館、庄内コラボセンター、市民公益活動支援センターなどが担うことになりました。

5. 庄内コラボセンターオープンから現在

2023年2月20日に、庄内コラボセンター（愛称 ショコラ）が開設、庄内図書館は、その施設の2階へ移転リニューアルオープンをしました。庄内コラボセンターは、4階建ての建物で、子育て支援センター、市民公益活動支援センター、保健センター、図書館、こども・教育総合相談窓口、市役所出張所、しごと・くらしセンター、介護予防センター、公民館と九つの施設が入居しています。また隣には、豊中市初の義務教育学校「庄内さくら学園」が開校、同敷地に一体で計画し、整備されました。

庄内コラボセンター1階の吹き抜けのスペースには、カフェスペースがあり、その隣の壁には一面に本棚が取り付けられたリサイクル本の販売コーナーがあります。カフェが開いているときは、リサイクル本コーナーの販売があります。

新たなREKから2年が経過しました。カフェは、当初REK直営のみの運営でしたが、現在、地域の複数の団体がREKのメンバーとなり営業しています。

2024年4月からは、庄内コラボセンターで公民学連携事業が始まり、市と市民活動団体などが連携して、南部地域の課題解消やにぎわいづくり、まちづくりに向けたイベントや講習会を行っています。地域の活動団体などが主体的に考え、取り組む活動を後押しする仕組み、担い手となる人同士がつながり、地域課題へと広げ、活動に踏み出していっています。そのなかで、「しょうないREK」は庄内地域の市民活動団体の中心的存在で活動を続けています。

そして最終的には、「しょうないREK」という組織がなくても、自然と協働の声がいろいろなところであがって地域が動いていく、それが「しょうないREK」の目指す目標です。

図書館はREKとともに活動し、それぞれの果たす役割を自覚しながら、相互に補完し、事業に取り組んできました。協働事業を通じて、人が集うことの大切さをあらためて実感しています。ふらっと立ち寄って、いつの間にか交流している、そんな居場所でありたいと思っています。

（あおき みどり：豊中市立庄内図書館）

[NDC10：016.2161

BSH：1.豊中市立図書館 2.ボランティア活動 3.地域社会]

特集●市民提案による図書館との協働

市民提案型まちづくり支援事業「市民のための図書館を，市民が考える講座」

—— 守山市立図書館友の会の取り組みを通して ——

八段一恵

●「市民のための図書館を，市民が考える講座」

なんとすばらしいタイトルができたことかと、守山市の市民提案型まちづくり支援事業へ応募する申請書を書くために頭をひねっていた私たちは大満足でした。

守山市立図書館友の会が生まれたのは2020年7月です。“市立図書館が市民の施設になるために、市民が話し合える場を作りませんか”とIさんが知人友人に声を掛けると、図書館が好きな人、子どもの文化や教育に関心を持つ人、音楽家、元議員、元・現図書館長、元校長、園長、紙芝居やお話を創作している人、福祉や環境の現場で活躍している人、宇宙に興味のある人などさまざまな人が集まりました。「図書館協議会は選ばれた委員が館長の諮問を受けて話し合いますが、友の会は市民なら誰でも自由に参加して図書館のこと、文化のこと、暮らしのことなど何でも自由に話し考える会です」「いいですねえ」「面白そうです」と賛同した人たち18名でスタートしました。代表、副代表、事務局など5人を中心に友の会として何ができるか考えました。

まず手始めにメンバーそれぞれが今までやってきたことや関心を持っていることを発表して会員どうしで話し合い、学び合うことから始めました。「私と図書館との関わり」に始まり、「琵琶湖の水質」「世界の図書館」「中国残留邦人」「京都の賀茂くらべ馬」など多彩な話題を聞いて語り合いました。会場は守山市立図書館で一番大きな多目的室を借りています。プロジェクターを使うのに慣れるまでは職員さんたちに随分お世話になりました。また、図書館を飛び出して「ガーナのスラム街を救う活動画家」の展示会を見に行き話を聞いたこともありました。

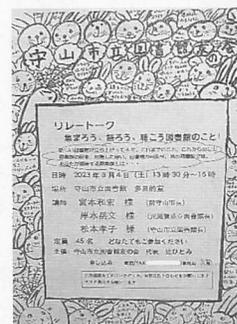
例会は2か月に1度で、会員だけではなくどなたでもどうぞ、です。この例会を記録するのがグラレコ議事録です。これに長けたメンバーが手書きの文にイラストを入れたり囲ったりして発言内

容を見やすくまとめたものです。この記録をチラシとポスターにして図書館に貼って、会の報告、次回の告知、会員募集をしています。現在は書き手が交代して手書きから活字となり、写真やグラフも入り分かりやすく工夫されています。図書館の案内をする編みぐるみの猫を、編み物が得意なメンバーとその仲間が27匹作り寄贈もしました。

2023年3月に、会としては初めて大きなイベントをしました。2月に退任したばかりの前守山市長、滋賀県立図書館元館長、守山市立図書館長の三人にご登壇いただいた「リレートーク 集まろう、語ろう、聴こう図書館のこと」です。70名もの市民の参加があり、いまだにそのチラシを見て「またやって欲しい」と言われます。

その後は「ドキュメンタリー映画『ニューヨーク公共図書館』と一緒に見よう」。3時間半もある映画を26名の参加者で鑑賞し、その次の例会では、深く感銘を受けた感想を語り合いました。すぐに答えが出るわけではありませんが、市民として図書館に何ができるかを考えました。

その後も会員がそれぞれ輪番で講師になり、学校図書館、デジタルを使った授業、子ども文庫と折り紙、災害と絆、防災など会員のバックグラウ



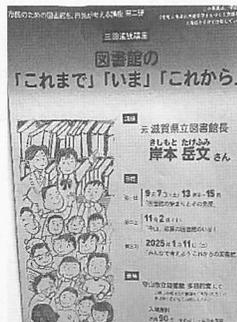
ンドに沿った話をしました。

●「市民提案型まちづくり支援事業」への応募

そしていよいよ、さらに図書館を盛り立て、図書館に関心を持つ人を子どもたちから高齢者まで幅広く広げる活動を企画しよう！となりました。そんなとき出会えたのが月着陸実証機SLIM（スリム）に搭載されたマルチバンド分光カメラの開発リーダーの佐伯和人さんです。2024年1月にスリムは世界で初めて月面ピンポイント着陸に成功し、新聞やテレビでもその話題で持ちきりでしたが、その開発に携わった方に8月にお話ししていただけることになりました。これはもう月やロケットに憧れる子どもたちや、開発の話などに興味がある人たちに喜んでもらえる内容ではありませんか。ところが友の会の予算では講師のお礼が出せそうにない。図書館との共催ではどうか？と館長に相談したところ「守山市市民提案型まちづくり支援事業」に応募してはどうかということになりました。「地域貢献事業」の部で、内容は“市民公益活動団体のもつ知識や経験を活かし、自立した活動を展開することで社会的または地域的な課題の解決に資する事業”ということです。

そこで表題に掲げた「市民のための図書館を、市民が考える講座」を開催することになりました。内容は市民を対象に年4回、守山市立図書館で図書館について学び、図書館の活用を促進する公開講座を開催する。特に1回目「どうして月にロケットを打ち上げるの？」は子どもたちの参加を期待して8月に開催。そしてその後は図書館がわれわれ市民の生活に身近なものになり、豊かな文化のうるおうまちななることを願い、元滋賀県立図書館長岸本岳文さんを講師に「図書館のこれまで、いま、これから」の3回連続講座を開催するというので申請書を出しました。

申請書提出、プレゼンを経て交付決定を期待し



たのですが、条件付き採択という連絡があり、主管課である市民協働課へ話を聞きに行きました。審査員コメントの中に「図書館を前面に出さずに興味関心を持っていただけるよう活動をお願いします」がありました。これには事務局5人は啞然としました。図書館という言葉に拒否感がある人もいるとも言われました。友の会は図書館が市民の利用しやすい施設になってほしいとの願いを持って図書館と話し合い、サポートもしていけたらと活動しているのです。それでも指導職員の進言も考慮し、チラシの内容を柔らかい言葉やフォントに変えればOKということになりました。

いよいよ連続講座が始まると、視察ということで第3回目の講座「図書館のいま」に参加したその指導職員の「こんなに参加があって、その参加者が図書館についての話を熱心に聞き入ってることに驚きました。」との感想を聞き、私たちはよし！と安堵しました。最終の第4回目は「みんなで考えようこれからの図書館」というタイトルで、「図書館にこんなのがあればいい、図書館でこんなことをやってみたい」を参加者と思いを出し合い話し合いました。



●「市民の知る権利を保障する図書館」のために

4回の講座を通して延べ145人の方と学び、話し合い、図書館を考えました。守山市立図書館は新築されてから利用者が増え続けています。新聞や雑誌が置かれたブラウジングコーナーでは、思い思いに過ごす利用者を見ないときがありません。そのコーナーの壁に「図書館の自由に関する宣言」が掲げられています。気がついて読む人は少ないかもしれませんが。控えめに掲げられた宣言を、友の会の一員である私はときどき心して読んでいます。市民の知る権利を保障する市立図書館がより良い施設となるよう、友の会はこれからも活動を続けます。

(はったん かずえ：守山市立図書館友の会)

[NDC10：016.2161

BSH：1. 守山市立図書館 2. ボランティア活動 3. 地域社会]



高齢者施設への読書支援

——市民の「読みたい」を叶えるために——

寺義由香利

1. はじめに

米原市は滋賀県東北部地域の中心に位置し、総面積250.39km²、人口約3万7000人、日本百名山の一つである伊吹山とその南に霊仙山がそびえたつ自然豊かな地域である。伊吹山と醒井の居醒の水を舞台にしたヤマトタケル伝説や、古代豪族息長氏の舞台となるほか、中山道と各宿場、平安時代の高僧・最澄、室町時代の大名佐々木道誉（京極高氏）、戦国時代を代表する秀吉、三成などが活躍するなど歴史の舞台にも度々登場し、数多くの史跡を残している。

2. 協働事業の概要・経緯

米原市では、2012（平成24）年度から市におけるさまざまな課題を市民と市がそれぞれに持つ知識や経験、人材などを集結し、互いに役割分担することで解決していくための「まいばら協働事業提案制度」を実施している。年度ごとに事業申請し、公開プレゼンテーションを経て採択されれば、補助を受けて協働事業を実施することができる。

米原市立図書館では、「米原市立図書館サービス基本計画」において、図書館から遠い地域に居住している方や、自分の力で図書館に来館できない方のために、高齢者施設等への団体貸出の促進に取り組むことを掲げている。しかし、施設職員が図書館に来館して本の貸出や返却を行うことは負担が大きく、図書館が施設を訪問するための人員も確保できず、長年の課題となっていた。そのような状況の中、ボランティア団体「まいばら 本

と人をつなぎ隊」から「まいばら協働事業提案制度」を活用し、市民と図書館が連携することで、図書館の課題を解決し、本を読みたいという市民の要望に応えることができるのではないかと提案いただいた。それにより、高齢で図書館に通えなくなった人たちにも読書の楽しみを届けるために、2022（令和4）年度から「高齢者施設への読書支援」という形で本事業を採択するに至った。

3. 「まいばら 本と人をつなぎ隊」について

「まいばら 本と人をつなぎ隊」は米原市立図書館協議会の委員が中心となり立ち上げられた団体である。「読書で米原（地元）を元気に！」をキャッチフレーズに、市立図書館で教育やスポーツ、伝統文化の講演会等を開催するほか、市内小学校での読み聞かせや、県主催のイベントや子育て支援の場での読み聞かせ等でも活躍している。

4. 高齢者施設への読書支援

市内には約50の高齢者施設があり、その中から読書支援を希望する施設に利用者が読みたい分野の本など、上限30冊の本を1か月間貸出している。図書館と高齢者施設の間の運搬をボランティアに依頼し、本の運搬の他、施設の希望に応じて、読み聞かせや現役アナウンサーによる滑舌トレーニング等も実施している。

事業を行う施設は、図書館が事業概要やシニア向けおすすめ本の冊子等を送付して募集し、2022年度は8施設、2023（令和5）年度に10施設、2024

(令和6)年度に15施設と段階的に増やしている。事業を開始した2022年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、応募した施設でも訪問の制限を続けている所もあり、本を読みたい方になかなか本を届けられずもどかしい思いがあったが、施設の希望を最優先に対応を検討しながら、月に1回の団体貸出と施設の希望に応じた読み聞かせ等を行った。

2023年度以降は新型コロナウイルスが5類相当に移行したこともあり、本を運搬するだけでなく、施設利用者と言葉を交わしながら滑舌トレーニングや読み聞かせなども行えるようになってきた。活動するボランティアも2名から7名に増え、活動内容を広げている。例えば、絵の得意なボランティアが自作の風景画を持参してともに鑑賞する、絵画の本を要望される施設でアートサロンを開催する、楽器を演奏する、本を読みながら昔の思い出を振り返るなど、それぞれのボランティアが施設利用者との親交を深めていき、毎月の訪問を楽しみにしてもらっている。

また、ボランティアグループがSNSで施設での活動の様子等を発信したことで、近隣市のボランティアグループからのお問い合わせもいただき、自作の地域の昔話紙芝居の実演など連携した取り組みも実施できた。新聞やラジオでも本事業について取り上げられたところ、良い取り組みであるとのコメントが寄せられ、市民からも関心を持ってもらうことができた。

団体貸出本の選書については、施設職員からリクエストされた本や、施設利用者に喜んでもらえるような本を各ボランティアが選び、図書館司書が選書の手伝いを行っている。当初はシニア向けおすすめ本の冊子等を参考にして本を選んでしたが、事業が進むにつれて地域の昔話や写真集、大活字本、雑誌、趣味の本やレクリエーションに役立つ本など、施設利用者や職員が読みたい本を積極的に依頼していただけたところも増えている。また、リクエストが無いときでも、施設利用者との会話の中で出た話題や趣味等に関連する本を選び、翌



▲施設での利用者の様子



▲団体貸出本の一例

月に持って行くと喜んで読んでくださる姿も見られた。

5. 今後の展望

読書支援を希望する施設が毎年増えていることや、施設利用者の反応からも、本事業の需要が高いことがうかがえる。2024年度で協働事業としては終了となるが、3年間の事業期間で事業の基盤を作ることができたので、これまでの活動内容をモデルケースに、今後も事業を継続していきたいと考えている。ボランティアとしては、楽しみながら活動できる体制と活動に必要な経費を確保し、他地域との連携や地域の子ども等との世代間の交流も視野に入れた事業を目指していきたいとの思いを持っている。図書館も連携してその活動を支えることで、来館が困難な市民の「読みたい」をかなえていきたい。

(てらぎ ゆかり：米原市立近江図書館)

[NDC 10 : 015.95

BSh : 1. 米原市立図書館 2. ボランティア活動 3. 地域活動]

『田原のむかし話を伝える』

——紙芝居とデジタルデータによる渥美線電車機銃掃射の前日物語——

小澤美穂子

◆田原に図書館が誕生したころ

昔、渥美郡は愛知県東部の広いエリアを占めていました。

昭和・平成の合併によって、町村の数が減り、渥美半島のはほぼ全域が一田原市となりました（2003年）。唯一図書館しか無かった田原町に、待望の田原町（現・田原市中央）図書館が誕生したのはその1年前でした。

そのころ、図書館に期待する人々には小柳津弘氏（渡り鳥や汐川の研究者・日本野鳥の会メンバー）、山田もとさん（『水の歌』など作者、児童文学者）、彦坂昭市氏（衣笠山を整備する市民グループ・たらめ会）、平野利依さん（子育てと絵本・くぬぎの会）、原田真理子さん（NPO法人たはら広場初代代表理事）がいて、田原町図書館の建設をまちと協働で行ったNPOの前身・図書館フレンズ田原を立ち上げた人々へとつながっています。

◆第二次世界大戦のころにあったこと

さらに昔の田原、第二次世界大戦のころ、公には知られていない戦史がありました。それが渥美線電車機銃掃射事件でした。

「前日の会」代表の山田政俊さんによる事件概要は以下です。

太平洋戦争が終わったのは昭和20年8月15日でした。その前日の8月14日のことです。渥美線三河田原駅を発車した電車が、神戸を過ぎて豊島に差し掛かった時、突然飛来してきたアメ

リカの戦闘機から機銃掃射を受けました。死者15名、重軽傷者16名という惨劇、これが「渥美線電車機銃掃射」でした…

◆戦争体験を伝え、語り継ぐ

田原市中央図書館が開館し、軌道に乗ってきた2015年ごろ「この歴史を風化させてはダメだ！」と動き始めた「前日の会」代表の山田さんは、自ら事件の詳細記録と、体験者たちの証言を収集し、二つの冊子にまとめ、図書館に寄贈しました。

山田さんはこの戦史を伝える方法について、冊子だけでなく誰にでも分かりやすく語り継いでもらうための別手段として「紙芝居化」を考えました。そこで事件体験者で、挿絵などを描くのが得意な「たらめ会」の彦坂昭市さんに、この事件を『前日物語』として編集・作画してくれないか、と依頼しました。このカラスの「カー婆さん」が孫の「クロちゃん」に戦争の悲惨さや平和の大切さを伝える手作りの紙芝居『前日物語』は、こうし



て誕生しました。そして、市内外の小学校や市民館で子どもたちや大人を対象に、彦坂さんによる紙芝居『前日物語』の上演と、体験者による証言、山田さんによる解説を組み合わせた活動が始まりました。

そのような活動を続ける中で、山田さんは図書館のかぶ会議（中央図書館の館長室で月に一度、市民と図書館が対話を行う「月例おきなかぶ会議」）に参加され、紙芝居『前日物語』をより分かりやすくして児童でも演じられるようにしたいこと、高齢になって戦争体験者がいなくなったあとも『前日物語』を語り継いでいきたいという思いを述べられました。そこで、図書館とNPO法人たはら広場は田原市が実施する「平成30年度田原市民提案型委託事業」を活用して、山田さんたちの深い思いが詰まった戦史を語り継ぐための事業を実施する事を決めました。『「田原のむかし話を伝える」-紙芝居とデジタルデータによる渥美線電車機銃掃射の前日物語-』と題した内容は以下です。

1. 紙芝居の上演・講演会の録画

デジタルデータとして上演の様子や講演の映像を撮りためる。

活動期間中、録画のために上演活動開始から機材持参で訪問した学校数は6施設（市民館などは4施設）。そのたびに事件の体験者・証人たちは熱意を持って子供たちとともに事故現場に出かけ、体験を語りかけた。

2. デジタルアーカイブ資料作成研修会を開催

岐阜女子大学の谷里佐教授を講師に迎え、デジタルアーカイブの撮影方法の基礎や記録時の注意点、発信方法について学んだ。

3. 紙芝居の作成講習会を開催

宮崎二美枝氏を講師に紙芝居の作り方の基本、文章作成上のコツについて、原作となる『前日物語』を作成した彦坂さん、司書、市民も参加して学んだ。



4. 再編集した紙芝居『前日物語』の配付と動画の公開

紙芝居20セットを市内外の学校や団体に寄贈。同時に図書館ホームページにデジタルアーカイブのページを新設し、紙芝居上演の映像等オープンデータとして公開。

◆図書館と市民が協働する未来へ

活動に対する反響は、豊橋市中央図書館の「平和の集い」への参加依頼や岡崎市岡崎慈恵福祉保育専門学校等からの講演依頼、さらに地元ケーブルテレビへの出演など、とても大きく広がりました。作者たちが体当たりで残してくれた上演映像とともに、誰でも追体験ができる紙芝居が良い効果を生みました。学校の平和学習でも紙芝居が活用されています。カラスのカー婆さんのせりふ「国より財産より、人間の命の方が大事」の言葉は重く、未来にわたり風化しない言葉です。今できる手段を尽くした図書館と市民の協働が詰まった事業報告ができた年でした。今は亡き報告者に感謝を込めて。

(おざわ みほこ：特定非営利活動法人たはら広場)
[NDC10 : 016.2155
BSH : 1. 田原市図書館 2. 郷土資料 3. ボランティア活動]



自分が欲しかった時間を いま必要な人へ

青木知子

1. まずは自分たちでできることから

産後間もない十数年前、乳児を連れて出かける先々で母の顔、母のふるまいを求められるようで、窮屈に感じていた。子どもとの時間を楽しむ一方で、趣味が読書の私は自分のための本の時間が取れず、絶えずモヤモヤしていた。このモヤモヤを考え続け、解決の一つとして思いついたのは、託児のある書店・図書館だった。

調べるうちに、いくつかの公立図書館ですでに託児事業が行われていることを知った。いてもたってもいられず、どのように始まり、実施されているのか、無鉄砲にも電話で尋ねたところ、必要性を感じた図書館員の存在が事業を動かした事例が多いことがわかった。

最寄りの図書館でまだ行われていないなら、その必要性を伝えることが第一歩と、意見箱に「託児があったらうれしい」と希望を書き入れてみたが、回答は“そのようなニーズはあがっていない”ので、“対応する予定はない”とのこと。

「ニーズはここにある」と驚いたが、確かに自分だけの思いかもしれないし、きちんと伝わらなかったのかもしれないと考え、子育て仲間や地域活動をする方々に話してみると、多くの共感と応援を得られた。チーム「ははがよむ」は、このとき相談した仲間を中心に結成された。本を読む子どもと背中をくっつけながら、母も「自分の本」を読む姿をロゴマークに掲げ、できることから何かやってみようと、話し合いを始めた。

国分寺市の図書館は、公民館に併設されている。公民館の和室で私たちが子どもを見守る間、館内の図書館で自分のための時間を過ごしてもらえるのではないかと。そう考え、預ける側、預かる側双方の不安を解消する方法を調べて対策を立て、試行期間も経て2017年から月に一度、平日の1時間を図書館で過ごしてもらうための託児企画を始めた。育児支援施設やスーパーにチラシを置いてもらい、活動を周知するためのイベント開催なども

挟みながら回を重ねるうちに、親子6組の定員はすぐ埋まるようになった。緊張も大変さもあったけれど、信頼できる仲間と行う子どもの見守りや、母たちとの交流も楽しく、張り合いがあった。

リピーターも付き、思い切って図書館にチラシを持参したところ、館長とお話しする機会を得た。何度か会の様子も見ていただき、図書館内のチラシ設置もできることになった。次第にキャンセル待ちも生じ、「もっと多くやってほしい」という声を聞く中で、私たちは「月に一度、6組を対象にするだけでは足りない」と感じ始めていた。だが、自分の子どもの送り迎えや仕事を抱えるメンバーもあり、予定はなかなか合わない。無理をして負担感を生むことは絶対に避けたいが、人気のある公民館和室は埋まるのも早い。なんとか自分たちの楽しさを失わずに活動を広げられないかと考えを巡らしていたところ、市報の「提案型協働事業」の文字が目飛び込んできた。結成時のボランティアセンターでの助成申請の経験や周りからの助言もあり、思い切って申請してみることにした。

2. 市とともに実施すること

私たちが手を挙げた「提案型協働事業」とは、「市民活動団体が自由な発想で市に事業を提案し、採択された提案を提案団体と市が協働で実施するもの」(市のホームページより)。提案した事業「小さい子どもを育てる人のための本の時間」も、市と市民団体「ははがよむ」が対等な立場で一緒につくりあげるものになる。

主に協働するのは図書館課、ただし託児の部分では公民館も利用するのでサブ的な形で公民館課も加わった。これまでの企画で公民館にもお世話になっており、また図書館課とはすでに話をしてきたこともあって、想像以上に好意的に考えていただけた。

とはいえ初めのうちは、立場の異なる三者が共に一つの事業を行うにあたり、ごちなさもあった。同じ建物でも公民館と図書館は別の管轄で、

あまり交流がなかったことも意外だった。しかし何度か話し合いを重ねるうちに互いに距離感を把握し、約半年をかけて「ともに実施する」意識が醸成されていったのではないと思う。

3. 提案型協働事業「小さい子どもを持つ親のための本の時間」

2度の審査を通過し、「小さい子どもを育てる人のための本の時間」は2019年度の提案型協働事業として採択された。



事前に申し込んだ利用者は、子どもを保育室に預けた後、図書館で好きなように過ごせる。目印のバッチを手作りし、チラシも仲間のデザイナーに依頼して見やすく、伝わりやすいものにした。

実施は市内の2館で、定員は10時から4名、11時から4名の入替制。果たしてどれほど申し込みがあるのか。市報の掲載日から不安と緊張でいっぱいだったが、受付初日から続々と申し込みがあり、2回目以降はキャンセル待ちが発生した。

風邪や荒天など、小さい子どもゆへのキャンセルは当然あるが、それを含めても、結果的に年間で定員の8割を超える利用があった。アンケートでは「リフレッシュになり、新たな情報や刺激も得られて、子育ても前向きに頑張ろうという気持ちになった」「久しぶりに母でも妻でもなく、一人の“人間”として時間を過ごすことができた」といった声が寄せられ、過去の自分も救われるような思いがしたことは忘れがたい。

利用者数や反響が評価され、2020年度に向けた提案も採択となり張り切っていた矢先に、コロナがやって来た。人の集まる企画が次々に中止され、私たちの事業も2019年度の2月以降の日程の中止が決まった。子育て中の方々の閉塞感はいかばかりかと案じていたが、2020年度の9月から、再開することができた。

協働2年目は子どもの定員を倍に増やし、さらにメンバーによる「本とおしゃべり とんとんとん」という場を事業に加えた。図書館託児サービ

スを利用した人も、していない人も、本の話や子育ての話ができる気楽な場所として、これまでに培った「あたたかな場づくり」の役割を加える試みでもあり、こちらも利用者から好評をいただいた。

4. 協働事業を経て

提案型協働事業は3年まで継続できる。しかしコロナ禍を挟み、託児に関して大きな負担や心配が増えた。また、「本とおしゃべり とんとんとん」を加えた2年間の活動を経て、今後この事業を協働の形で続けることがベストなのか、メンバーで話し合った。受付や保育者の雇用など、図書館課が事業として行う方が無駄がないという意見に加え、メンバーのライフステージの変化もあり、それぞれが仕事でもボランティアでもないこの事業を続けていく難しさも痛感していた。

そこで、3年目以降は、協働事業ではなく、課の事業としての継続を検討していただけないかと、図書館課に相談した。判断を委ねて年度が変わり、タイトルを変えて引き続き図書館課事業として託児が行われることがわかり、私たちは大きく胸をなでおろした。後にその後の状況を伺うと、事業は好評で当面継続されると聞き、大変ありがたく思った。

その後、「ははがよむ」は一市民団体として、本を介して話の輪が広がる場づくりなどを行っている。図書館託児は、一市民の「欲しい」に突き動かされて始まり、協働のしくみによって実現し、後に図書館事業として軌道に乗った。今後も、願うだけでも諦めるだけでなく、「もっとよくなれ」という気持ちを絶やさずに、自分たちができることを考えていきたい。

(あおき ともこ：ははがよむ代表)

[NDC10 : 016.2136

BSH : 1. 国分寺市立図書館 2. ボランティア活動 3. 地域社会]



本を通して地域を知る

——図書館との協働事業から見る地域存続への新しい側面——

櫻井理恵

1. 観光都市としての川越

川越市は現在埼玉県内でも有数の観光地として、多くの人を訪れる地域となっている。蔵造りが並ぶ一番街商店街や菓子屋横丁のほか、喜多院、川越氷川神社など有数の神社仏閣を有する中心市街地を中心とし、グルメやアクティビティなどのコンテンツも多く有している。その一方、最近ではオーバーツーリズムの問題解決や、コロナ以前よりも増えたとされるインバウンド対応など多くの課題も抱えている。

古くから商業・農業・工業で栄えてきた川越では、そこに住む人々は歴史ある建築物や文化を当たり前のように享受し、伝え、守ってきた。100年を超える老舗が今なお多く商売を続け、江戸時代に作られた町割があり、開墾された土地で農業を営んでいる。戦後の激動の時代を超え、川越に住まう人たちは今なお、自分たちが暮らす上での文化や時代を超えたつながりを大切にしているのは確かである。例として、370年余の歴史を誇る「川越まつり」が挙げられる。川越氷川神社の例大祭を起源とする秋のお祭りは、現在でも旧十ヶ町を中心として全部で29台の山車を有し、毎年十月には地域の人々によって曳行されている。行事を中心とし、町方、職方、囃子方がそれぞれの役割を代々担ってきた川越まつりこそ、「変わらないこと」そのものに意味を持ち、地域性の存続に大きな意味を持つ文化のひとつである。

そのように守り、大切にされてきたまちの文化は、常に人と人との出会いや直接的な関わり合いを通して構築されてきたものであった。しかし以前にも増して多くの情報がさまざまな手法で受発信できる昨今においては、こうした直接的な人との関わりが希薄になってきた感が否めない。住人が自然と享受してきたまちの記憶が薄れ、伝えられてきたことの意味が次へ継承できなくなるのではないかと…。そのような不安を払しょくするために學のまちkawagoe実行委員会は、「知ること、

考えること、伝えること」をテーマとし、もう一度自分たちが住まう川越について知り、考え、伝えていく楽しみを創出するためのイベントなどを手掛けてきた市民団体である。

2. 學のまちkawagoe実行委員会について

当委員会は2015年に川越で家業を営む市民数人で作られた団体である。2015年に発足して以来、主に川越が舞台となった文学作品の朗読や著者、研究者による講演、活版印刷の体験やブックデザインについての講演など本にまつわるイベントなどを開催してきた。2023年の川越市市制施行100周年記念イベントでは、日本文学研究者のロバート キャンベル先生による講演会「文学から知る川越のことー地域を知る楽しみ」を開催した。会場には川越市協力のもと、文化財「川越の四季屏風」(井上誠一郎氏蔵)を特別展示し、馬場竹琴「雅会小録」、依田竹谷「幸手駅擔景寺書画会図」などを中心に、江戸の文化がどのようにして川越のような地方都市へ波及してきたかについてご講演いただいた。委員会メンバーの協力のもと立教大学のゼミ生も参加し、来場者の声をまとめるなど若い方々への周知、参加も実践した。

これらの委員会活動において、最も大切にしていることは、「本物を見せる・体験してもらう」ことである。この考えを基に企画を組むため、歴史資料の提供や実施内容の正確性など、行政との関わりは大変重要であると考えている。また主として住む人たちに、デジタルによるコミュニケーションツールの発達で、直接的な交流が減ってしまった現代において、その地に伝えられてきた生活や文化、たどってきた歴史を知ってもらうことが主たる目的であることから、広報活動についても企業協賛や委員会本体のSNS運用のほか、市広報などの媒体の活用も有効である。

3. 川越市提案型協働事業との連携「ほしおさなえの世界をめぐるスタンプラリー」

発足以来、川越市提案型協働事業を3回行い、



▲周知用のチラシ



▲ほしおさなえ氏のシリーズ



▲スタンプラリー台紙



▲ノベルティ (冊子)

川越市市制施行100周年では提案型補助事業を行った。2024年度は川越を舞台にした作品を多く執筆している作家ほしおさなえ氏に関わるイベントを開催した。期間は10月26日から11月10日までとし、ほしお氏の作品に出てくる川越市内のスポットを巡るスタンプラリーを軸に、予約制の活版印刷体験やほしお氏の講演会などを実施した。スタンプは市内7か所に設置、そのうちの一つを川越市立中央図書館とした。スタンプラリーのノベルティは二種を用意。一つはほしお氏の三つのシリーズにまたがる人物相関図をオリジナル冊子として作成。それぞれのシリーズは出版社が異なるが、いずれも3社協力のもとでよりほしお氏の作品世界を俯瞰できる冊子を作ることができた。二つ目はオリジナルしおり3種を作成。十文字学園女子大学のゼミ生が企画し、それぞれシリーズをイメージするイラストを作成し、裏面にはほしお氏の作品の中から学生たちが選んだ一節を自分たちで活版印刷した。

これらのノベルティの引き換えは、期間中にスタンプを三つ集めた場合引き換えに応じたが、後のアンケートでは多くの参加者が全てのスタンプを集めるためにノベルティ引換後もスポットをまわっており、いまだに紙というコンテンツの根強さを感じた。約二週間の期間でノベルティの引き



▲ノベルティ (しおり)



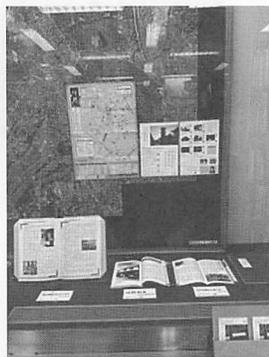
▲しおりを印刷する学生

換えは400名を超え、引き換え時の参加者ヒアリングでは川越市立中央図書館でイベント開催を知り、図書館でのスタンプを皮切りに回ってきた参加者が大変多くいたことがわかった。またそれらの参加者は多くが川越在住の親子連れ(子どもは小学生がほとんど)であり、ほしお氏作品については初めて知った参加者もいたため、既存のファン以外へのアプローチも日頃から本に慣れ親しんでいる市民が集う図書館を通してこそ実現できた結果だと感じている。

さらに開催期間においては、特別展として川越市立中央図書館にほしお氏の作品の他、川越の歴史に関連する書籍や資料の展示、また活字や説明パネルの展示の実施を依頼した。単にスタンプを置くだけでなく、当該作品、また川越の地域資料などにアクセスできるという図書館ならではの性質がこのスタンプラリーイベントの成功を後押し



▲川越市立中央図書館での展示





▲活版印刷体験の様子



したと考えられる。

予約制ではあったが、11月2日には活版印刷体験を市内事業者の店舗で3回に分けて実施した。ブックカバーとしおりに参加者が選んだ活字を印刷する体験を行った。また同日夕刻より、川越のシンボルとしても有名なりそなコエドテラス（旧埼玉りそな銀行川越支店）にてほしお氏の講演会と懇親会を開催し、いずれも満席に近い盛況であった。この体験と講演会についてはほしお氏のファンが多く参加していたが、北海道や愛知、群馬、静岡など遠方から宿泊を伴って来場する参加者もあり、近場に在住していても「初めて川越に来た」という声も多く聞かれた。川越において、本をきっかけとした観光誘致はほとんど見受けられない中、地域を知るためのコンテンツとして本（あるいは文学）が有効であるということがわかった。



▲ほしお氏講演会の様子

4. 今後の事業についての展望

2024年度実施の本事業については、川越市との協働事業であったからこそ当委員会の目的に沿った企画が実施できたと実感している。地域における図書館という場の重要性、そして紙でできた本というコンテンツが織りなす観光コンテンツや地

域存続につながる活動への新しい側面を感じることができた。デジタル化されている昨今に紙媒体の不要論は必然とも言える。しかし当委員会が考える地域発展の要はそこに住む人々の記憶と記録であり、それを残し伝えるためには直接的に手で触れ、ページを捲ることが肝要だと強く感じている。本を繰るとき、その行間から作者の想いや風景を感じ取る想像力、エディトリアル機能美を享受できることの重要性を鑑みても、膨大な「知」を保有している地域の図書館の存在は大変重要である。一方で図書館は「主に本を借りたい人だけがやってくる」というイメージがあることから、今回の当委員会のイベントタイアップにより一人でも多くの地域住民が図書館を利用してくれる契機に繋がれば幸いである。

来年度以降の当委員会の事業については、より地元の子どものための地域教育に関連した企画を立案したいと考えている。川越では前述の川越まつりへの参加を初め小学校や中学校での地域教育も盛んだが、授業の一環として提供される環境とは別に自分たちで興味を持った地域の歴史や文化について、ウェブサイトなどで調べるだけでなく、現地に赴いて調べるフィールドワーク形式での実施を検討している。興味を持つ地域コンテンツの手助けやより歴史的な調査ができるガイドの作成や「本を自分で綴じる」という体験のレクチャーを実施し、企画を通して自分の頭で考え、手を動かしてものを作ることの大切さを学べる機会を創出したいと思っている。またその際には、川越市立図書館との協働が実現できれば幸いである。

（さくらい りえ：學のまちkawagoe実行委員会）

[NDC10：016.2134

BSH：1. 地域社会 2. 川越市 3. 川越市立図書館]



霞が関だより

▶第257回

◎文部科学省

2025年度の図書館職員に関する研修について

文部科学省では、図書館職員の力量の一層の向上を図ることを目的として、新任の図書館長等を対象とした図書館の管理・運営等の研修、経験年数に応じた必要な知識・技術に関する研修、及び図書館に勤務する司書等を対象とした研修を例年実施しています。

今年度については、以下のとおりの内容・日程で研修を実施する予定です。

1. 新任図書館長研修

(1) 対象

- ①主として公共図書館の館長・副館長に就任して1年未満の者
- ②上記①と同等の職務を行うと委託先が認めた者

(2) 研修の趣旨

新任の図書館長等に対し、図書館の管理・運営、サービスに関する専門知識や、図書館を取り巻く社会の動向などについて研修を行い、図書館運営の責任者としての力量を高める。

(3) 実施方法

次のいずれかの方法で実施予定

- ①対面形式及びオンライン形式の併用実施
- ②オンライン形式による実施（対面形式による実施は行わない）

(4) 日程

7月～10月のうちの3～4日間

※昨年度実績（令和6年9月18日～9月20日：オンライン形式）

2. 図書館司書専門講座

(1) 対象

- ①図書館法第2条に規定する図書館に勤務する司書で、勤務経験が概ね7年以上で指導的立場にある者
- ②上記①と同等の職務を行うと主催者が認めた者

(2) 研修の趣旨

司書として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する

研修を行い、都道府県・指定都市等での指導的立場になりうる司書及び図書館司書経営の中核を担うリーダーとしての力量を高める。

(3) 実施方法

オンライン及び対面を組み合わせた形式

対面形式の会場：国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

(4) 定員

60名

(5) 開催時期及び期間

6月5日(木)～18日(水)（平日10日間）

うち、6月5日(木)～6月13日(金)の7日間はオンライン形式

6月16日(月)～6月18日(水)の3日間は対面形式

3. 図書館地区別研修

(1) 対象

- ①図書館法第2条に規定する図書館に勤務する司書で、勤務経験が概ね3年以上の者若しくは研修テーマに関連する業務に従事している者
- ②上記①と同等の職務を行うと研修を実施する委託先が認めた者

(2) 研修の趣旨

情報化の進展など図書館に関する最新のテーマや地域における課題等について研修を行い、図書館における中堅の司書としての力量を高める。

(3) 会場（オンライン形式による実施の可能性もあり）

全国6地区において実施予定

- ①北海道・東北
- ②関東甲信越静
- ③東海・北陸
- ④近畿
- ⑤中国・四国
- ⑥九州・沖縄

(4) 開催時期（昨年度実績による予定）

11月～1月のうち3～4日間

[NDC10：010.7 BSH：研修（図書館員）]

2024年度大学図書館シンポジウム 「2030「デジタル・ライブラリー」の実現に向けた取り組み」開催報告

☆☆☆

日本図書館協会大学図書館部会 大学図書館シンポジウム担当

日時：2024年12月10日(火) 13:30-16:00

開催方法：Zoomウェビナーによるオンライン配信

日本図書館協会大学図書館部会は、国公私立大学図書館協力委員会との共催により、2024年度大学図書館シンポジウムを開催した。当日は492名が参加した。

基調講演

「オープンサイエンス時代にふさわしい「デジタル・ライブラリー」の実現に向けて」竹内比呂也氏（千葉大学副学長，附属図書館長，アカデミック・リンク・センター長，大学院人文科学研究院教授）

2024年7月1日に講演者が主査を務める「2030 デジタル・ライブラリー」推進に関する検討会（以下、検討会）から「オープンサイエンス時代にふさわしい「デジタル・ライブラリー」の実現に向けて～2030年に向けた大学図書館のロードマップ～」(以下、ロードマップ)が公開された。

ここで言うデジタル・ライブラリーは、1990年代に議論された「電子図書館」構想を更に進めたもので、コンテンツのデジタル化を経た結果として意識される運営やサービス、職員の知識やスキルの変革などを内包する形でDXを推進する大学図書館と定義され、検討会では2030年を目途に実現する大学図書館のあるべき姿として位置付けている。

具体的にはどのようなものなのか、三つの観点が挙げられる。まず一つは支援機能・サービスの面から、各機関がデジタル化してきたコンテンツ

を利用者がいつでもどこでも利用できる統合的な環境を実現すること、研究データへのメタデータ付与やデータ公開の支援体制を整備すること、オープンアンドクローズド戦略に基づく研究データの管理・公開・共有を実現することである。

二つ目は物理的な場としての大学図書館の域を超え、ライブラリー・スキーマに基づいたシステム開発により利用者のニーズに即した仮想空間を設定し、学内のいたるところへコンテンツを提供できる環境が大学全体でデザイン・整備されることである。

三つ目は人材面で、オープンサイエンスに関わる専門的な支援ができる多様な人材を確保・育成すること、従来業務の省力化により専門的な支援業務の従事者を増やし、将来的には大学全体のマネジメントにも従事できるようなキャリアパス制度を確立することである。

2030年デジタル・ライブラリーを考えるための前提として、学習に関しては「大学図書館」が学生の学習プロセスにおいてどう機能するかを、従来の資料の収集・整理・保存・提供という役割だけではなく、記録された情報やデータ、知識がどのように使われ、どのように再生産されているかというより広い文脈で理解する必要がある。研究に関しても同様であるが、研究や学術流通のプロセスが複雑化している中で、そのすべてを大学図書館で担うのは不可能となっており、大学図書館が何を担うべきか、他のプレーヤーが何をしているのか、相互に理解した上で明確化し、このプロセスが切れ目なく行われるようにしなくてはならない。

このような2030デジタル・ライブラリーの実現のために何をすべきかを示すため、検討会ではロードマップを作成した。2030年の到達点をゴールとし、いつまでに何ができていなくてはならないか、バックキャスト的に検討したものである。

政策的な課題をどのように進めるかにあたっては、各大学、インターユニバーシティ、国、グローバルといったレイヤー別に考える必要がある。

各課題の枠組みのなかで、レイヤーごとになすべき取り組みは異なるが、大学間での連携が有効なものがあれば、1大学1図書館という前提にとらわれず、「デジタル・ライブラリー」の実現に向け、協力して課題の解決を進めるべきである。実際、1大学1図書館を超えた連携の事例も増えており、物理的な距離に縛られず、課題別の協力体制が多層的に構築できるデジタル世界のメリットが活かされている。

特に人材確保や育成の面では、大学図書館にこだわらず、部署としてのセクショナリズムを排して組織体制、人的資源配分を見直すこと、上位のレイヤーでそのための新たな制度を検討することなども想定される。

現時点では海外の動向も見ながら調査、情報収集を行っている段階だが、一つの正解があるわけではない。またAIの活用など当初は想定されていなかった避けて通れない課題がある。日本の置かれている状況を見据えて、自分たちがどういう選択をするのか、2030デジタル・ライブラリーを自分ごととして考え、動いていかなければならない。

事例報告1：オープンアクセスの推進について「研究DXとしてのオープンアクセスの推進～横浜国立大学の取組み～」松浦かん氏（横浜国立大学研究推進機構特任教員（助教）・URA）

横浜国立大学（以下、横国大）では2022年3月22日に制定された「横浜国立大学附属図書館ビジョン」を基軸に図書館と研究推進機構が有機的に連携し、オープンアクセス（以下、OA）を推進している。

かねてより図書館、URA、情報基盤センターはそれぞれでOA推進の取り組みを行ってきたが、2024年3月に部局をまたぐ全学データ基盤整備タ

スクフォースにより研究データ管理・公開ポリシーの策定を行い、それを機に実働部隊として専任URAを図書館に配属することとした。

その体制を背景に採択された文部科学省のOA加速化事業では、以下に取り組んでいる。

- ① 公開基盤・体制の整備
- ② 支援体制の整備
- ③ データ管理基盤の整備
- ④ 啓蒙・教育活動の展開

②のソフト面で特徴的なのは専任URAの活動で、図書館職員に対してデータ管理支援者としての教育を行っている点である。横国大では、リポジトリ登録とともに今後のデータ管理支援についても図書館職員が担うようにしていくスキームを目指しており、この支援人材の確保のため、理工系図書館を廃止し、図書館の業務と人材の集約を進めている。

なお、今後は研究のライフサイクルのすべてのプロセスで研究データの共有を念頭に置く必要があり、研究者の行動変容とともに支援者側にとっての支援の概念の変化も求められている。

④の啓蒙活動では、データ管理計画作成など必要な対応の周知、即時OA義務化の情報提供などを行っている。また、APC支援事業ではOA化の手法としてさまざまな選択肢も提供し、リポジトリ登録を案内することでOA化の複層化を図っている。

③のデータ管理基盤では、2024年12月にGakuNin RDM（以下、GakuNin）を導入した。研究者が所有するデータの種類、公開の経験・スタイルなどを調査したうえで、合理的な管理方法や利用パターンのテンプレート化を検討し、セルフアーカイブへの転換へ向けた利用促進、支援活動へつなげていきたい。

このほか、OA化手法の習得、またその支援体制のあり方についてフィードバックを得るための調査を研究者向けに実施することを計画している。

これらの取り組みを推進する図書館員と専任URAの間では定期的に勉強会を行っている。URAからは、研究者のフィードバックを元に研究活動におけるOAの位置づけや研究データ管理に関する知識の共有を行っている。一方、図書館員から

はリポジトリ登録に関する問い合わせや登録作業での課題などを共有している。

実践的な面では、先述のフィードバック調査に先立ち、URAの説明のもと図書館員が実際にGakuNinを利用して手順の確認を行った。データ管理は研究者だけのものではなく、今後データの公開を含め、デジタルアーカイブとしての機能が求められる図書館にとっても、すべての職員に要求される知識だという認識を高めるためでもある。

このような取り組みを元に研究活動フローと業務フローを定め、実施可能なガイドラインの作成と環境の整備を進めていく予定である。

「神奈川大学のオープンアクセス支援～世界へ、そして未来へ～」小池孝昌氏（神奈川大学研究推進部研究推進課）

神奈川大学（以下、神大）では、OA助成制度として国際学術論文助成とAPCの免除・割引という二つを実施してきた。

国際学術論文助成は、神大の研究力強化と国際的なプレゼンス向上を目的に国際学術誌へ投稿する際の諸経費を助成するもので、APCは実費、その他費用は年10万円まで支給するものである。助成区分・要件としてWeb of Science Core Collection（以下、WOS）収録誌への投稿を基本とし、タイプ別に対象誌と対象者の属性を定めている。助成の明確な効果を測るには継続的な調査が必要であるが、2019～2023年のデータでは論文数に比してOA率は上昇し、上位ジャーナルの論文数が増加している。また、2023年度に助成した論文を見ると、すべてではないが被引用数という形で効果が出ているケースもいくつかあった。

APCの免除・割引では、出版社3社と免除の転換契約、2社と割引契約を結んでおり、転換契約費用は研究推進部が間接経費により負担している。

加えて、2024年度はOA加速化事業に区分3として採択されたため（交付額48,132千円）、以下の六つの事業を全学的に推進中である。

- ① セルフアーカイブシステムの構築
- ② 研究データポリシーの策定
- ③ リポジトリ登録作業における権利調査のマニュアル化

④ 剽窃チェックツールの利用義務化推進

⑤ APCの助成制度の拡大

⑥ OAに関する啓発活動と研究倫理教育

事業の①では、研究成果をリポジトリ、業績管理、researchmapへまとめて登録できるようなシステムの構築を目指している。

⑤では、補助金が得られたことで従来のAPCの助成制度を拡大して実施している。すべての専任教員を対象とし、WOSのQ2以下の学術誌に投稿された論文のOA化を積極的に進め、OAに関する認知度や積極性を高めようとしている。

なお、学内の助成の充実に部署間連携は欠かせない。学術論文助成制度も構想から実施まで半年超かけてさまざまな部署と協力しながら内容を詰め、実行に至った。OA加速化事業の体制でも研究推進部が中心となり、そこに情報システム部や図書館、業績管理を担っている学長室も加わり、複数部署の協働で行っている点が神大の特徴である。

OA推進がこれから教育・研究を発展させるために必要な施策であることを各部門間で共有し、図書館を始めとする他部署と連携しながら、大学全体として積極的に進めていきたい。

事例報告2：著作権・知的財産関連教育について「2030「デジタル・ライブラリー」構想における著作権教育について」鈴木努氏（早稲田大学図書館利用者支援課長、国公立大学図書館協力委員会大学図書館著作権検討委員会主査）

2030デジタル・ライブラリー構想の課題として挙げられている著作権（知財）教育とその専門人材の育成について、現在行われている取り組みを整理・概観する。切り口として授業目的公衆送信補償金等管理協会（以下、SARTRAS）の共通目的事業による助成事業（2022～2024年度）から、大学および大学関係機関による取り組みを調査した。

まず、大学ITC推進協議会（AXIES）にて2022～2024年の3年間、教材開発やその活用促進が行われている。主に著作権法35条を扱う「すぐわかる著作権と授業」は、PDF版とWeb版に加えて英語版もリリースされており、Web版では著作権サイズも用意されている。また、「基礎から学ぶ

著作権」というドラマ仕立ての動画コンテンツでは、SNS投稿や生成AIの利用など学生にとって身近なテーマの設定、一編ずつの動画の長さなど、視聴意欲や関心を高める工夫が行われている。

千葉大学では「著作物利用に関するニーズ調査」が行われた事例がある。大学学習資源コンソーシアム(CLR)の協力のもと千葉大学アカデミック・リンク・センターが2023年12月～2024年3月に実施し、国公私立大学16校の教員・職員を対象としたインタビュー調査である。教材として著作物を使用する際の具体的な悩みや疑問を知る貴重なソースになっている。

大学以外での取り組みでは文化庁の各種講習会の認知度が高い。「著作権セミナー」や「図書館等職員著作権実務講習会」などが毎年開催されているが、コロナ禍以降はオンライン参加やオンデマンド視聴も可能で、公開される資料や動画は各組織での人材教育に資するツールになっている。

著作権情報センター(CRIC)にも有用なコンテンツが多く、著作権制度に関する多数のガイドや動画が公開されている。

講演者が主査を務める大学図書館著作権検討委員会でも、著作権法改正にあたっての各種団体との調整活動、「大学図書館における著作権問題Q&A」の維持管理、シンポジウム・講演会の開催や講師派遣など多様な活動を行っている。

現在はいよいよ開始となる「図書館等公衆送信サービス」への対応に取り組んでいる。2024年12月には図書館等公衆送信補償金管理協会(SARLIB)の特定図書館登録の説明会が開催された。著作権法にもとづいて行われるDXの一環であり、デジタル・ライブラリー推進の一歩である。

「知財教育活動及び著作権セミナーの開催」小川明子(山口大学大学研究推進機構知的財産センター長、国際総合科学部教授)

山口大学(以下、山大)は2015年7月30日から文部科学省による「教職員の組織的な研修等の共同利用拠点(知的財産教育)」の認定を受けている。拠点組織では山大が申請校として基盤となり、人材を集める役割を担っているが、地方協力校である9大学や外部評価・協力組織とも連携し、知財

教育を広める活動を行っている。

活動では、知財教育のFD(Faculty Development)、知財関連のSD(Staff Development)および教材の拡充開発を行い、蓄積した資産やノウハウを組み合わせて知財関連事業の充実を図り、その成果を提供することで各大学等の知財教育実質化と自立化等を進めることを目的としている。

具体的には、山大モデルと呼ばれる知財教育資源(教材や授業ノウハウ等)を何年も蓄積し、他大学等に利用を推奨している。また、アンケート調査などによる教育効果の測定、データ分析などを通して授業改善に活かしている。教育にとどまらず、研究者の発明、大学の特許出願のような知財実務にも取り組み、蓄積されるさまざまな事例を実際の授業に取り入れるなどしている。

これらの資源の利用は全国に拡大、定着し、各大学等に即した多様なFD・SDセミナーやプログラムが実施されてきた。受講者数の実績は2023年までに学内・学外含め117,283人に及んでいる。

山大の中で実際にこれらの知財教育を担っているのは知的財産センターである。山大では知財教育を全学必修とし、1年生2,000人が学部・専攻問わず受講する。他大出身の院生向け、留学生向けの英語講義も開講している。加えて、メールの書き方や研究倫理についても講義に盛り込み、学生に必要な周辺のリテラシーを併せて指導することも重要と考えている。

また、知的財産センターでは、学内に限らず参加可能な無料オンラインセミナーを年間30回程度開催し、好評を得ている。

加えて、2024年度にはSARTRASの共通目的事業の助成を受け、誰でも参加可能なオンラインセミナーを継続的に開催するとともに、講師を招聘した対面形式のセミナーも企画、実施した。併せて、教育機関等への教員の派遣や有識者による勉強会など、著作権および著作隣接権をはじめとする知財教育の普及・定着活動を行ってきた。今後も各地の知財教育で山大の人材、コンテンツが活用されることを希望する。

公益社団法人日本図書館協会2022-2025年度代議員
(個人・団体会員選出) 補欠選挙結果報告

公益社団法人日本図書館協会
選挙管委員会委員長 大塚 奈奈絵

本年2月1日(土)から2月10日(月)に行われた公益社団法人日本図書館協会代議員補欠選挙は、2月14日(金)に開票を行い、次のとおりの結果となりましたので報告いたします。

1 開票結果(個人選挙区)

[補欠選挙区定数]

個人会員選出選挙区

(1) 愛知県選挙区 1 (定数2 現在代議員数1)

(2) 奈良県選挙区 1 (定数1 現在代議員数0)

※団体会員選出選挙区(第7区地域図書館団体:定数1)については候補者がいないため投票は実施せず。

[候補者数] 愛知県選挙区2名, 奈良県選挙区1名

[投票総数] 71票 投票率 49.0%

・選挙区ごとに、定数、投票率、立候補者名、所属等(立候補届のとおり)、得票数、当選等の順に掲載した。

・「当選等」の欄には、当選、次点と表示し、3票に満たない場合は「-」と掲載している。

2 新代議員の任期

新代議員の任期は、選任後に実施される代議員選挙の終了のときまで。

個人会員選出選挙区

選挙区	定数	投票率	立候補者名	所属等	得票数	当選等
愛知県	1	46.8%	こそがわ まき 小曾川 真貴	中京大学, 愛知淑徳大学, 南山大学	37	当選
			これずみ くみこ 是住 久美子	田原市図書館	21	次点
奈良県	1	57.1%	くれは じゅんじろう 呉服 淳二郎	奈良市立北部図書館(奈良市教育委員会)	12	当選

ホーナー日本交流基金による研修報告

八田裕子

●図書館員の海外研修

2024年10月、ホーナー日本交流基金「図書館員の海外研修」¹⁾で、約1か月アメリカ合衆国アリゾナ州の公共図書館、大学図書館を訪問し、アリゾナ州図書館協会年次大会に参加する機会を得た。

この研修は、日本の司書が資金と人的サポートを受けてアメリカの図書館で見聞を広めることができる他に類を見ない貴重な機会である。この研修がなければ私がアメリカの図書館を訪れることはできなかった。この場をお借りして関係各位にお礼を申し上げるとともに、この研修プログラムが末永く続き、多くの日本の司書がこの研修に参加されることを願うものである。

研修は私にとって驚きの連続だった。アリゾナ州内の図書館関係者が集まる年次大会では、タトゥーもボディピアスも気かけないライブラリアンのファッションの多様性にまず衝撃を受けた。図書館の訪問では、選挙と図書館の関わりや米国民権の取得支援、ライブラリー・オブ・シングズ（モノの図書館）をはじめ、私が所属する図書館²⁾にはないサービスや考え方についてお聞きした。

特に印象深かったのはライブラリアンの存在感である。個性、人柄、その人らしさ。アメリカの図書館で強く感じたのは、ライブラリアンが顔の見える存在としてパーソナリティを発揮しているということである。研修で得たたくさんの学びの中から、紙幅の都合もあり、ここではこの点に絞って報告したい。

●「あなたは何の司書ですか？」

滞在中、ライブラリアンにたびたび聞かれ、返答に困ってしまった質問がある。それは「あなたは何の司書ですか？」である。相手に同じことを聞くと、「私はティーンズ・ライブラリアン」、「私はシステム・ライブラリアン」と明快な答えが返ってくる。

私の答えは何だろうか。担当した業務なら10も20も思いつく。広報、ビジネス支援、情報リテラシー、選書は5、6、8類等を担当しているが、それが専門と言えるだろうか。仕方なく私は「ジェネラル（全般）」と答える。考えてみれば異動ごとに変わる業務に都度真面目に取り組んでいるだけのことで、「私は何者」と胸を張れるものを司書のキャリアの中で私は持っていないように感じた。

日本の、特に公共図書館について言えば、司書として採用されたとしても、特定の分野だけに従事する条件がつくことは稀である。むしろ、児童サービスだけをやりたい等といった希望はまかり通らず、スペシャリストの看板を掲げたジェネラリストであることが常に求められる。

アメリカでは、ライブラリアンになるために大学で修めた専門領域に加えて図書館情報学修士を取得することや、採用段階において特定の職種について能力がある人材が求められることはよく知られている。大学図書館には、より専門的な主題を取り扱うサブジェクト・ライブラリアンもいる。

アメリカの図書館では、このように、自分が図書館においてどのような存在であるかが日本に比べて具体的である場合が多い。利用者から見ても、誰が何を自分たちに提供してくれるのかがより明確だ。アメリカのライブラリアンに感じる存在感は、一つ、こうした制度上の仕組みによるところがあると言えるのかもしれない。

●「私」がいるからできること

「本は私たちの図書館のほんの一部」。これは訪問したいいくつかの図書館で私が耳にした言葉だ。

州都フェニックスから約150kmのところにある人口約12,000人の田舎町キャンプ・ヴェルデ。この町の図書館³⁾のティーンズ・セクションでは、ティーンズ・ライブラリアンのザックさんが楽器の手入れについてティーンズとお喋りする会「ティーン・ミュージシャン・メカニクス」を毎

週開いているという。図書館に楽器の本があるからこの会を催すのではなく、ザックさんが楽器が得意だから生まれた企画である。この会のため、図書館にはキーボードやバンジョー等の寄付が寄せられ、決して広くはないキャンプ・ヴェルデのティーンズ・セクションの一角は楽器コーナーとなった。

他の図書館でも、日本が好きなライブラリアンが日本文化講座をしたり、珍しいヘビやトカゲを家から連れてきて子どもたちに見せたりと、その人ならではの取り組みをお聞きしてはいた。しかし、演奏を教えたりバンドを組んだりするのではなく、楽器のメカニクの会、しかもティーンズを対象とした企画とは、なかなかマニアックだ。図書館のコレクションをベースにした発想ではこれは生まれえない。自分という人間にできることを自分の館やポジションに当てはめてこそその事業である。



▲LIBRARIES ROCK!のポスターが貼られた
キャンプ・ヴェルデのティーンズ・セクション

日本でも、司書の人生経験がサービスに生きていくことはご承知のとおりだ。居住地、子育てや介護、趣味、庭に咲く花。すべてがレファレンスや選書で役に立つ。だが「家電芸人」「エヴァ芸人」のように、個々の司書が持つ特技や趣味を積極的に打ち出すことは日本ではあまりしていない。一方、アメリカのライブラリアンには自分は何者か宣言する勇気があるし、自分らしさを生かした事業も実現できている。「楽器の会をしているのは、ザックがここにいるから」。キャンプ・ヴェルデの図書館長は誇らしげにそう語ってくれた。

エリック・クリネンバーグの『集まる場所が必要だ 孤立を防ぎ、暮らしを守る「開かれた場」の社会学』⁴⁾には、ニューヨーク公共図書館スワードパーク図書館の「ティータイム」というイベントが紹介されている。ただお茶を提供するだけのイベントだというのが、これが高齢の常連利用者に

好評となっただけでなく新規利用者をも増やすことになり、属性の異なる人々が集まる良質なコミュニティができあがったという。両親がイギリス人だというスタッフならではのアフタヌーンティーにまつわる発想だ。クリネンバーグはここで「図書館の職員は、新しいイベントを企画するにあたり、私が予想していたよりもずっと大きな裁量を与えられていた。」と感想を述べている。館として、おそらく利用者にも、このような職員ならではの取り組みを受け入れる素地がある。

●お互いの顔が見えるということ

キャンプ・ヴェルデと同じヤババイ郡内にある人口約5万人の町プレスコット・バレーの図書館⁵⁾。トゥイーン⁶⁾・ライブラリアンのアッシュさんが担当するトゥイーン・クラブがある水曜の午後、コーナーには学校帰りの子どもたちが次々とやって来ていた。「ハイ、アッシュ」と子どもたちが挨拶していく。アッシュさんも「ハイ！ ジョン、学校はどうだった？」などと名前を呼んで出迎える。知り合ったらファーストネームで呼ぶことも当然のアメリカではあるが、職員と利用者がこのように親しげに名前を呼び交わすことをとても新鮮に感じた。「どの子にも自己紹介をするし、子どもの名前は年に100人位は覚えている」とアッシュさん。自分が関わる子どもの名前は極力全員ということだ。ただ名前を呼ぶだけのこと。だが、これが日本の図書館では意外と難しいことを私は知っている。



▲手仕事とアニメが好きなアッシュさんが提供する
手芸等のプログラムがトゥイーンに人気

アメリカでは違和感なく名前を呼び合うことができる。名前を呼ぶだけで、誰もが「場違いだ」と感じることなく安心して図書館にすることができる。オープンでインクルーシブであれという図書館の理念を利用者に保障するための第一歩は、ここではこんなにもシンプルだ。

事務室の入り口では、アウトリーチ担当のデボラさんが大きな荷物を運びだそうと奮闘していた。図書館に来られない住民のために本を届けに行くのだという。私が所属する図書館では宅配業者に本を届けてもらっている。プレスコット・バレー公共図書館のウェブ・サイトにも、「郵便で届けます」とある。なぜ業者に届けてもらわないのか聞くと、司書が運べば直接話ができるから、とのこと。本を届けるだけなら誰が行ったって変わらない。本を届けるだけではないデボラさんは訪問先でどのように迎えられるのだろうか。「本が来た」でないことは確かだ。

●「私」のおすすめ本コーナー



▲テンピ公共図書館のおすすめ本コーナー
スタッフの人となりを感じられる

州都フェニックスの隣町、テンピ公共図書館⁷⁾の壁を飾っていたのは、スタッフ・ピックス(スタッフのおすすめ)の本棚。各職員が一式ずつ棚を受け持ち、おすすめ本を並べていた。各棚には手書きで紹介した職員の名前があった。私が所属する図書館では自分の名前はまず書かない。「ビジネス支援担当司書のおすすめ」などと書いておけば、面倒もなく説得力もあって良いと思う。だが、この図書館では実名でおすすめ本を紹介することを選んだ。役所などで名札を外す動きがある日本とは大きく違う考え方である。

●図書館の魅力を形作るもの

図書館で情報を提供する私たち司書は、機械でもAIでもなく人である。人には個性があり、それが誰かを怒らせたり喜ばせたり、結び付けたりする。私たちは司書の専門性を磨くべく努力しているし、日本の窓口サービスが的確・迅速・丁寧であることは世界に誇れることだ。だが、この研鑽の中で私たちは必要以上に個性を押し殺してしまっていないだろうか。

図書館に行かなくても、探している情報をインターネットで見つけることができ、読みたい本を取り寄せたりダウンロードしたりもできる世の中。だが、私という司書がいる図書館は、どこを探しても他にはない。私が今回訪問したアメリカの図書館で感じたのは、そこに唯一無二と言えるライブラリアンの姿や取り組みがあり、それらがその図書館にわざわざ足を運ぶ魅力になっているということである。「私たちが楽しくなければ、図書館に人は来ないでしょう?」。そう語るアッシュさんがいるトゥイーン・コーナーは、世界中どこを探してもプレスコット・バレーにしかない。

人の気配が感じられない図書館は文字通り図書館である。ライブラリアンは、それを人々のための宮殿にもする可能性を持っている。アメリカの図書館には、顔が見えるライブラリアンの姿があった。図書館は成長する有機体。反応しあい変化していく。その中であって、私たち司書が無機質などということではつまらないと思うのである。

注

- 1) 小泉徹「国際交流プログラム「司書の海外研修：ホーナー日本交流基金」についてーアリゾナ州図書館協会と日本図書館協会の交換研修10周年」図書館雑誌 104(4) (2010) pp. 222-223
- 2) オーテピア高知図書館(高知県立図書館・高知市民図書館本館)
- 3) Camp Verde Community Library
- 4) エリック・クリネンバーグ『集まる場所が必要だ 孤立を防ぎ、暮らしを守る「開かれた場」の社会学』英治出版(2021) pp.82-83
- 5) Prescott Valley Public Library
- 6) トゥイーン(Tween)は、8歳から12歳位のティーンズ未満の世代を指す。(プレスコット・バレー公共図書館では、9歳から12歳をトゥイーン・サービスの対象としている)
- 7) Tempe Public Library

参考文献

- ・豊田恭子『開く図書館 アメリカのライブラリアンシップ』筑摩書房(2022)
 - ・田中あずさ『サブジェクト・ライブラリアン 海の向こうアメリカの学術図書館の仕事』笠間書院(2017)
 - ・鎌田均「北米の図書館学大学院留学、大学図書館勤務を経験して」同志社大学図書館学年報 37(2011) pp.68-73
 - ・私立大学図書館協会パブリック・サービス研究分科会専門職研究グループ「これからの図書館専門職を成立させるには」(2004) https://www.jaspu.org/east/collegium/asset/docs/20_2002-2003_public1.pdf (2025年1月23日閲覧)
- (はった ゆうこ: 高知県立図書館)

[NDC10 : 016.253

BSH : 1. 図書館(公共) - アメリカ合衆国 2. 研修(図書館)]

「持続可能なまちづくり」と図書館

上杉朋子

1. はじめに

2005年に九つの町と村が合併して誕生した真庭市は、岡山県の最北の中山間地域。少子化と人口減少に悩みつつ、木質バイオマスなど地域資源を生かしたまちづくりに取り組んできました。2025年の2月時点で人口は40,673人。南北55kmの広大な市域に、六つの地区館と中央館があり、自動車文庫(BM)1台が巡回しています。

2. 真庭市とSDGs

広大な市域の約80%が森林である本市では、木材を切り出し、加工して出荷するまでの全工程を市内で行うことができます。90年代から木質バイオマスによる地域振興を目指し、地場産業と資源を生かした経済循環を軸に地域の再生を図っている好例として、『里山資本主義』¹⁾で注目されました。2015年3月に策定した第2次真庭市総合計画では、2040年までに「地域資源が循環する持続可能なまちづくりを推進することにより多彩な真庭の豊かな生活を達成する」としました。この「多彩な真庭の豊かな生活」を真庭市では「真庭ライフスタイル」と呼んでいます。

その後、2018年度に「SDGs未来都市」となり、「自治体SDGsモデル事業」にも選定されました。「岡山県真庭市 SDGs未来都市計画」(以下、SDGs未来都市計画)では、「2030年のあるべき姿」に、「木の香りあふれる中央図書館を拠点とした生涯学習、木造の小学校・こども園等を拠点とした郷育により、都市の『効率』より農山村の『生活の質』を重視する若者、関係人口、移住者が増加し、彼

らが地域に創造される新産業の担い手となる。』²⁾とあります。同時に、市民が身近なテーマから経済・社会・環境問題を考えて主体的にSDGsを推進していくために、「『木のくに』にふさわしい図書館の蔵書整備』³⁾を行うことも記されました。

毎年度開催される「真庭SDGsミーティング」では、2022年度に「真庭版SDGs行動リスト」⁴⁾を作成。このリストでSDGsの四つ目の目標「質の高い教育をみんなに」は、「図書館に行こう」、「真庭市には7つの図書館があります。図書館を活用し、学びの機会を持ち続けましょう」とされています。

3. 真庭市立図書館とSDGs

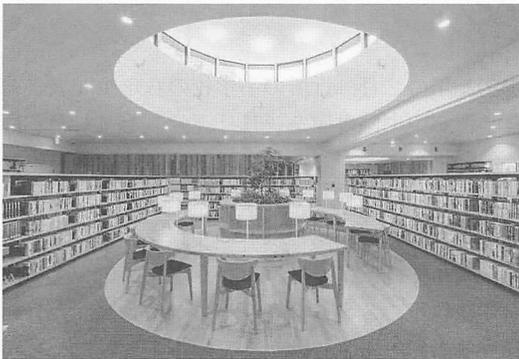
次に、真庭市立図書館でのSDGsの関連する取り組みについて中央図書館を中心に紹介します。

中央図書館は2018年の7月に開館しました。勝山町庁舎として使用されてきた築37年の鉄筋コンクリート造りの建物が、青木茂建築工房の設計でリファイニングされ、中央図書館として生まれ変わりました。リファイニングとは、元の建築物の構造を80%使うため廃材が少なく、建築コストも60~70%縮減、耐震性を確保しながら、新築とほぼ同等に再生して寿命を伸ばす建築手法です。

床や壁などの内装には木材がふんだんに使われ、学習室の机や閲覧テーブルなどは真庭産の木材で市内業者が製作しました。

1階と2階の閲覧室の冷暖房は木質バイオマスボイラーを使用。バイオマスボイラーの燃料は木材を加工する際に出るかんなくずから生まれた木

質ペレットで、市内業者から購入しています。特徴的な1階天井の七つの丸い天窗は、耐震基準を満たすため、構造上問題のない場所に穴を開けて、建物を軽くするためのものです。ここから2階の明かりや外の明かりが入ってくるので、1階の照明を少しだけ減らすことができ、二酸化炭素排出量の削減にも貢献しています。館内の照明はすべてLEDで、トイレなどの照明には人感センサーを使用しています。



▲真庭市立中央図書館 閲覧室の天窗

中央図書館が開館すると、市内の7館が「真庭市立図書館」としてまとまって運営していく基盤が整いました。2021年には、図書館の基本計画である「真庭市図書館みらい計画（真庭市図書館基本計画・子ども読書活動推進計画）」（以下、図書館みらい計画）を策定。この図書館みらい計画では、市民や団体が地域の情報を共有し、地域のことをわが事として話し合い、考え、力を合わせて必要な取り組みを行っていく地域自治によって真庭ライフスタイルが成り立つと考えて、地域自治の拠点となることを図書館の使命と定めました。

以下、図書館みらい計画を拠り所に進めている取り組みの中から、SDGsや持続可能なまちづくりと関連するものを紹介します。

(1) 「真庭らしいSDGs」コーナー

中央図書館のSDGs図書コーナーでは、「真庭らしいSDGs」という視点で選んだ資料を紹介しています。真庭市の産業や伝統工芸、林業と木質バイオマスの活用など市民にとって身近なテーマでSDGsについて考え、行動のヒントになるような資料です。また、真庭市は味噌・醤油・日本酒・

ワイン・ビール・チーズといった発酵食品の生産が盛んな土地でもあります。そこで、「真庭と発酵文化」という資料コーナーを設け、SDGsコーナーと関連付けて案内しています。

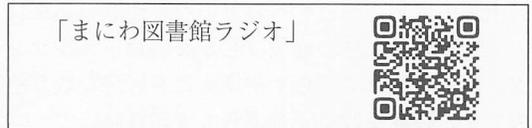


▲「真庭らしいSDGs」コーナー

(2) 郷土資料のアーカイブと発信

①「まにわ図書館ラジオ」

特別なスタジオではない館内の一角にゲストを迎え、ここでのおしゃべりを、FMトランスミッターで館内のあちこちに置いたラジオ受信機から生放送。ゲストは市民、メインパーソナリティはラジオDJの経験をお持ちのIターン移住してきた方です。合併前の町の暮らし、山の暮らしなど、毎回テーマを決めて1時間程度お話をうかがっています。2022年から始めて、2025年1月18日の放送で6回目となりました。番組は図書館公式YouTube「まにわとしょかんチャンネル」にアーカイブしています。



②「100年前の植物標本展」(2023年度)

中央図書館の前身である勝山図書館を取り壊すときに、建物の中から古い植物標本が多数見つかりました。これは、牧野富太郎博士とほぼ同時期に、勝山を中心に植物採取をした勝山藩士子孫の九津見肇氏が残したものでした。市内のネイチャーセンターに整理してもらったところ700点以上あることが分かり、標本展を開催しました。当



時は朝ドラ『らんまん』が放映中だったこともあり関心が高く、岡山県内のほか関東、九州からも来館されました。同時開催した植物標本を作るワークショップでは、図書館の裏山の植物を採集して図書館資料で調べ、標本に。以来、このワークショップは夏休みの恒例企画となっています。

③「真庭市立図書館附属みんなの校歌研究室」

2022年度から地域おこし協力隊と一緒に、休校・閉校になった小・中学校の校歌を集めています。市内全館で地域の方たちに聞き取りを行い、校歌を歌ってもらい、その様子を動画に撮り、「まにわとしょかんチャンネル」で公開しています。振り付けのある校歌もあり、覚えている方に踊っていただきました。

土地の風物、子どもへの思いなどが歌い込まれている校歌は、その地域にしかないローカルソング。故郷を離れて暮らす卒業生にも好評な取り組みです。校歌を収集する過程も大切な時間で、二人一組での肥汲みが大変だったこと、児童数が少なくなくて修学旅行に保護者や近所の人たちも一緒に行ったことなど、少し前の暮らしぶりを知ることができるお話をうかがう機会となっています。

「真庭市立図書館附属
みんなの校歌研究室」



「SDGs 未来都市計画」にうたわれているように、市民が身近なところから気軽にSDGsについて知り、行動につながるような資料コーナーを整えること。暮らしの記録、真庭の自然、歌という「地域の資源」を図書館という仕組みを使って市民と一緒に収集し、編集して地域に循環させていくこと。こうした取り組みを積み重ねることで、図書館は「地域自治の拠点」となることができ、「持続可能なまちづくり」にも貢献できると考えています。

2025年の2月、近所の小学校の6年生36人が総合学習で中央図書館を一日「運営」しました。図書館に来たことがない人に来てほしい、本を借りてもらいたい、という私たちの「悩み」に対して、6年生と一緒に知恵を絞ってくれました。カウンター業務や排架はもちろん、館内ツアーやスポーツ体験教室、スタンプラリーなどの企画、一日館長も3人。打ち合わせを経ての本番ではたくさんの人たちを迎えて、みんないい表情でした。図書館を利用する側から、利用してもらう側になるという体験が、「持続可能なまちづくり」の担い手としての一歩にもなっていたらいいなと思います。

- 注
- 1) 藻谷浩介・NHK 広島取材班『里山資本主義 日本経済は「安心の原理」で動く』KADOKAWA (2013)
 - 2) 「岡山県真庭市 SDGs 未来都市計画」(2018年8月第1版)
<https://www.city.maniwa.lg.jp/uploaded/attachment/23449.pdf> p.5
 - 3) 同上 p.24
 - 4) 「真庭版SDGs 行動リスト」
<https://www.city.maniwa.lg.jp/uploaded/attachment/29640.pdf>
(うえずぎ ともこ:真庭市立中央図書館)
[NDC10:016.2175 BSH:真庭市立図書館]

小規模 図書館 奮戦記

その317 アジア・アフリカ図書館

市民・留学生・研究者のための アジア・アフリカ図書館



若井世台子

アジア・アフリカ図書館（以下、「AA図書館」）は公益財団法人アジア・アフリカ文化財団（以下、「AA財団」）が運営する専門図書館です。中国の政治家・歴史学者・文学者・書家として著名な郭沫若（かくまつじゃく）の在日亡命時代の蔵書を取めた「郭沫若文庫」の設置を図書館設立の契機としており、半世紀を超える歴史があります。アジア・アフリカ世界の和書と原書、約20,000冊を所蔵しています。

AA図書館は、設立の経緯等から、サービスを届けたい対象が三つに分かれます。小規模館なのでアジア・アフリカ全般について専門性を発揮するのは困難ですが、三つの対象それぞれを大切に、ニーズを汲み取っていくことにより、独自性のある、魅力的な図書館を創っていくのではないかと考えます。現在の取り組み等をご紹介します。

1 三鷹市民のための図書館

AA図書館は2012年に三鷹市との間で「パートナーシップ協定」を締結し、図書館活動の分野での連携・協力を確立しました。

AA図書館は財団本部社屋の2階にあり、1階が三鷹市立南部図書館（愛称「みんなみ」）、3階は財団が運営する専門学校アジア・アフリカ語学院の教室となっています。1階の三鷹市立南部図書館では、AA図書館の「郭沫若文庫」の主要な収蔵品を展示し、市民の「郭沫若文庫」への関心を高めています。アジア・アフリカ関連の蔵書収集については、三鷹市立図書館が主に入門書・概説書

を、AA図書館が専門書・学術書を扱っています。

また、「みんなみフェスタ」と銘打って毎年、三鷹市立南部図書館とAA図書館が協力してイベントを開催しています。今年は、インドネシアの伝統工芸、バティック（ろうけつ染め）を取りあげ、親子で参加できるワークショップを開催しました。参加者は和やかな雰囲気の中でろうけつ染めの体験を楽しむと共に、講師からバティックを巡る歴史、文化的な位置づけ等の解説を聞きました。しばしの間、インドネシアの文化や人々の生活に思いをはせるなど何かを持ち帰っていただけたのではないかと考えています。

2 留学生のための図書館

AA図書館は「専門学校アジア・アフリカ語学院の図書室」という性格も持っています。

アジア・アフリカ語学院の創立は1961年。開校当時はアジア・アフリカ世界の諸言語を教授する日本唯一の語学校でした。開校以来、教員は教材資料、生徒は地域研究の参考図書としてAA図書館を利用してきました。主要な生徒は日本人でしたが、グローバル化の進展に伴い、2000年代以降は日本語を学ぶ外国人留学生が増えました。そこでAA図書館では「留学生用図書」という書棚を新設。日本語学習のための多読用図書や日本語能力試験の問題集、日本での就職を目指す留学生のために業界解説本等を配架しました。

留学生の出身地域は、数年前と比しても変化しています。かつて多

かった東アジアが減少し、東南アジアからの留学生が増えています。今後も変化する留学生のニーズに留意すると共に、彼らから母国の今について教えてもらうことも重要だと考えます。語学院の教職員と連携して取り組んで参ります。

3 研究者のための図書館

冒頭、「郭沫若文庫」の設置の歴史的な経緯について触れましたが、AA図書館では最近、もう一つ歴史的なエピソードにかかわる出来事がありました。戦後の上海における邦字紙『改造日報』がAA財団の施設内から発見されたのです。

『改造日報』の原紙は日本には存在しないと考えられていたので、『改造日報』や同紙と一緒に発見された諸資料は研究者の目に留まり、AA図書館は、にわかに貴重資料を収蔵する図書館として注目されました。これらの諸資料は、従来は研究されてこなかった時期の日中文化交流史を明らかにする史料となり得るという判断から、中日文化研究会（代表：高網博文・日本大学名誉教授）による整理・研究が始まっています。未知の分野に光を当てる研究に乞うご期待！

■アジア・アフリカ図書館

所在地：東京都三鷹市新川5-14-16

☎0422-44-4640

開館日：火（予約制）、土、日

開館時間：12:00～17:00

入館料：200円（三鷹市の図書館利用カード提示で免除）

E-mail：aa-lib@aacf.or.jp

URL：https://aacf.or.jp/library/

（わかい せいこ）

アジア・アフリカ図書館

[NDC10：018.22

BSh：アジア・アフリカ図書館]

れふあれんす

三題噺

連載その三百十九

国立研究開発法人
海洋研究開発機構図書館の巻

海と地球の専門図書館！

— JAMSTEC 図書館の レファレンス事例について —

◆
長尾典子

国立研究開発法人海洋研究開発機構（以下、JAMSTEC）は、1971年に認可法人海洋科学技術センターとして設立されました。以後半世紀余り、海洋研究を通じて地球科学の発展に寄与することを目標として研究開発を行っています。約1,000名の研究者・技術者・船員・事務職員が所属し、有人潜水調査船「しんかい6500」や地球深部探査船「ちきゅう」、スパコン「地球シミュレータ」など、さまざまな研究船や研究設備等を保有しています。現在は最新の北極域研究船「みらいⅡ」を建造中の、海と地球の研究所です。

そんなJAMSTECの図書館は、在籍する研究者や職員に必要な文献を提供することを主業務としつつ、一般開放目的の図書館を持つことが特徴です。研究成果報告書や研究者の著書、海洋地球科学の一般書、専門書、児童書、科学絵本などを所蔵し、企画展示やイベントを通じて幅広い層に海と地球について学ぶ機会を提供しています。このたびは、所属職員と一般の方に対応した最近のレファレンスと、思い出のエピソードをご紹介します。

その1

かつてJAMSTECが関わったプロジェクト「VENUS計画」の英語正式名称を知りたい。インターネット上の情報や文献によって、ハイフンの有無などで、微妙に表記が異なっている。

JAMSTEC設立から半世紀、当時を知る職員が徐々に引退していく中で、過去に実施した調査や開発技術、研究成果が風化しないよう、記録にまとめているベテラン職員から依頼をいただきました。

「VENUS計画」は通称なので、最初に基礎的な情報を確認します。OPACで『VENUS計画研究報告書』（VEN

US計画研究推進委員会 2008）がヒット。現物を確認したところ、表紙デザインに「Versatile Eco-monitoring Network by Undersea-cable System」の記載がありました。この、「Eco-monitoring」と「Undersea-cable」の両単語に、資料によってハイフン有無等の表記揺れがあるとのこと。

本文から、日本語正式名称は「海底ケーブルを用いた地震等多目的地球環境モニターネットワークの開発に関する研究」、文部科学省の前身である科学技術庁の競争的資金「科学技術振興調整費」による研究であることがわかりましたので、文部科学省HP中の「科学技術振興調整費」のページ（https://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/cousei/index.htm）を確認。「研究課題データベース」へのリンクがありましたが、この競争的資金が2010年に廃止されたためかリンク切れで、その他のページにも英語名称が見つかりませんでした。英語版HP、WARP（NDLインターネット資料収集保存事業）経由の旧科学技術庁のHP、書庫で当時の『科学技術白書』や『科学技術要覧』等も確認しましたが、すべて空振り。意外に見当たらないことに焦り始めます…。

気を取り直し、正式名称でOPACを再度検索。報告書や研究紹介パンフレットがヒットしたので、現物で表記を確認しました。その他、インターネット上で見つかった関連論文や研究紹介等もあわせ、ハイフンの有無やスペース使用等、表記は見事にバラバラで、標準的な記載の特定には至りませんでした。

なぜこれほど記載がばらつくのかを調べたところ、インターネット上に学術英語の用法を紹介するページがありました。「ハイフンを入れるか入れないかについては厳密な規定はなく、同類の語でもハイフンを使う場合と使わない場合があり、区別の基準が明らかでないことも多

い) (エナゴ学術英語アカデミー「ハイフン」<https://www.ena.go.jp/academy/hyphen/>) なるほど、表記に厳密な規定がない上に、インターネットも現在ほど普及していない30年前の国内の研究では、英語表記ゆれの統一にもあまりこだわっていなかったのかもしれない。結局、明確な回答には至らず、調査過程とパターンをまとめてご案内しました。

図書館としては、自機関の成果物にもかかわらず、所蔵が断片的で調べ切れなかったことが悔やまれました。特に灰色文献はタイミングよく収集し整理しておかないと、いざというときに情報提供できないという、アーカイブの重要性を思い知らされたレファレンスでした。

その2

「常磁性」について載っている本はないか。

一般公開図書館に小学生のお子様と来館されたお母様からの質問です。ご自身もWikipediaで調べてみたが、よくわからなかったとのこと。

確かにWikipedia「常磁性」の記述は相当難しい内容でした (<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%B8%B8%E7%A3%81%E6%80%A7>)。小学生でこんなことに興味を持つなんてすごいなあ…と感心しつつ、調査を開始します。

まずは所蔵する小学生向けの理科の本、磁石に関する記述のある学習マンガ等を棚あたりで確認しましたが、「常磁性」の記述はありませんでした。

物理学関連の専門的な事典類(『地球の物理学事典』(朝倉書店 2013年)等)には項目があり、大学生レベルの物理学のテキスト(『強磁性(多体電子論:1)』(東京大学出版会1998年)等)に解説も見つかりました。ただ、これらはいずれも物理学の法則を含めた高度な専門知識が必要だったので、小学生向けにもう少し易しい情報を探ります。『地球大図鑑』(ネコ・パブリッシング 2005年)に磁鉄鉱の写真があり、名前からいかにも磁性と関わりが深そうだったので、インターネットで「磁鉄鉱 常磁性」で検索してみると、「常磁性」を持つ岩石をリ스팅しているHPがヒット。(TrekGEO「鉱物データベース」<https://trekgeo.net/m/b/61magnetic.htm>)他にも、信越化学工業株式会社のHP「マグネット用語集」には常磁性の解説のページ、(<https://www.shinetsu-rare-earth-magnet.jp/design/words/paramagnetism.html>)、「希土類磁石の基礎」には磁性体の解説のページ(<https://www.shinetsu-rare-earth-magnet.jp/design/index.html>)があり、それぞれ参考になりそうだったので、これらの結果をまとめてご案内しました。

JAMSTECは深海の研究のイメージが強く、夏休み中などには遠方からも「ちびっこ深海生物博士」が図書

館に来館しますので、迎える司書も(深海生物については)相当マニアックな質問に対応する(心の)準備ができていたのですが、物理学の質問をいただくとは予想外でした。「海と地球の研究所」の図書館司書、まだまだ修業が必要だと感じたレファレンスでした。

その3

(おまけ)釣った魚のお腹からナゾ生物!?

15年ほど前の夏。今よりずっと静かだった一般公開図書館に、幼稚園生くらいのお子さんと手をつないで仲良く来館されたお父さん。お子さんが絵本に夢中になっている間に、やおらカウンターに、ティッシュとアルミホイルにくるんだ、鉛筆くらいの太さ長さの生物を取り出されました。「釣った魚をさばいたら、内臓から今まで見たことがない生き物が出てきたので正体を突き止めたい」とのこと。まさかの現物登場!

ただ、当時は所蔵資料も少なく、専門書を総動員してもそれらしい情報は見つけれませんでした。「どうしよう…」と思ったそのとき、ご近所の水産系の研究所も図書館を一般公開していたことを思い出しました。その場で連絡したところ、所属研究者に問い合わせてください、ご厚意ですぐに対応していただけることになりました。お父さんは、ナゾ生物をもう一度丁寧にアルミホイルに包みなおし、お子さんと手をつないで楽しそうに出発されました。その後の選書で慌てて関連資料を増強しましたが、図書館で生魚を直接取り扱った楽しい(?)思い出として記憶に残っています。

レファレンスに対応するたび、次はもっとお役に立てるようにしたいと気が引き締まります。「海と地球の困りごとはJAMSTEC図書館に!」と思い出しているだけることを目指して今後も精進してまいります。

■海洋研究開発機構横浜図書館

所在地：神奈川県横浜市金沢区昭和町3173-25

開館日・開館時間：月～金 10:00～17:00

休館日：上記以外の土、日、国民の祝日・休日、年末年始、その他、機構の指定した日

ホームページ：<https://www.jamstec.go.jp/j/about/equipment/library/>

レファレンス協同データベース：https://crd.ndl.go.jp/referencce/detail?page=pro_view&id=4210020

(ながお のりこ：国立研究開発法人海洋研究開発機構)

[NDC10：015.2 BSH：レファレンス ワーク]



お宝紹介! 第246回 ドイツ日本研究所図書室

俘虜収容所の 記録が伝える日独交流

—板東コレクション—

長嶺陽子

1. はじめに

ドイツ日本研究所（以下DIJ）は、東京に拠点をもち、人文・社会科学分野の日本研究を行う、ドイツ連邦政府の公的研究機関です。1988年の設立以来、現代日本が社会、経済、政治、文化などの分野において世界とどのように関わり、影響しているのかを研究してきました。DIJに附設した図書室は、その研究活動を支えることを目的とした日本研究に特化した専門図書館です。当初は、主にドイツ語で書かれた日本に関する文献や、日独交流の歴史についての資料収集に注力していましたが、DIJの多様化する研究プロジェクトに対応するために収集方針を広げ、現在では、ドイツ語、日本語、英語によるさまざまな関連資料を収集しています。それらの所蔵（文献約2万冊および雑誌約300誌）は、事前にご予約いただければ、一般の方も図書室内での閲覧が可能です。研究所のホームページに載っている図書室のOPACや、Nii学術情報ナビゲータCiNiiからも所蔵を検索いただけます。

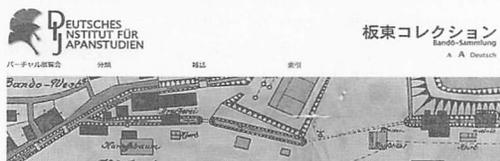
2. 板東コレクションについて

今回ご紹介する板東コレクションは、第一次世界大戦時に日本の俘虜（ふりょ）収容所に、1914-1920年にかけて収容された俘虜兵によって記録された一次資料です。同コレクションは収容所での生活の様子や、地域住民との交流について知るこ

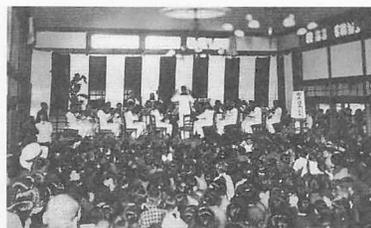
とができる貴重な資料です。ここではまず、コレクションの歴史的背景とその設立経緯について説明いたします。

1914年、日本軍はドイツの権益にあった中国山東半島を攻撃し、膠州湾（こうしゅうわん）の青島（チンタオ）要塞を占領しました。この日独戦争で俘虜となったドイツ人などの兵士約4,700名は、日本各地に設置された12の収容所に護送されました。その後、1917年に徳島県板東町（現在の鳴門市）に、板東俘虜収容所（以下板東）が設立され、約1,000名の俘虜が移送されました。松江豊寿所長の人道的な管理のもと、彼らは各自の経験や技術を生かした商業活動や、さまざまなスポーツ活動、講演会や演劇といった文化活動を盛んに行いました。これにより、板東は模範収容所として高い評価を受けました。さらに、地域住民との交流も活発で、俘虜兵によって紹介された技術や知識は、後の日本社会にも影響を与えました。ちなみに、年末の風物詩であるベートーヴェンの『第九交響曲』を日本で初めて演奏したのも、板東の音楽会でした。2006年に公開された映画『バルトの楽園』は、その歴史をテーマにした作品です。

板東コレクションの設立は、1998年にドイツの古書店から板東に関する一次資料を入手したことに始まります。その後、DIJ ホームページで公開



▲板東コレクションのウェブページ



▲収容所オーケストラ

された同コレクションのバーチャル展覧会をご覧になったロルフ・エーヴェルト氏より、彼の大叔父にあたるルードルフ・エーヴェルト元俘虜兵が遺した、書籍や写真などの資料を2004年・2005年の2回にわたり寄贈していただき、総数約5,600点に及ぶコレクションとなりました。

3. 資料内容

資料には、新聞、小冊子、地図、講演原稿、演劇やコンサートのプログラム、パンフレットなどの印刷物や写真、俘虜の郵便物などが含まれています。印刷物は、ドイツの古い筆記体ジュッターライン (Sütterlin) で手書きされ、謄写版印刷を用いて板東の印刷所で制作されました。中には多色刷りのイラストや凝ったモチーフの装飾が印刷されたのも多くあり、印刷職人の高い技術と芸術的センスを感じます。また、収容所新聞『ディ・バラッケ (Die Baracke)』や『日刊電報通信 (TTD)』からは板東の日常が伝わります。例えば、ある日のTTDには、「図書室の目録を書き写す助手を求めています。報酬有；美しく清書できることが必須条件」と掲載されていました。司書が几帳面なのは万国共通のようです。写真コレクションには収容所内の活動や地元の人々の生活、板東周辺の風景を撮影したのも多く残されています。



新聞『ディ・バラッケ』
カラーイラスト入り
No.17, 20. Jan. 18



『日刊電報通信』
図書室の助手募集
1917年7月6日

これらの資料は、日独交流史や第一次大戦時の捕虜収容所を研究する国内外の研究者に活用されるほか、地域の歴史を紹介する資料として一般の方々にも利用されています。

4. デジタル化プロジェクト

2005/2006年に行われた日独交流事業「日本におけるドイツ年」の一環として、DIJは板東コレ

クションの大半をデジタル化し、ホームページ上で公開しました。これに先立ち、2003年からデジタル化プロジェクトを開始し、当時の主任司書とIT部門職員および助手2名が、約1年半をかけてデータベースの制作に取り組みました。それは大変な作業でしたが、鳴門市のドイツ館をはじめとするさまざまな方々の協力を得て、ドイツ語と日本語によるバーチャル展覧会が完成しました。こうして、より多くの方々にコレクションを閲覧していただけるようになりました。

しかしその一方で、資料の大半は制作から100年以上が経過し、紙資料の劣化が進んでいたため、図書室ではその保存が大きな課題となっていました。そんな中、縁あってベルリン国立図書館アジア部への寄託が決まりました。2021年末にすべての資料は同館に移され、現在は適切な保存環境で管理されています。また、同館のデジタルセンターでは、コレクションを再度デジタル化するプロジェクトが進められており、すでに同館OPACへのコレクション目録登録は完了しています。近い将来、最新技術を駆使したより鮮明な映像で、板東コレクションを皆様にお届けできることでしょう。

5. おわりに

板東コレクションをご紹介する機会をいただき、ありがとうございました。同コレクションが日本研究のさらなる発展に貢献できることを願っています。

・板東コレクションホームページ

<https://bando.dijtokyo.org/?lang=ja>

・ベルリン国立図書館OPAC (StabiKat)

<https://stabikat.de/>

■参考資料

- ・Bandō-Sammlung des DIJ nun in Berlin. Ursula Flache, 2022
<https://blog.crossasia.org/bando-sammlung-des-dij-nun-in-berlin>
- ・鳴門市公式ウェブサイト：「なると第九」

<https://www.city.naruto.tokushima.jp/contents/daiku/about.html>

- ・『どこにしようよ、そこがドイツだ』田村一郎編著 2006

* 執筆者肩書は2025年3月時点

(ながみね ようこ：ドイツ日本研究所図書室)

[NDC10：090 BSH：1. 稀書 2. ドイツ日本研究所図書室]

図書館員のおすすめ本¹⁰⁰

ぼくの村は壁で囲まれた パレスチナに生きる子どもたち

高橋真樹著 現代書館 2017 ¥1,500 (税別)

連日ニュースになるイスラエルとハマスの停戦交渉(本稿執筆時点(2025年1月))。ニュースを見てもパレスチナで生きる人々の現状が断片的にしか見えず、パレスチナ問題を理解したくて本書を手にした。

現地の人々の日常と歴史が読みやすい文章で書かれており、写真や地図も多数掲載されているので分かりやすく中高生にも読みやすい。

第1章と第2章では、イスラエルの占領がもたらしている見えにくい暴力として「検問所」「入植地」「分離壁」を挙げている。エルサレム旧市街近くの村「ナビ・サミュエル」は鉄条網で囲まれており、兵士の許可なしにはどこにも行けない。村の土地の約80%は2000年を境にイスラエル軍に強制的に取り上げられた。パレスチナ人の家の新築・増築は許されないが、イスラエル人の家を建てて住まわせている。これらの行為は国際法に違反しているが、これが現状である。70年も故郷に帰ることができず、その間に560万人に増えているパレスチナ難民。占領地の過酷な現実に唖然とし、今までの無知を猛省した。

そんな中でも社会を変えようとする新しい活動として、第8章では世界遺産登録によって分離壁建設を止めた村のプロジェクト、第9章では入植地産製品のボイコット運動が紹介されている。

「ハマスによる民間人の殺害や誘拐は許されるものではありません。しかし、パレスチナの抵抗運動を生み過激化させてきた理由は、イスラエルの過酷な占領政策に他なりません。」(2024年6月4刷 p.3)「560万人の難民、そして450万人以上の占領下の人々を、国際社会は何十年間も放置し、傍観してきました。人々を絶望や恐怖にさらしておいたままでいいのか?いま私たちにそれが問われているのです。」(p.181) 著者のストレートな言葉が胸に刺さる。

いのうえかおり
(井上香織: 神戸市立湊川中学校・吉田中学校)

マンガの原理

大場渉, 森薫, 入江亜季著 KADOKAWA 2025 ¥2,200 (税別)

森薫と入江亜季の名は、おそらくマンガ好きには今更紹介する必要もないだろう。『エマ』で鮮やかなデビューを飾った森薫と、初連載『群青学舎』で一躍注目的となった入江亜季、その二人の担当編集であり、『Fellows!』『ハルタ』『青騎士』のマンガ雑誌を創刊したのが、筆頭著者の大場渉である。

タイトルの通り、マンガの描き方、作り方を解説した本書だが、それはそのまま読み手にとっての、マンガの読み方、味わい方の解説でもある。マンガを読める人と読めない人、マンガを読みたい人と描きたい人、そのどちらにも理論と実践の両面からアプローチできる稀有な一冊だ。

実際、森薫の緻密な原稿も、入江亜季のどこか懐かしいタッチの原稿も、マンガ家と編集者の解説が入ると、そのすべてが綿密なロジックに裏打ちされていることがよく分かる。コマや吹き出しの配置による視線誘導、描き文字の配置法やスピード線の入れ方(速さを表現するスピード線は、流れていく背景を表しているので、人物の手前にも引くのが正しい)などなど。逆に、回想シーンの枠外は黒色が正解なのか等の問い直しもある。これほどまでに練られているのかと思えば、上手い、の一言で済ませてきた己を顧みて恥じ入るばかりだ。

少年・少女マンガではなく青年マンガの構成の解説および実践の書として読む一方で、あまり見えないマンガ編集者の仕事を知る、あるいはマンガ編集者の仕事論としても楽しめる。随所にあふれる三者三様のマンガ愛の発露も面白い。創作論の引用文献も豊富で、ある種のブックガイドとしても役に立つだろう。

マンガ好きならば、いや、マンガを読んだことのない人にこそ読んでほしい一冊である。

こさがわまき
(小菅川真貴: 中京大学司書養成課程非常勤講師,
日本図書館協会認定司書第1096号)

図書館員のおすすめ本¹⁰⁰

社会的処方 孤立という病を地域のつながりで治す方法

西智弘編著 西上ありさ, 出野紀子, 石井麗子共編 学芸出版社 2020 ¥2,000 (税別)

みなさんはほんのちょっとした悩みがあるときに気兼ねなく出かけたり, 家族以外に話せる人に会えたりする場所はあるだろうか。本書には薬ではなく, 社会とのつながりで地域の人の課題を解決する方法について書かれており, 図書館に人が集まるヒントになるのではないかと考えたため, 紹介したい。

冒頭で, 医療機関に持ち込まれる問題の2~3割は社会的な問題であり, それを解決する方法として「社会的処方」を提案している。「社会的処方」とは「地域とのつながり」を処方することによって問題を解決するというもの。市民活動が誰かの「お薬」になるというものだ。難しく「社会的処方」と言っているが昔から日本でも行われていた地域の人たちによる, 声かけや地元の集まりに似ている。しかし, おせっかいが嫌われる昨今, こういった活動はなかなか難しい。

そのようなおせっかいができる人材を見つけ, 困りごとがある人へ紹介するしくみが本書で紹介されている「暮らしの保健室」だ。学校の保健室のように, 医者にかかるほどではない悩みを話したり用事がなくてもふらりと立ち寄りたりする気軽な場所だ。そこでなんとなく話した悩みに, 解決に近づく活動をマッチングしてくれる人がいるなんて, なんと素敵な場所だろう。その引き合わせの方法やヒントが本書にはぎゅっと詰まっている。

図書館は誰でも自由に, 目的があってもなくても来られる場所であってほしい, そういう場所にしたいと思っている。誰かにとっての「お薬」になる可能性を紹介できる場所 = 「暮らしの保健室」の役割を持った場所として図書館が頼りにされる日を目指している私たちにとって, 様々な出会いを生み出すための教科書となる本であると思う。

わきだたえ
 (脇田妙子: 名古屋市守山図書館)

読書と暴動 プッシー・ライオットのアクティビズム入門

ナージャ・トロコンニコワ著 野中モモ訳 ソウ・スウィート・パブリッシング 2024 ¥2,600 (税別)

「音楽(または芸術)に政治を持ち込むな」というのはときどき耳にする言葉だが, 本書の著者は, モスクワの救世主ハリストス大聖堂で反プーチン政権の曲をゲリラ演奏するという「芸術に政治を持ち込んだ」のか「政治に芸術を持ち込んだ」のかよくわからないパフォーマンスを行い, 有罪となって2年間収監される。

「アートと政治は切り離せない。私たちはアートを政治的にすると同時にアートを発展させてゆくことで政治を豊かなものにしようとしている」(p.97)というのが, 著者が創立したフェミニスト・パンク・アート集団「プッシー・ライオット」のスタンスである。

本書は著者が「人生で役に立つと思った」という10のルール(「政府をびびらせろ」「アート罪を犯せ」「ビー・ア・(ウー)マン」など)を軸に, 彼女たちの活動から, 逮捕, 刑務所での戦いなどを描く。「歌を歌っただけで逮捕」などという現実が存在することに驚かされ, 「暴動」の意義を考えさせられる。「読書」について具体的に多くが語られることはないが, フーコー, カント, チョムスキー, ゴダール, ル・グウィン, ウイトゲンシュタインなど多様な思想家, 芸術家からの引用と, そこから引き出される論考を読むと, 読書なしには著者の「暴動」はありえなかったことが理解できる。巻末の「あるプッシー・ライオットの推薦図書リスト」も見ごたえがある。

「アートとは現実を映し出す鏡ではなく, それをかたちづくるためのハンマーだ」(p.8)というブレヒトの言葉が印象深く引用される。「アート」を「本」「図書館」「図書館員」に置きかえて読むことは可能だろうか, と考えてしまった。

さてこの本, 図書館のどの棚に置こうか……。

おねばりしますと
 (大林正智: 栃木県益子町中央公民館図書室)

[NDC10: 019.9 BSH: 書評]

図書館員の本棚

未来の図書館

調査する住民の求める情報環境の整備

図書館笑顔プロジェクト著

東京：ひつじ書房

2024. xi, 141p : 21cm

ISBN : 978-4-8234-1223-3 : ¥2,400 (税別)

NDC10 : 016.21

BSH : 図書館(公共) - 日本

本書の著者「図書館笑顔プロジェクト」は、地域学の専門家、非常勤教員(2名)、大学管理職、大手書店員、情報産業会社員という6名によって構成されている。図書館における「笑顔」に着目したのは、『図書館雑誌』の「フォトギャラリー」に長らく図書館に関わる「人」を撮り続けた漆原宏氏の作品に、たくさんの「笑顔」があったことから、このプロジェクトは漆原さんの写真集をつくるというミッションのもと編成された。その動機は、現在の図書館に漆原さんが捉えたような「笑顔」が見つけれられるかどうか、という問題意識から始まったという。その成果は、日本図書館協会から『はくは、やっぱり図書館がすき』(2017)を刊行するというかたちで結実した。本書は、その後も続いている現在の図書館を考える議論の延長として編まれた成果である。本書の構成と概要を整理する。

第1章「未来の図書館－調査する住民の立場から」では、「情報利用やコミュニティ活動を継続的、効果的に行えるような提案を策定する」目的での議論が展開されている。2節の「先行研究による未来」では、戦後から現代までの図書館の描かれ方を一般誌も含めた雑誌の特集から、「行政・設置者による図書館」「図書館の使い方」などの四つのカテゴリー別に23誌を挙げて概観している点に興味深い。以下、3節の「利用者の立場からの未来」に続く4節

「未来の図書館」では、1)図書館機能を周知すること、2)図書館の基本機能(資料・施設・人)を整備すること、3)デジタル化に対応すること、4)住民の立場で図書館運営を改善すること、5)住民、地域、行政・運営主体と共生すること、という「5つの提案」がなされ、「補足」として「未来の図書館への新たな展開」が示唆される。

第2章では、「公立図書館におけるリモートアクセスでの商用データベース提供の展望」として、1)使命としてのリモートアクセス、2)DB提供の現状と課題、3)DB来館利用の現状と課題、4)DBリモートアクセスの現状と課題という4点からの展望が提起される。大学図書館では、VPN接続によるリモートアクセスは実現されているが、公共図書館では実証実験にとどまり提供には至っていない理由が、商用DB提供者へのヒアリング結果から示される。現状では、DBベンダーの方針や当事者意識も薄く消極的な運営を続ける図書館と自治体のもとではリモートアクセスの実現は困難で、その必要性を住民自身が継続的・積極的に働きかけることが必要だと提起している。

第3章「公共図書館における情報リテラシー支援と地域資料のデジタル化」では、インターネット普及後の公共図書館での重点サービスとして、情報リテラシー支援と地域資料のデジタル化の2点について議論を展開している。「はじめに」に続く2



節の「調査する住民」以降、3節「情報リテラシー支援」、4節「地域資料のデジタル化」、5節「重点サービスの提案」の5節で構成される。図書や雑誌の閲覧、貸出だけでなく、ユニークな地域資料のデジタル化は、地域住民だけでなく世界からの情報要求にも応じることができ、デジタル情報の提供とアクセス、情報リテラシー支援による情報探索スキルの保障により、調査する住民の要求に応えることができるとしている。

第4章「座談会」では、なぜ、「図書館笑顔プロジェクト」を始めたのか、そもそも図書館とは何かについての対話が繰り返されている。以下、「図書館では『未知なる自分』を発見することができる」「図書館の笑顔は、『人と人との出会い』から生まれる」「図書館の『笑顔』を消すもの、生み出すもの」「私たちが作る『図書館の笑顔』」「図書館に来なくなった人」といったトピックで座談会は展開されていく。

プロジェクト代表の長谷川豊祐は、以下のような論旨で座談会を締めくくる。「笑顔の量と質」こそが図書館運営やサービスの有効な評価軸であり、そのベースとして重要なのが「自由」である。「自由」の象徴である「笑顔」が「未来の図書館」につながるのだ。

しまだ まなぶ
(嶋田 学：京都橋大学文学部)

図書館員の本棚

Live! 図書館員のおすすめ本 人はなぜ本を紹介するのか リマスター版

日本図書館協会図書紹介事業委員会編

東京：日本図書館協会

2024. 70p : 21cm

(JLA Booklet : no.19)

ISBN : 978-4-8204-2404-8 : ¥1,000 (税別)

NDC10 : 019.9

BSH : 書評 : 図書館員

2023年12月4日、日本図書館協会館を会場にして、イベント「Live! 図書館員のおすすめ本 人はなぜ本を紹介するのか」(以下、「Live!」)が開催された。

本書は、そのイベントの記録に「アフタートーク」を加え、リマスター版として出版されたものである。

わたしはこのイベントの参加者のひとりであるが、「Live!」のイベントはまさにライブそのものだった。その場で生み出される言葉に耳を傾ける参加者の反応、時には笑い声もおこる会場の雰囲気。

トークテーマそのものが図書館の仕事に直結するものだったため興味深く聴いた。手帳を見返すと心に刺さった言葉はメモとして残されている。

しかし、手元のメモだけでは「Live!」全体の記憶は薄れてしまう。そんな折に前述のリマスター版が出版されることを知った。本書を読むと、その場で体験したことがよみがえってくる。

本書にはイベント「Live!」が忠実に再現されている。

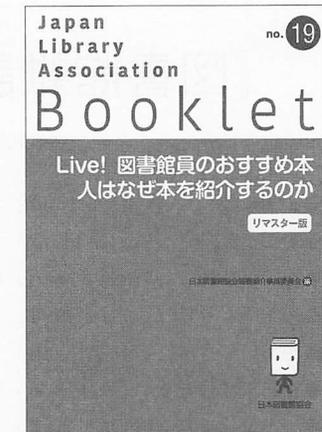
はじめに、プロローグとして秋本敏委員長が図書紹介事業委員会の成り立ちと内容、目的について紹介している。書評が書ける司書を増やすことが目的だと語っておられたが、これは次のクロストークへとつながっていく。

クロストークのテーマは「君はなぜその本を推すのか」である。委員である大林正智氏と高橋将人氏がトークを展開させている。

どのように本を選び、それをどう読者へ届けるのかというお二人の考えは本書を読んでもいただくのが一番わかりやすいのだが、わたしが深く心に残ったのは、書評や紹介文などの文章を書く際に意識すべきことについてであった。図書館員にとって「本を紹介すること」は日常業務であるが、自分が紹介したいポイントが利用者には響かなかったと感じることが多々ある。そのオススを「誰に」届けたいのか。お二人は届けたい「相手」をしっかり意識することを語っておられた。「みんなに届く」ように書いたものは結局「誰にも届かない」と。

続いてのパネルトークは「われわれはなぜ本を紹介するのか」をテーマに行われた。書評家の田口幹人氏、(株)文藝春秋の大矢靖之氏、学校司書の仲明彦氏のトーク記録である。

田口氏と大矢氏はいくつものキャリアをお持ちで、それぞれの視点から幅広いトークを展開されていた。人と本をつなげるための戦略や、読者が必要とする本とその提供のタイミング、書店・出版社と図書館のコラボの可能性とその課題について、話題は多岐にわたった。同じ本に関わる仕事でも立場が変わると見える



ものがまるで違うことに気づかされた。

仲氏は雑誌『暮らしの手帖』表紙裏の言葉を引用し「本を通して、何か一つでも生徒の役に立てたならば嬉しい」(p.23)と話しておられたが、初心に立ち返る思いがした。多くの図書館員が共感するのではないだろうか。

このパネルトークは、多角的な視点でものごとを捉え今まで見えていなかったものに目を向ける良い機会となった。

イベント「Live!」は質疑、まとめを行ったのち終了となったが、リマスター版『Live!』にはクロストーク登壇者と「Live!」参加者によるアフタートーク「時は来た!」が収録されている。

参加者の視点も加わり内容に厚みが増した。感想だけにとどまらず、イベントで出た話題に対して深く掘り下げ、さらに広がりを持たせており、読みごたえ十分である。

本書は、イベントに参加されなくても読めれば疑似体験ができるように構成されている。登壇者やゲストの思いに触れることができる。イベント参加者にとっては、文字を通して何度でも追体験できるのは幸せだ。

本を紹介する立場の方には、ヒントが詰まった一冊である。

(みかやより 深谷恵理 : 大河原町駅前図書館)

『図書館雑誌』バックナンバーのご案内

(定価は税込み。各号の在庫状況については、出版販売係 ☎03-3523-0812に直接お問い合わせください)

- ◆2020年1月号 (Vol.114 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺 1,026円
 - ◆2020年2月号 (Vol.114 No.2) 令和元年度(第105回)全国図書館大会ハイライト 1,026円
 - ◆2020年3月号 (Vol.114 No.3) 特集=災害から考える図書館 1,026円
 - ◆2020年4月号 (Vol.114 No.4) 特集=読書バリアフリー法と図書館—一步を踏み出す前に 1,026円
 - ◆2020年5月号 (Vol.114 No.5) 特集=図書館とオリンピック 1,362円
 - ◆2020年6月号 (Vol.114 No.6) 特集=児童・生徒の学びをサポート!博物館図書室 1,026円
 - ◆2020年7月号 (Vol.114 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト 1,026円
 - ◆2020年8月号 (Vol.114 No.8) 小特集=AIを活かす図書館 1,362円
 - ◆2020年9月号 (Vol.114 No.9) 特集=コロナ禍における図書館の現在 1,026円
 - ◆2020年10月号 (Vol.114 No.10) 令和2年度(第106回)全国図書館大会和歌山大会への招待 1,026円
 - ◆2020年11月号 (Vol.114 No.11) 特集=新型コロナウイルス流行下における大学図書館の非来館型サービス 1,026円
 - ◆2020年12月号 (Vol.114 No.12) 特集=電子メディアと学校図書館—コロナ禍は、学校図書館の「電子書籍元年」をもたらすか 1,362円
- *
- ◆2021年1月号 (Vol.115 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺 1,026円
 - ◆2021年2月号 (Vol.115 No.2) 令和2年度(第106回)全国図書館大会和歌山大会ハイライト 1,026円
 - ◆2021年3月号 (Vol.115 No.3) 特集=東日本大震災から10年 1,026円
 - ◆2021年4月号 (Vol.115 No.4) 特集=SDGsと図書館 1,026円
 - ◆2021年5月号 (Vol.115 No.5) 特集=図書館員養成100周年 1,362円
 - ◆2021年6月号 (Vol.115 No.6) 特集=図書館と公民館との連携を考える 1,026円
 - ◆2021年7月号 (Vol.115 No.7) 特集=健康・医療情報のリテラシー 1,026円
 - ◆2021年8月号 (Vol.115 No.8) 特集=図書館の話題アラカルト 1,362円
 - ◆2021年9月号 (Vol.115 No.9) 特集=地域資料のいまとこれから 1,026円
 - ◆2021年10月号 (Vol.115 No.10) 令和3年度(第107回)全国図書館大会山梨大会への招待 1,026円
 - ◆2021年11月号 (Vol.115 No.11) 特集=国立国会図書館のデジタルシフト 1,026円
 - ◆2021年12月号 (Vol.115 No.12) 特集=コロナ後の学校図書館へ/
小特集=IFLA2021オンライン大会レポート 1,362円
- *
- ◆2022年1月号 (Vol.116 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺 1,026円
 - ◆2022年2月号 (Vol.116 No.2) 令和3年度(第107回)全国図書館大会山梨大会ハイライト 1,026円
 - ◆2022年3月号 (Vol.116 No.3) 特集=図書館と命名権(ネーミングライツ) 1,026円
 - ◆2022年4月号 (Vol.116 No.4) 特集=広がる広げる 子どもの読書環境としての公共図書館の今 1,026円
 - ◆2022年5月号 (Vol.116 No.5) 特集=電子書籍と公共図書館—非来館型サービスとしての電子図書館 1,362円
 - ◆2022年6月号 (Vol.116 No.6) 特集=図書館の広報を考える 1,026円
 - ◆2022年7月号 (Vol.116 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト 1,026円

- ◆2022年8月号 (Vol.116 No.8) 特集=認知症にやさしい図書館を目指して 1,362円
- ◆2022年9月号 (Vol.116 No.9) 令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会への招待 1,026円
- ◆2022年10月号 (Vol.116 No.10) 特集=大学にある児童図書館(室) 1,026円
- ◆2022年11月号 (Vol.116 No.11) 特集=図書館と個人文庫・文学館 1,026円
- ◆2022年12月号 (Vol.116 No.12) 特集=「情報活用能力」-学校教育と図書館の未来をつなぐ/
小特集=IFLA ダブリン大会レポート 1,362円

*

- ◆2023年1月号 (Vol.117 No.1) 令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 1,026円
- ◆2023年2月号 (Vol.117 No.2) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺 1,026円
- ◆2023年3月号 (Vol.117 No.3) 特集=図書館の空間をデザインする 1,026円
- ◆2023年4月号 (Vol.117 No.4) 特集=コロナ後の図書館員の学び・交流 1,026円
- ◆2023年5月号 (Vol.117 No.5) 特集=県立図書館は今 1,362円
- ◆2023年6月号 (Vol.117 No.6) 特集=既存図書館のリニューアル 1,026円
- ◆2023年7月号 (Vol.117 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト 1,026円
- ◆2023年8月号 (Vol.117 No.8) 特集=図書館と展示-資料から広がる世界 1,362円
- ◆2023年9月号 (Vol.117 No.9) 特集=図書館のビジュアルアイデンティティ 1,026円
- ◆2023年10月号 (Vol.117 No.10) 令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 1,026円
- ◆2023年11月号 (Vol.117 No.11) 特集=表現する図書館員-書くことのすすめ 1,026円
- ◆2023年12月号 (Vol.117 No.12) 特集=2023年学校図書館の今 そしてこれから/
小特集=IFLA ロッテルダム大会レポート 1,362円

*

- ◆2024年1月号 (Vol.118 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺 1,026円
- ◆2024年2月号 (Vol.118 No.2) 令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会ハイライト 1,026円
- ◆2024年3月号 (Vol.118 No.3) 特集=書店×図書館の可能性 1,026円
- ◆2024年4月号 (Vol.118 No.4) 特集=移動図書館のいま 1,026円
- ◆2024年5月号 (Vol.118 No.5) 小特集=図書館は生成AIをどのように活用できるか 1,362円
- ◆2024年6月号 (Vol.118 No.6) 特集=座談会 中堅図書館員しごとを語る
-あらたに図書館員になった方たちへ 1,026円
- ◆2024年7月号 (Vol.118 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト 1,026円
- ◆2024年8月号 (Vol.118 No.8) 特集=図書館における「ゲーム」 1,362円
- ◆2024年9月号 (Vol.118 No.9) 特集=まちライブラリーの今 1,026円
- ◆2024年10月号 (Vol.118 No.10) 令和6年度(第110回)全国図書館大会長崎大会への招待 1,026円
- ◆2024年11月号 (Vol.118 No.11) 特集=シン・デジタル・ライブラリー-オープンサイエンス時代の
大学図書館 1,026円
- ◆2024年12月号 (Vol.118 No.12) 特集=つなぎ手としての学校図書館-情報活用能力育成の
アスペクト 1,362円

*

- ◆2025年1月号 (Vol.119 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺 1,026円
- ◆2025年2月号 (Vol.119 No.2) 令和6年度(第110回)全国図書館大会長崎大会ハイライト 1,026円
- ◆2025年3月号 (Vol.119 No.3) 特集=多文化共生に資する図書館 1,026円

協会通信

常任理事会

日時：2月6日(木) 14:00~17:00
会場：日本図書館協会504会議室、
Web会議（Webでの出席は「W」と記載）

出席常任理事：植松貞夫（理事長）、
鈴木隆（副理事長）、岡部幸祐（専務理事兼事務局長兼出版部長）、海老根裕（専務理事）、植村八潮（常務理事）、杉本重雄（常務理事）、曾木聡子（常務理事兼総務部長）、成瀬雅人（常務理事）

列席理事：関根美穂（国立国会図書館）、田村俊作（公共図書館部会：W）、角田裕之（図書館情報学教育部会）、深水浩司（専門図書館部会）、高橋恵美子（学校図書館部会：W）、久野高志（短期大学・高等専門学校図書館部会：W）

*

1. 会議成立要件の確認

岡部専務理事兼事務局長兼出版部長（以下「事務局長」という）より、議事に先立って、会場及びZoom上の画面で本人の出席を確認し、出席者が定足数を満たし会議が成立することが確認された。

2. 開会宣言・理事長挨拶

植松理事長（以下「理事長」という）より挨拶の後、開会が宣せられた。

*

〈協議・報告〉

説明者として認定司書事業委員会、松本直樹委員に出席いただくことから、議事次第の協議順を変更して進行することとした。

*

9. 「認定司書制度改正のための特別検討チーム」の設置について

認定司書事業委員会の松本委員より資料に基づき説明があった。日本図書館協会認定司書制度は2025年4月1日には第15期の認定司書が誕生する。図書館界においてこの制度は一定の定着を示していると考えられるが、制度設計時には想定されなかった状況や環境の変化も発生している。認定司書事業委員会では、制度検討小委員会を設置して、制度の課題や改善の方策等について提言をまとめ、ウェブサイトでも公開している。それをベースに認定司書制度について実際に新たに運用していく案を作成する。設置期間は2025年4月1日~2027年3月31日を予定している。構成員は以下のとおり。なお、未定の1名の委員は発足までに決定する。

（構成員）

大谷 康晴（認定司書事業委員会委員長、青山学院大学）

青野 正太（研修事業委員会委員長、認定司書事業委員会委員、駿河台大学）

松原 伸直（認定司書事業委員会委員、認定司書第2028号（第1期認定、第10期認定更新）、（福）新潟市社会福祉協議会青年後見支援センター）

二瓶 優（認定司書事業委員会委員、認定司書第1197号（第12期認定）、福島県立福島商業高等学校）

有識者として公共図書館以外の図

書館を専門とする図書館情報学研究者1名

質疑や意見の確認後、特別検討チームについては理事長が承認する事項として、設置を認めることとした。

〈主な意見など〉

事務局長：今後の制度改正で、大きなポイントとなるのはどこか。

松本委員：これからの議論となるが、認定司書の活躍の機会、交流の機会を作るということを考えている。それ以外には、現在は認定司書の要件として、「図書館勤務経験10年」となっているが、これを残す一方で「5年」での申請も可能とする道を作ることで申請者が増えるのではないかも考えている。

理事長：申請にあたって著作がハードルになっていると思うが、著作を公表できる場について検討してもらいたい。

松本委員：最近では『現代の図書館』に掲載してもらうことの検討を進めている。また、申請の要件を5年にするとすれば、著作を求めないというやり方もあるかもしれない。今後議論することになると思う。

深水：小委員会の報告書がウェブサイトにあるということだが、見ることはできるのか。

松本委員：提言の部分を認定司書事業委員会のページで公開している。注意書きとして、今後検討する土台であることを付記している。

理事長：5人目の委員はいつ頃決まるか。

松本委員：4月から発足するので、

速やかに決めたいと考えている。

1. 中長期財務計画について

理事長及び海老根専務理事より資料に基づき説明があった。「中長期財務計画」策定に当たっては、定款第3条「目的」及び第4条「事業」を継続的、持続的に展開することを前提に10年間の収支を基に、財務基盤を健全なものとし、持続的な安定化を図るガイドラインとすることを目的とした。

計画の対象は、各年度の収入・支出のみならず、協会会館の施設設備に関するメンテナンス等の一時的に発生する費用も計上した。計画期間は2025年度から2034年度までの10年間としている。「中長期財務計画試算推計の前提条件」の下に予測値として推計したものであり、今後の財務状況の変化や毎年度の決算・予算編成、経済情勢の変化を踏まえて、定期的に確認し、調整を図ることが必要と考える。

現状に即したシミュレーションとなる「収支試算表」と、今後目標とする「財務計画表」を作成した。特定資産収入については、現状の金額で計上している。また、会費については、1%ずつ減少していくことを試算しているが、計画表では直近の2021年度から2023年度の状況を踏まえている。

収入確保や支出節減に努め、中長期財務計画の下に本協会の公益事業を一層推進することとしたい。財務基盤の安定なくして本協会の未来はないため、本協会構成員一同が中長期財務計画の達成に向けての協力と団結することが欠かせない。

中長期計画の提示するところを理解し、132年の歴史を持つ日本図書館協会の活動を一層推進し、日本の図

書館界の発展に資するよう努めていくことが肝要である。

今後は毎年度の決算状況を検証しながら、特に会費収入、出版収入、研修参加費、受取寄附金、広告収入の確保に合わせて、中央省庁等の補助金・助成金の活用等に努め、財務の持続的な安定の確保に向けての対策を講ずることが必須であり協会存続の鍵を握ることになる。

質疑や意見の確認の後、修正等を加えたものを(案)として、次回理事會に諮ることを承認した。

〈意見〉

高橋：策定の目的にある文章の表現について確認してもらいたい箇所がある。また、資料の中で収入割合(図表)の該当年を入れてほしい。

理事長：収入については、毎年度同じとしている。今後10年、望ましい収入構造として適切な収入が得られているかどうかを見ていくことになる。

高橋：資料の図表をわかりやすく表記してほしい。根拠となる文章が確認しにくい。

深水：前提条件を入れておけばわかりやすいのではないかと。

成瀬：初めて見た人がわかりやすいように、説明を丁寧にする必要がある。

理事長：承った。

植村：この計画書を理解するための補足資料、説明資料をつけるという方法もあるのではないかと。

理事長：検討する。

成瀬：この資料だが、通しページの付け方がわかりにくい。資料をすべてまとめるのではなく、個別にすれば、説明する方も聞く方にとってもわかりやすいのではないかと。

曾木常務理事兼総務部長(以下、「総

務部長」という)：資料をまとめる段階でページ付けに混乱があった。今後は別紙扱いとする等、検討する。
鈴木：会場参加者はともかく、Zoom参加者にとっては個々のPDFファイルを一本化しないと、それぞれ用意しなくてはならないのではないかと。
深水：各資料に先につけられたページを削除して通しページにすればよいのではないかと。

総務部長：Zoom参加の方はどうか。ダウンロードする方法もあるがいかがかと。

杉本：ダウンロードする形の方が過去の分を読めるので都合がよい。

田村：クラウドに置かれると、直前の差し替えに対処できるか。受け取る手間とすれば、今の方法で支障はない。

高橋：これまでの方法に慣れているので支障はない。Zoom参加の場合、音声で聞くと説明が聞き取りにくいので、音声できちんと聞ければ問題ない。

総務部長：承知した。混乱がないように対応する。

2. 2025年度公益社団法人日本図書館協会事業計画について

鈴木副理事長(以下「副理事長」という)より、資料に基づき説明があった。1月常任理事會で意見を求め、寄せられた意見を反映したものである。大きい変更は、「図書館建築賞について」は調査・研究、図書館振興の取り組みの箇所に移した。また、「地方交付税制度」に関する記述は削除、重点事業として「学校図書館の整備充実」の部分は、文部科学省(以下、「文科省」という)の調査の状況等について加筆した。自然災害への備えと呼びかけについて、政策提言に加筆した。

質疑や意見交換の後、この案で理事會に諮ることが了承された。

3. 2025年度公益社団法人日本図書館協会予算について

事務局長より、資料に基づき説明があった。一般正味財産増減の部、経常収益では、受取会費を9942万2千円とし、前年度より若干減っているが、中長期計画の目標値は若干上回るものとなっている。正会員の受取会費の維持も必要だが、企業等の賛助会員の受取会費の増額を来年度の目標にしたい。事業収益については、1億2121万4千円で、前年度より1千万円増である。増加の要因は、出版収益、資料交換参加費収益の増である。資料交換参加費収益については、来年度の依頼を踏まえた精度のある見積もりである。出版事業収益についても出版計画に基づき試算している。

費用の削減を行うにあたり、まずは人件費を考えざるを得ない。旅費交通費、通信運搬費については増額としている。旅費交通費は、各委員会、代議員総会等の旅費を積み上げているものであるが、事業計画等を踏まえた増であり、執行段階ではできるだけ節減につとめたい。通信運搬費は、資料交換参加費収益の増に伴うものである。また、出版事業収益が増えるのに伴い印刷製本費も増えることになる。

建物管理費は委託している業者から値上げの依頼があったが、交渉により増加額を抑えた。手数料増は、会費請求の方法の変更に伴うもので減額は難しい。経常費用としては2024年度予算より増としているが、当期経常増減額としては黒字となっている。

余裕がない予算となっているの

で、実際の執行にあたっては、できる限りの節約が求められる。基本的には、中長期計画の目標値を目指すことで予算を作成している。ただし、修繕費は、中長期財務計画では100万円と計上しているが、予算では最低限の修繕にとどめることにしているため、金額は異なっている。

質疑や意見等の確認の後、第4回理事会に議題として提出することを承認した。

〈主な意見など〉

成瀬：中長期財務計画の後の説明である。予定どおりにいかないことはわかるが、『図書館雑誌』の広告費がわずかであるが、中長期財務計画と差がある。出版売上は計画より多いが、印刷製本費がさらに多く、費用がかさんでいることになっている。中長期財務計画と予算書に差があることで執行部に対する懸念を持たれるのではないかと。

事務局長：雑誌広告費については、現在打ち切りの相談が増えてきており、予算書の数字も努力目標である。印刷製本費についても、事業計画を基にした見積りよりも抑える形にしている。物価値上がりを加味するとさらに増えるが、中長期財務計画を踏まえて抑えた予算としている。

成瀬：中長期計画と同時に説明することを想定した方がよい。

深水：分かりやすい細かい説明がないと、会員も納得できないし不安に思う。

理事長：説明の仕方については検討する。

関根：IFLA会費や全国図書館大会費用はどこに入るのか。中長期財務計画では見直しをするということだが該当箇所がわからない。

事務局：中長期財務計画では諸費用

に含まれる。予算書では支払負担金となっている。

関根：管理費の通信運搬費の増えているのは何か。

事務局：代議員選挙を行うための経費である。

深水：雑誌広告費は1面当たりいくらになるのか。

事務局長：ページによって異なるが、15万円程である。広告を出稿してもらえそうところがあればお知らせいただきたい。

植村：赤字になることを理解してもらうことが必要ではないか。目標値との違いは、説明はした方がいい。印刷製本費はますます上がっているのに会費は上げないので、自分事として理解してもらうべきである。

事務局長：最初から赤字とするのは厳しい。計画に沿った適正な予算であることを説明していきたい。

杉本：厳しいということを理解してもらうことが大事である。

理事長：賛助会員受取会費については、300万円を見込んでるので、心当たりがあれば、勧誘をお願いしたい。

4. 公益社団法人日本図書館協会における2025-2026年度の理事・幹事選任に関する基本方針及び選任方法等について

理事長より、資料に基づき説明があった。2025年6月の第1回代議員総会で新たな理事・監事の候補者を挙げる基本方針と選任方法を記したものである。

2022年度第2回代議員総会で承認された基本方針に準拠しており大きな変更はない。基本方針では、公益法人等の経営に関する理解・経験を持つ者、コンプライアンスとガバナンスについて理解・認識を共有でき

る者、図書館振興事業を通して社会に貢献するという、協会の設置目的に沿った活動、事業を企画・実施できる者、そして今回から、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」(以下、「認定法」という)の改正に伴い、外部理事・監事それぞれ1名以上を選任することになり、今回から適用される。

外部理事の要件としては、本法人の業務執行権を有する理事または職員ではなく、かつ就任前10年間に業務執行理事または職員、代議員でない者、外部監事についても同様である。

選任要件としては、業務執行権を有する理事8名、理事A(前は「一般理事A」)(各地区推薦理事)5名、理事B(各活動部会等及び国立国会図書館推薦)7名、同様に監事3名の選任要件も変更はない。

4月4日に理事長より全代議員に対し、選任要件と「2025-2026年度における本法人の運営課題等について」を添えて、理事・監事の推薦を依頼する。各代議員は理事を2名、監事を1名推薦できる。理事Bについては各部会及び国立国会図書館に対し候補者の推薦を依頼し、5月9日までをお願いする。選任についての方法はこれまでと変更はない。

なお、代議員総会での選出にあたっては、書面決議書で投票された場合、代議員総会に会場出席しても、先に提出した投票が優先されることを確認する。

質疑や意見等の確認の後、次回理事会の議題として提出することを承認した。

〈主な意見など〉

深水：外部監事は現行の3名のうち1名ということか。外部理事は定款

にある役員に含まれるのか、選出方法、報酬について伺いたい。

理事長：監事についてはそのとおりである。理事については、例えば、国会図書館からの理事は、ほぼ自動的に外部理事として該当する。もしそうでない場合は、業務執行理事の中で該当者を置くことも考えている。報酬は、概ね週3日勤務できるかどうか等によって決まる。

事務局長：理事は20名の枠の中で考えるということである。追加ということではない。

深水：外部理事・監事の要件のところで、「社員が法人である」というのは施設等会員が法人であるという理解でよいか。そういうところから外部理事を出すことはできないということか。

理事長：代議員であるかどうかということが問題となる。

5. 2025-2026年度公益社団法人日本図書館協会理事・監事選任日程について

理事長より、資料に基づき説明があった。

特段の意見はなく、選任日程は以下のとおりとし、次回理事会の議題として提出することを承認した。

- ・選任に関する審議及び決定
(審議) 通算第4回(定時第4回) 理事会(2025年2月20日(木))
(決定) 通算第2回(定時第2回) 代議員総会(2025年3月13日(木))
- ・理事・監事候補者推薦依頼
(1) 依頼予定日: 2025年4月4日(金)
(2) 推薦締切日: 2025年5月9日(金)
- ・候補者の報告及び決定
2025年度通算第1回(定期第1回) 理事会(2025年5月22日(木))

・理事：監事の選任

2025年度通算第1回(定時第1回) 代議員総会(2025年6月12日(木))

6. 2025-2026年度における本法人の運営課題等について

理事長より、資料に基づき説明があった。代議員に対し、理事・監事の推薦を呼び掛けるにあたり、ここにある協会の課題について取り組んでいただける方を推薦していただきたい。

第一に、「健全な財務基盤の確立に向けた取り組み」のため、収入源の拡大と支出の縮減が基本となる。収入の拡大のためにも個人会員・施設等会員の減少に歯止めをかけることが喫緊の課題である。読書と図書館に関心を持つ多くの人々に本法人への関心と理解を得られるような広報活動の強化や事業の展開を行う。

第二に、「コンプライアンスの確立とガバナンスの強化と継続」については、従前より繰り返していることである。さらに加えることとして、意思決定の迅速化を図る必要がある。

第三として、「事業計画の優先順位に関する意識の確立」についてである。本協会は公益法人としてやるべきことを多数抱えている。人的体制や財務状況から総花的に実施していくことが困難であることから、財務計画に即して本法人の能力と制約に関する分析を行い優先順位をつけて行っていくことが必要であるとした。

質疑や意見等の確認の後、2月10日までに意見をいただき、修正等を加えて次回理事会の議題として提出することを承認した。

〈主な意見等〉

関根：この後の手続きはようになるか。

理事長：議題4の理事・幹事選任に関する基本方針及び選任方法等と一

緒に理事会に諮り、選任方法等が代議員総会で承認されれば、4月4日に推薦を求める際につけるものである。

7. 2024年度通算第2回（定時第2回）代議員総会の議題について

事務局長より、資料に基づき説明があった。2024年度通算第2回（定時第2回）代議員総会の開催については、2024年12月19日開催の第3回理事会において承認されたが、議題については理事会等の審議の進捗により調整の可能性があるとしていた。改めて、次のとおり提案する。議題としては、定款の改正について、2025-2026年度の理事・監事選任にかかる基本方針及び選任方法等について、報告としては、中長期財務計画について、2025年度事業計画及び予算について、代議員選挙規程の改正について、補欠選挙の結果について、第110回全国図書館大会長崎大会及び第111回愛媛大会について、報告を予定している。

特段の意見はなく、次回理事会として提出することを承認した。

8. 「認知症バリアフリー図書館特別検討チーム」の設置期間延長について

総務部長より、資料に基づき説明があった。2019年に発足し、2021年、2023年にそれぞれ設置期間の延長となり、現在3期目が終わるところである。しかしまだ活動の目的が達せられていないということで、もう1期延長の申請があった。3期目の延長の際に常置の委員会への移行という意見もあったが、部会・委員会のあり方の検討を始めることもありそこには至らず、今後その中で検討を継続していくことになる。

設置期間は2025年4月1日から

2027年3月31日まで、代表者、委員は変更ない。

田村理事（認知症バリアフリー図書館特別検討チーム委員）から補足説明として、日本認知症官民協議会が活動を続けており、公的機関として図書館が活動していることが評価されている。対外的な活動が今後必要であること、図書館界の中で認知症に関する啓発を進めるということも求められているので設置期間の延長をお願いしたい。

質疑や意見の確認の後、理事長の承認事項として、設置期間の延長を認めることとした。

〈主な意見など〉

成瀬：延長はもう1期だけと言われたが、それでよいか。

理事長：特別検討チームが長く続くのは望ましくないで、部会・委員会のあり方検討が進んだところで、見直してもらいたい。

植村：活動の成果を、特別検討チームだけでなく親委員会である健康情報委員会の中でもかまわないので形にしてほしい。

田村：来年度出版の計画は進めている。

10. 委員会委員の承認について

以下の委員の退任について承認した。

・図書館の自由委員会

【退任】小南理恵（鶴見大学文学部）

11. 寄附金について

以下の寄附金について、承認した。

・2025年1月1日～1月31日入金分
一般寄付金：2件 5,176円
指定寄付金：21件 349,632円
合計 23件 354,808円

12. 新入会員の承認について

以下の新入会員について、確認し承認した。

・2025年1月31日現在

個人会員A：3名

個人会員B：1名

施設会員C：1名

13. 報告事項

(1) 図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議（第2回）について

総務部長から説明があった。今回は議題が「デジタル社会に対応した図書館・学校図書館の充実の在り方について」とされており、植村委員から「図書館・学校図書館におけるデジタル活用の概況と今後の運営充実に向けて」として、電子図書館、電子書籍サービスの導入状況を中心に発表があり、紙資料と電子とのすみわけ、電子図書館による市町村立図書館と学校との連携、読書バリアフリーの拠点になること、不登校や特別支援生徒への支援、デジタルに強い人材育成他、今後運営の充実に向けたポイントをお話いただいた。

また、筑波大学の池内委員は、公共図書館の状況を中心に、電子書籍サービスの主なコンテンツを児童・生徒対象としている自治体の例の紹介や、出版社ごとの電子書籍の状況などを踏まえ、今後利用者のニーズについて調査を行うことと、単独の自治体で提供するのではなく、いくつかの自治体でコンソーシアムを構築する、長野県の「デジとしょ信州」の取り組みのような形を提案された。

最後に、杉並区立高井戸第三小学校の学校司書である土屋委員から、勤務校での実践例として、オンライン事典サービスを活用した学習などを紹介され、発達段階を考慮した利用指導や、だれもが等しく学べる環境の整備、言語能力や情報活用能力の育成を支えること、情報資源は一

択ではないといった発表があった。

この後に、委員からの意見交換では、デジタルに絞り、多数の委員から意見があり、協会からも理事から寄せられた意見をもとに、学校図書館と公共図書館の連携という面で、それぞれの図書館システムの連携により蔵書の共有など、実際に始まっている例があることや、課題などについて意見を述べた。

〈主な意見など〉

高橋：1回目の会議のときに報告されていた堀川副座長の「学校司書の配置は96.6%が会計年度任用職員」という部分について、ご本人から訂正の連絡があった。6月に公表された文科省の2023年度調査を読売新聞が記事にしており、小・中学校を中心にまとめている。文科省の報告を確認したところ、その数字は小・中学校のものだったとのこと。

曾木理事の報告で、第3回理事会でも、協会として「学校図書館職員に関する実態調査」(以下、「実態調査」という)を行っているので、調査結果を報告してほしいと発言した。文科省がテーマをデジタルに絞るという意向はわかったが、事業計画に調査を行ったことが記載されており、非正規雇用職員に関する委員会では2月19日に衆議院第1議員会館で「会計年度任用職員の継続雇用を求める院内集会」を実施することになっており、その時に昨年の「お願い」の文書の発出と記者会見、実態調査の

中から継続雇用に関するところを報告することになっている。小形委員長からは「学校司書に関する提言」を3月、4月をめどにまとめたいと言われている。文科省からデジタルに絞ってほしいと言われているとしても、学校司書のあり方について論議してほしいと意見もあったので、協会からもぜひ触れてほしい。学校図書館部会の幹事会からも希望が出ている。

理事長：有識者会議の議題の中で、折に触れてということになる。

14. その他

(1) 第111回全国図書館大会愛媛大会について

成瀬理事より説明があった。対面での分科会希望について、部会、委員会に調査したところ3委員会から希望があった。愛媛大会では、日本図書館協会の運営としてテーマ別の四つの分科会を企画し、各委員会、

有識者の協力を得て開催をする。これらについて、準備委員会で了解を得た。2週間後の理事会までに、具体的な提案もしたい。

愛媛県立図書館は改修工事のため、2月から仮施設で閉館しているが、大会ロゴマークを作成する等、順調にPRを始めている。昨年より1か月早い開催となるが、4月には実行委員会が立ち上がる。引き続きご協力をお願いしたい。

*

*今後の予定

・2024年度通算第4回(定時第4回)理事会

日時：2025年2月20日(木)13時30分～17時

・2024年度通算第2回(定時第2回)代議員総会

日時：2025年3月13日(木)13時～17時

事務局カレンダー

*○印の日が事務局のお休みです。

■2025年4月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	⑤
⑥	7	8	9	10	11	⑫
⑬	14	15	16	17	18	⑰
⑳	21	22	23	24	25	㉔
㉗	28	㉘	30	*	*	*

■2025年5月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	③
④	⑤	⑥	7	8	9	⑩
⑪	12	13	14	15	16	⑰
⑱	19	20	21	22	23	⑳
㉓	26	27	28	29	30	㉑

※4月30日(水)は図書館記念日、5月は図書館振興の月です。

編集手帳

今号の特集テーマは「市民提案による図書館との協働」です。目次などを見て、何の順に並んでいるのだろうと思った方はいらっしゃるでしょうか。いつもなら、総論が最初にあるのは一般的として、各論も「個別の基礎自治体／広くサポートする都道府県」「公共／学校／大学」など、順番の背後にある考え方がうかがえるものですが、今回はそれぞれが地域の固有の事情に根差しており、よい意味で各記事の趣旨がばら

ばらです。すべて基礎自治体の事例であることも、図書館と地域のダイレクトなつながりが重要であることを示していると言えます。

そのため、筆者の勤務する国立国会図書館で即座に同じ取り組みをすることは難しそうですが、いずれの事例もいち読者として興味深く読みました。新川氏の総論にあるとおり、市民提案型であるために、いっそう各地域のニーズに沿った、かつ多様な実現方法での事業がなされるのだと腑に落ちました。また、一人の地域住民として、「高齢者施設への読書支援」「リサイクル・イベント・瓦版」「図書館託児」などの活動に関わっていくこともありえるのかもしれないと思いました。もちろん読者のみなさまの場合には、公共図書館

ばかりでなく、学校図書館や大学図書館においても、より直接的に事例を参考にさせていただけるのではないのでしょうか。

また、連載である「図書館で実践！SDGs」や「図書館員の本棚」の記事からも、期せずして住民参加の部分が伺えるようにも思われます。

なお、並び順の答えは立地の東西（西から東へ）、でした。著作権的に言えば五十音順電話帳などと同様、創作性のない配列かもしれませんが（いや、もろもろ考えた末の編集なので、やはり創作性はあると思いますが……）ある意味では配列に頼らないそれぞれの事例のいわば「素材の味」ですが、今号もみなさまの参考となれば幸いです。（宇野亮一）

図書館雑誌／5月号予告 (Vol.119 No.5) 特別定価1362円 5月20日発行予定

特集：「そと」からの図書館長による新たな取り組み（仮題） 予定内容＝図書館の可能性を引き出すマネジメントー一般行政職からみた館長職とは（嶋田学）、わたしたちはどこへ向かうのかー大学から県立長野図書館に飛び込んで実践したこと（森いづみ）、原点を問い続けるー今どこにいて、どこからきて、これからどこへ向かうのか（志賀アリカ）、指定管理館の館長になって（藤坂康司）、『行政職で培った経験・感覚』は強い武器になるー行政職の図書館長として（山本章弘）、「小さなまちの奇跡の図書館」館長論ーNPO法人本と人をつなぐ「そらまめの会」の18年の軌跡（下吹越かおる）。以上の特集のほか、第15期（2025年度）日本図書館協会認定司書名簿及び審査（報告）（JLA認定司書事業委員会・認定司書審査会）、〈ウチの図書館お宝紹介！@九州産業大学図書館〉「引き札」の紹介（宮丸由美子）、〈図書館で実践！SDGs①多摩市立中央図書館〉無印良品と多摩市立中央図書館によるSDGs関連イベントの取り組みについて（米山薫）、〈れふぁれんず三題噺@公益財団法人矯正協会矯正図書館〉多彩な調査資源で司書の好奇心も刺激するレファレンス（平松智子、滝澤佳代子）、2024年度第4回理事会議事録、2024年度第2回代議員総会議事録等の記事を掲載した特別号にてお届けします。